有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(501095)

目 次

【表紙】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	1
第一部 【企業情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2
第1 【企業の概況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2
1 【主要な経営指標等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2
2 【沿革】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		5
3 【事業の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		6
4 【関係会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		8
5 【従業員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		19
第2 【事業の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		20
1 【業績等の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		20
2 【生産、受注及び販売の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		40
3 【対処すべき課題】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		40
4 【事業等のリスク】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		43
5 【経営上の重要な契約等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		47
6 【研究開発活動】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		47
7 【財政状態及び経営成績の分析】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・		48
第3 【設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		59
1 【設備投資等の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		59
2 【主要な設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		60
3 【設備の新設、除却等の計画】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		64
第4 【提出会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		65
1 【株式等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		65
(1) 【株式の総数等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		65
【株式の総数】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		65
【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		66
(2) 【新株予約権等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		78
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・		78
(4) 【所有者別状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		79
(5) 【大株主の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		83
(6) 【議決権の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		85
【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		85
【自己株式等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		86
(7) 【ストックオプション制度の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・		86
2 【自己株式の取得等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		87
(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】 ・・・・・		87

	【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・	87
1	【定時総会決議による買受けの状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
	【子会社からの買受けの状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
Л	【取締役会決議による買受けの状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
=	【取得自己株式の処理状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
朩	【自己株式の保有状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	88
	【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 ・・・・・・・・・・	88
	(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買け等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	受 88
	【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・	88
	【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 ・・・・・・・・・	88
	3 【配当政策】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	88
	4 【株価の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	88
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	88
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
	5 【役員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
	6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
	第5 【経理の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
	1 【連結財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
	(1) 【連結財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
	【連結貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
	【連結損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	104
	【連結剰余金計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	106
	【連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
	【事業の種類別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	158
	【所在地別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	159
	【海外経常収益】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	160
	【関連当事者との取引】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	160
	【連結附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	163
	【社債明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	163
	【借入金等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	165
	(2) 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	165
	2 【財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	166
	(1) 【財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	166
	【貸借対照表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	166
	【損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	168
	【利益処分計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	169
	【附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	177
	【有価証券明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	177

				有形	适	Ξ資	奎等	明約	田表	[]		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	177
			•	資本	拿金2	爭明約	田表	1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	178
			[引当	金明	月細え	表】	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	179
		(2)	【主	な資	資産	及び	負債	責の)内	容]		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	180
		(3)	[7	- の他	b]			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	180
	第6	[提出	出会:	社の	株式	事系	多の	概	要)]		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	181
	第7	[提出	出会:	社の	参考	情幸	艮】		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	182
		1	【拐	是出金	会社	の親	会社	土等	の†	青幸	报】	1		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	182
		2	[~	<u>そ</u> の1	他の	参考	情朝	艮】		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	182
第	二部	[提出	出会?	社の [·]	保証	会?	土等	の†	青幸	报】	1		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	183
<i>-</i>	±0 4+ ÷	#								_	_	_	_	_		_	_		_	_		_	_		_	_	_	_	_	_	_				_		_		* +

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年 6 月29日

【事業年度】 第 3 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)

【会社名】 株式会社みずほフィナンシャルグループ

【英訳名】 Mizuho Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 前田 晃伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【電話番号】 東京 03 (5224) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部部長 鈴木 恒徳

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【電話番号】 東京 03 (5224) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部部長 鈴木 恒徳 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

			平成14年度		平成15年度		平成16年度
		(自 至	平成14年4月1日 平成15年3月31日)	(自 至	平成15年4月1日 平成16年3月31日)	(自 至	平成16年4月1日 平成17年3月31日)
連結経常収益	百万円		3,435,997		3,200,626		3,039,186
連結経常利益(は連結 経常損失)	百万円		2,130,547		896,486		657,459
連結当期純利益(は連 結当期純損失)	百万円		2,377,172		406,982		627,383
連結純資産額	百万円		2,861,066		3,644,396		3,905,726
連結総資産額	百万円		134,032,747		137,750,091		143,076,236
1株当たり純資産額	円		20,376.71		61,980.34		131,016.15
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純 損失)	円		254,524.65		36,153.27		54,625.61
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	円		-		18,754.94		37,719.13
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%		9.53		11.35		11.91
連結自己資本利益率	%		183.7		135.2		54.3
連結株価収益率	倍		-		12.39		9.28
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円		2,196,162		6,014,942		4,418,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円		206,336		7,402,213		3,788,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円		394,021		130,994		557,729
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円		7,048,505		5,529,664		5,602,062
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人		50,149 [21,022]		47,405 [19,055]		45,180 [18,332]

- (注)1.当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 - 2.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び連結株価収益率については、平成14年度は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。
- 4.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。

(2)当社の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(2) ヨ社のヨ事業年度の	- 133 — 313	第1期	2,1-1,3,1-0	第2期		第	3 期
決算年月		平成15年3月]	平成16年 3	月	平成17	7年3月
営業収益	百万円		957		25,748		26,493
経常利益	百万円		55		13,665		14,304
当期純利益	百万円		30		9,936		30,886
資本金	百万円	1,5	40,965	1	,540,965		1,540,965
発行済株式総数	株	普通株式 10,582,4 優先株式 2,14	26.71 4,930	普通株式 11,926 優先株式 2,	,964.67 048,930	普通株式 1 優先株式	2,003,995.49 1,903,430
純資産額	百万円	3,5	45,885	3	,533,497		2,986,230
総資産額	百万円	3,5	95,643	3	,600,085		3,178,608
1 株当たり純資産額	円	46,	568.86	46	6,670.33		41,782.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	円	株式 第二種優 第二種優 第二種優 第二種優 第二種 第三種 第二種 第二種 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二	- 22,500 8,200 14,000 47,600 42,000 11,000 8,000 17,500 5,380 165 21 247	普第株第株第株第株第株第株第株第株第株第株第株第株第株第株第株第株第株第株第株	3,000 22,500 8,200 14,000 47,600 42,000 11,000 8,000 17,500 5,380 20,000	普第株第株第株第株第株第株第株第株第人第子、第一等一个大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大	8,200 優先 14,000 優先 47,600 優先 42,000 優先 8,000 優先 5,380 一種 20,000 一種 - 三種 30,000 優先 - 優先 - - - - - - - - - - - - - -

回次		第1期	第2期	第 3 期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1 株当たり当期純損失	円	8,663.01	2,846.42	588.84
潜在株式調整後 1 株当た り当期純利益	円	-	•	-
自己資本比率	%	98.61	98.15	93.94
自己資本利益率	%	8.58	5.75	1.23
株価収益率	倍	-	-	-
配当性向	%	-	-	-
従業員数	人	273	259	254

- (注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、 2 「(1)財務諸表」の「 1 株当たり情報」に記載しております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、第1期(平成15年3月)、第2期(平成16年3月)及び第3期(平成17年3月)は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。
 - 4.配当性向については、第2期(平成16年3月)及び第3期(平成17年3月)は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

2 【沿革】

平成15年1月 株式会社みずほホールディングスの出資により当社を設立。

株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、当社が同社と株式交換を行うことにより同社を完全子会社とすること、及び子会社管理営業分割によりみずほ信託銀行株式会社を当社の直接の子会社とすることについて承認決議。

と当社の直接の「去社とすることについて外心が成っ

同年3月 当社が株式会社みずほホールディングス及びみずほ信託銀行株式会社を直接子会社化。更にクレジットカード会社、資産運用会社、システム関連会社等の戦略子会社等を当社の直接の子会社又は関連会社とし、これらを含む主要グループ会社に対して当社が直接的な経営管理を行う体制を整備するなどの「事業再構築」を実施。

当社普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。

同年 5 月 再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、株式会社 みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社各々の直接子会社と して、再生専門子会社4社(株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株

式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット)を設立。

同年 6 月 企業再生スキームを各再生専門子会社に提供することを目的に、株式会社みずほアドバイザリーを設立。

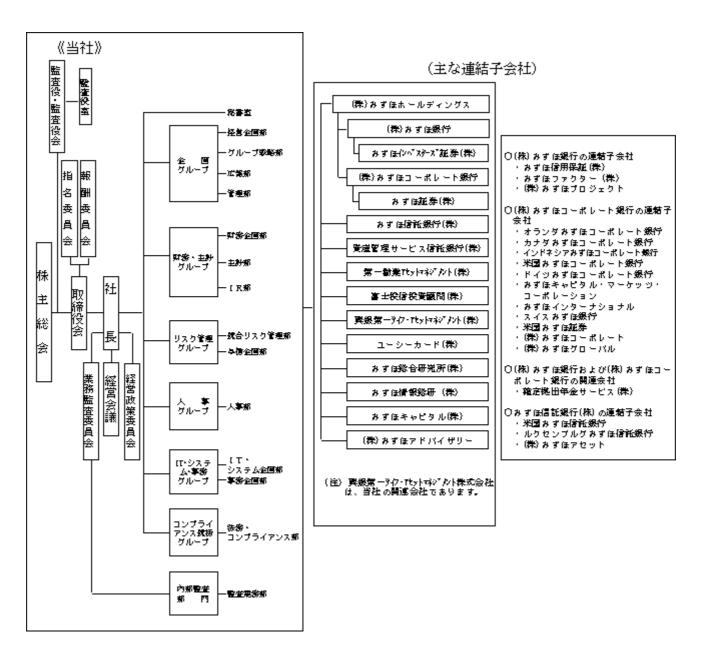
3【事業の内容】

当社は、銀行持株会社として、銀行持株会社、銀行、長期信用銀行、証券専門会社及びその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびにこれに附帯する業務を行うことを事業目的としております。

「みずほフィナンシャルグループ」(以下、当社グループ)は、当社、連結子会社118社及び持分法適用関連会社20社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用管理業務などの金融サービスを提供しております。

事業系統図

(平成17年3月31日現在)



当社及び当社の主な連結子会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業: (株)みずほフィナンシャルグループ、(株)みずほホールディングス、(株)みずほ銀行、(株)みずほ コーポレート銀行、みずほ信託銀行(株)、資産管理サービス信託銀行(株)、みずほ信用保証(株)、(株)みずほプロジェクト、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション、(株)みずほコーポレート、(株)みずほグローバル、米国みずほ信託銀行、ルクセンブルグみずほ信託銀行、(株)みずほアセット

証券業:みずほインベスターズ証券(株)、みずほ証券(株)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米 国みずほ証券

その他の事業:第一勧業アセットマネジメント(株)、富士投信投資顧問(株)、ユーシーカード(株)、みずほ総合研究所(株)、みずほ情報総研(株)、みずほキャピタル(株)、(株)みずほアドバイザリー、みずほファクター(株)、確定拠出年金サービス(株)

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

銀行業

				詳さまの			当社との関係内容	}	
名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(株)みずほホールデ ィングス	東京都千代田区	百万円	銀行持株会社	100.0	5 (5)	-	経営管理	不動産 賃貸借 関係	-
(株)みずほ銀行	東京都千代田区	百万円 650,000	銀行業務	100.0 (100.0)	3 (3)	-	経営管理・ 預金取引関係	不動産 賃貸借 関係	-
(株)みずほコーポレ ート銀行	東京都千代田区	百万円 1,070,965	銀行業務	100.0 (100.0)	3 (3)	-	経営管理・ 事務委託関係	不動産 賃貸借 関係	-
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 247,231	信託業務・銀 行業務	74.9 (0.2) [0.7]	-	-	経営管理・ 預金取引関係・ 事務委託関係	-	-
資産管理サービス信託 銀行(株)	東京都 中央区	百万円 50,000	信託業務・銀 行業務	54.0 (-)	2 (1)	-	経営管理・ 有価証券管理	-	-
アイビーファイナンス (株)	東京都 中央区	百万円 10	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(株)ビジネス・チャ レンジド	東京都 町田市	百万円 10	銀行事務代行 業務	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-
(株)みずほアセット	東京都 中央区	百万円 34,431	貸金業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほインターナショ ナルビジネスサービス (株)	東京都中央区	百万円 22	事務受託業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほオフィスマネジ メント (株)	東京都 千代田区	百万円 30	管理事務受託 業務	100.0 (100.0)	1	-	事務委託関係	-	-
みずほオペレーション サービス(株)	東京都 港区	百万円 20	システム管理 業務	100.0 (100.0)	-	-	事務委託関係	-	-
みずほギャランティ (株)	東京都 千代田区	百万円 2,300	信用保証業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(株)みずほグローバ ル	東京都 中央区	百万円 101,730	貸金業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(株)みずほコーポレ ート	東京都 中央区	百万円 187,755	貸金業務	100.0	-	-	-	-	-
みずほ信用保証(株)	東京都 千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほスタッフ (株)	東京都千代田区	百万円 90	人材派遣業務	100.0 (100.0)	-	-	事務委託関係	-	-
みずほゼネラルサービ ス(株)	東京都 新宿区	百万円 20	事務受託業務	100.0 (100.0)	-	-	事務委託関係	-	-
みずほ総合管理(株)	東京都 中央区	百万円 300	担保不動産の 競落・保有・ 管理業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほ代行ビジネス (株)	東京都 江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほトラスト保証 (株)	東京都 港区	百万円 1,900	信用保証業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほビジネス金融セ ンター(株)	東京都千代田区	百万円 10	銀行代理店業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほビジネスサービ ス(株)	東京都 渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

				詳さ歩の			当社との関係内容	ļ	
名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
みずほヒューマンサー ビス(株)	東京都千代田区	百万円 10	事務受託業務	100.0 (100.0)	1	-	事務委託関係	-	-
みずほ不動産調査サー ビス(株)	東京都中央区	百万円 60	担保不動産調 査・評価業務	100.0	-	-	-	-	-
(株)みずほプロジェ クト	東京都 千代田区	百万円 10,000	貸金業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほマーケティング エキスパーツ(株)	東京都港区	百万円 20	窓口相談等業 務・人材派遣 業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほローンエキスパ ーツ (株)	東京都 千代田区	百万円 10	ローン事務受 託業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Crystal Fund	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	資産運用業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Global Fund Services (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ 八市	千米ドル 200	投資信託管理 業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
IBJTC Business Credit Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 100	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ 八市	千ユーロ 500	投資信託管理業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
MCM Investment Advisory, L.L.C.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 1	投資法人資産運用業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国 ニュージャー ジー州 ティーネック 市	千米ドル 1	持株会社	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
MHCB America Leasing Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 1	リース業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千米ドル 5,000	デリバティブ ズ業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 11,795	デリバティブ ズ業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 3	デリバティブ ズ業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

				益油佐の			当社との関係内容	}	
名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
Mizuho Corporate Asia (HK) Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千米ドル 51,200	インベストメ ントバンキン グ業務、証券 業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千豪ドル 56,480	銀行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 165,215	銀行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共 和国 ヘッセン州 フランクフル ト・アム・ マイン市	千ユーロ 46,016	銀行業務・証 券業務	83.3 (83.3)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 98,474	銀行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダ ム市	千ユーロ 111,794	銀行業務・証 券業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank of California	米国 カリフォルニ ア州 ロスアンゼル ス市	千米ドル 34,000	銀行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジルレ アル 17,790	銀行サンパウ ロ駐在員事務 所補助業務	99.9 (99.9)	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 アンティル諸 島 キュラソー島	千米ドル 200	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	100.0	-	-	保証	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミント ン市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho JGB Investment L.L.C.	米国 デラウェア州 ウィルミント ン市	千米ドル 200,000	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 6,000	金融業務	100.0	-	-	-	-	-

				詳さ歩の			当社との関係内容	!	
名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,500	金融業務	100.0	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 21,300	金融業務	100.0	-	-	•	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 9,800	金融業務	100.0	-	-	1	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 1,500	金融業務	100.0	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,200	金融業務	100.0	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,600	金融業務	100.0	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 8 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,500	金融業務	100.0	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,300	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 10,000	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 2,400	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 10,000	金融業務	100.0	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 125,000	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho TB (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 30	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ 八市	千米ドル 30,000	信託業務・銀 行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

				議決権の			当社との関係内容		
名称	住所	資本金又は出 資金 	主要な事業の 内容	職が権め 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 32,847	信託業務・銀 行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネ シアルピア 396,250	銀行業務	98.9 (98.9)	-	-	-	-	-
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 82,000	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 82,000	持株会社	100.0 (100.0)	-			-	-

証券業

				 議決権の			当社との関係内容	!	
名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	職決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
みずほインベスターズ 証券 (株)	東京都中央区	百万円 80,288	証券業務	66.8 (66.8) [0.8]	-	-	経営管理	-	-
みずほ証券(株)	東京都 千代田区	百万円 195,146	証券業務	81.5 (81.5)	1 (1)	-	経営管理	-	-
(株)日本投資環境研 究所	東京都千代田区	百万円	コンサルティ ング業務、情 報提供サービ ス業務	97.0 (97.0) [3.0]	-	-	-	-	-
みずほインベスターズ ビジネスサービス (株)	千葉県 船橋市	百万円 100	事務代行・人 材派遣業務	100.0 (100.0)	-	-	事務委託関係	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd.	スイス連邦 チューリッヒ 市	千スイスフラ ン 53,131	銀行業務・信 託業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Futures (Singapore) Pte Ltd	シンガポール 共和国 シンガポール 市	千シンガポー ルドル 4,000	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国 ロンドン市	千英ポンド 0	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 257,636	証券業務・銀 行業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千香港ドル 330,000	証券業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国 ニュージャー ジー州 ホーボーケン 市	千米ドル 231	証券業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
The Bridgeford Group, Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 1,000	M&A業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Marine Projects International Limited	英国 ミドルスプロ -市	千英ポンド 1	プロジェクト マネジメント 業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

その他の事業

			ナ亜 5 声光 6	詳油作の			当社との関係内容	}	
名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
ユーシーカード (株)	東京都港区	百万円 4,323	クレジットカ ード業務	50.9 (-) [0.7]	1	-	経営管理	-	-
第一勧業アセットマネ ジメント (株)	東京都千代田区	百万円 2,045	投資信託委託 業務・投資顧 問業務	97.0 (-)	2	-	経営管理	-	-
富士投信投資顧問 (株)	東京都中央区	百万円 2,050	投資信託委託 業務・投資顧 問業務	94.2	1	-	経営管理	-	-
みずほ総合研究所 (株)	東京都千代田区	百万円 900	シンクタン ク・コンサル ティング業務	98.6 (-)	1	-	経営管理・ 事務委託関係	-	-
みずほ情報総研(株)	東京都 千代田区	百万円 1,627	情報処理サー ビス業務	91.5 (-)	1 (1)	-	経営管理・ 事務委託関係	-	-
みずほキャピタル (株)	東京都中央区	百万円 902	ベンチャーキ ャピタル業務	49.9 (-) [24.3]	1	-	経営管理	-	-
(株)みずほアドバイ ザリー	東京都 千代田区	百万円 100	コンサルティ ング業務	60.0 (50.0)	2 (2)	-	経営管理	-	-
(株)アイエスデータ マネジメント	東京都 渋谷区	百万円 23	情報処理サービス業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
エムエイチカードサー ビス (株)	東京都 港区	百万円 100	クレジットカ ード業務	100.0	-	-	-	-	-
確定拠出年金サービス (株)	東京都 港区	百万円 2,000	確定拠出年金 関連業務	60.0 (60.0)	1	-	-	-	-
(株)財務分析センタ ー 信用管理サービス	東京都 渋谷区 東京都	百万円 30 百万円	情報処理サー ビス業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(株) 東京情報センター	港区東京都	10 百万円	金融業務	(100.0)	-	-	-	-	-
(株) (株)都市未来総合研	調布市東京都	100	計算受託業務調査・研究業	(100.0)	-	-	-	-	-
究所 (株)年金住宅サービ	中央区東京都	200	務	(100.0)	-	-	-	-	-
スセンター (株)富士データプロ	港区東京都	30 百万円	金融業務 情報処理・提	(100.0)	-	-	-	-	-
セシング	港区	50	供サービス業 務	(100.0)	-	-	事務委託関係	-	-
ポラリス・プリンシパ ル・ファイナンス (株)	東京都千代田区	百万円 200	金融業務	50.0 (50.0) [50.0]	-	-	-	-	-
みずほEBサービス (株)	東京都 文京区	百万円 50	ソフトウェア 業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほキャピタルパー トナーズ (株)	東京都千代田区	百万円 10	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほクレジット (株)	東京都 港区	百万円 30	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほコーポレートア ドバイザリー(株)	東京都千代田区	百万円 300	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほ債権回収(株)	東京都 中央区	百万円 500	債権管理回収 業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
みずほ信不動産販売 (株)	東京都 中央区	百万円 1,500	不動産仲介業 務	76.8 (76.8)	-	-	-	-	-

				議決権の			当社との関係内容		
名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
みずほ第一フィナンシ ャルテクノロジー (株)	東京都千代田区	百万円 200	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (60.0)	-	-	-	-	-
(株)みずほトラスト システムズ	東京都 調布市	百万円 100	ソフトウェア 開発業務	70.2 (70.2)	-	-	-	-	-
みずほトラストファイ ナンス (株)	東京都 港区	百万円 1,000	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(株)みずほ年金研究 所	東京都 江東区	百万円 200	年金及び資産 運用の研究	100.0 (100.0)	-	-	事務委託関係	-	-
みずほファクター (株)	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタリン グ業務	100.0 (100.0) [100.0]	-	-	-	-	-
Innovest Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 100	持株会社	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
MH Capital Development , Ltd.	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0)			-	-	-
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 0	金融業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-



(持分法適用関連会社)

銀行業

			議決権の	当社との関係内容					
名称	住所	資本金又は出 主要な 資金 内容	主要な事業の 内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(株)千葉興業銀行	千葉県 千葉市 美浜区	百万円 57,941	銀行業務	20.8 (20.8) [0.0]	-	-	-	-	-

証券業

				議決権の	当社との関係内容					
名称	住所	資本金又は出 資金 	主要な事業の 内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携	
(株)インダストリア	東京都	百万円	コンサルティ	50.0						
ル・ディシジョンズ	品川区	40	ング業務	(50.0)	-	-	-	-	-	
新光証券(株)	東京都中央区	百万円 125,167	証券業務	27.5 (27.5) [0.1]	-	-	-	-	-	
日本産業パートナーズ (株)	東京都 港区	百万円 100	金融業務	33.7 (33.7)	-	-	-	-	-	
ベーシック・キャピタ ル・マネジメント (株)	東京都千代田区	百万円 100	金融業務	50.0 (50.0)	-	-	-	-	-	
モバイル・インターネ ットキャピタル (株)	東京都 港区	百万円 100	ベンチャーキ ャピタル業務	30.0 (30.0)	-	-	-	-	-	
Caliburn Capital Partners LLP	英国 ロンドン市	千英ポンド 2,501	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-	

その他の事業

				議決権の			当社との関係内容		
名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	職決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
興銀第一ライフ・アセットマネジメント (株)	東京都千代田区	百万円 2,000	投資信託委託 業務・投資顧 問業務	50.0 (-)	1 (1)	-	経営管理	-	-
(株)アイ・エヌ情報 センター	東京都千代田区	百万円 400	情報サービス業務	30.0 (30.0) [20.0]	-	-	-	-	-
(株)ティー・ヴィ ー・シーファイナンス	東京都中央区	百万円 120	金融業務	10.0 (10.0) [25.0]	-	-	-	-	-
(株)日宝業務センタ -	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証票整 理業務	35.0 (35.0) [5.0]	-	-	-	-	-
日本オー・シー・アー ル(株)	東京都台東区	百万円 20	データ処理業 務	28.7 (28.7)	-	-	-	-	-
日本抵当証券(株)	東京都中央区	百万円 1,400	抵当証券業務	25.4 (25.4) [19.3]	-	-	-	-	-
日本ペンション・オペ レーション・サービス (株)	東京都 文京区	百万円 1,500	年金制度管理 及び事務執行	50.0 (50.0)	-	-	-	-	-
マックス・インベスト メント・アドバイザリ ー (株)	東京都中央区	百万円 80	コンサルティ ング業	50.0 (50.0)	-	-	-	-	-
DLIBJ Asset Management International Ltd.	英国 ロンドン市	千英ポンド 4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DLIBJ Asset Management U.S.A., Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投資 業務・コンサ ルティング業 務・アドバイ ザリー業務	28.4 (28.4) [18.6]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 60,000	リース業務	39.0 (39.0)	-	-	-	-	-
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	千タイパーツ 10,000	有価証券投資 業務・コンサ ルティング業 務	0.0 (0.0) [99.9]	-	-	-	-	-

- (注)1.上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社みずほホールディングス、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほコーポレート及びみずほ証券株式会社であります。
 - 2.上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、第一勧業アセットマネジメント株式会社、富士投信投資顧問株式会社、株式会社千葉興業銀行、新光証券株式会社及び興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社であります。
 - 3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 - 4. 株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。この2社の主要な損益情報等は、それぞれの有価証券報告書に記載されております。

- 5.「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 6.「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 7. 平成17年4月1日に、みずほクレジット株式会社は、株式会社年金住宅サービスセンターを吸収合併しております。
- 8. 平成17年5月25日に、株式会社ティー・ヴィー・シーファイナンスは、清算を結了しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成17年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他の事業	合計
公 业 = 数(1)	33,739	4,275	7,166	45,180
(人)	[17,103]	[595]	[634]	[18,332]

- (注)1.従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員17,826人を含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2)当社の従業員数

平成17年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
254 [20]	40.6	17.8	9,861

- (注)1.従業員数は、執行役員3人、嘱託及び臨時従業員22人を含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3. 平均勤続年数は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信 託銀行株式会社、株式会社みずほホールディングス、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転 籍元会社での勤続年数を通算しております。
 - 4.平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金(株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社みずほホールディングス、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む。)を合計したものであります。
 - 5. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は245人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(金融経済環境)

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましては、原油価格上昇や中国における引き締め政策による影響などが懸念されましたが、総じて堅調に推移しました。日本経済につきましては、年度後半にIT関連分野等における在庫調整が見られましたが、年度を通じた企業業績の改善とそれに伴う設備投資の増加及び雇用情勢の改善などを背景に、回復基調を維持しました。

また、国内の金融資本市場におきましては、株価は年度前半は軟調に推移した後、年度末にかけては国内の景気回復期待から上昇に転じました。長期金利につきましては、年度前半に一時上昇し、その後景気減速懸念などを受けて低下した後、年明け後は低下傾向に歯止めが掛かりました。

金融界においては、不良債権処理等の財務上の課題への対応がほぼ完了し、更なる業界再編や提携の動きが加速しつつあります。また、銀行への証券仲介業の解禁などの規制緩和も進んでおります。金融機関においては、こうした環境変化を踏まえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(業績の概要)

当社グループは、平成16年度を、「みずほの真価を発揮する1年」と位置付け、財務の健全性の維持・向上を図り、グループとしての強みを最大限に発揮して、収益力の飛躍的な増強を図ることに全役職員が一丸となって取り組んでまいりました。

その結果、当社グループは、平成16年度決算におきまして、連結当期純利益6,273億円を計上するなど、前年度に引き続き収益改善を実現いたしました。

連結粗利益は、国債等債券損益の減少等を主因に前年度比1,192億円減少し、1兆9,930億円となりました。

内訳の詳細を見ますと、資金利益は、資金需要の低迷などにより前年度比785億円減少し1兆1,064億円となりました。他方、役務取引等利益はシンジケーション関連業務をはじめ投資信託販売や保険販売などの手数料増強により、前年度比460億円増加し4,726億円となりました。また、特定取引利益は前年度比667億円、その他業務利益は前年度比211億円減少し、おのおの1,650億円、1,857億円となりましたが、これは国債等債券損益などの市場性収益が減少したことなどによるものであります。

経費削減について継続的な取り組みを行いました結果、営業経費は前年度比345億円減少し、1兆913億円となりました。そのうち人件費は、退職給付費用の減少等により前年度比465億円減少し4,822億円となりました。また、当年度から法人事業税の一部が外形標準課税とされた影響等により税金が前年度比76億円増加し594億円となりました。

与信関係費用については、企業再生の着実な進展やオフバランス化の推進等により、前年度比2,049億円減少し、 939億円となりました

株式保有リスク軽減の観点から継続的に株式売却を推進したことや、支援企業の着実な業績回復に伴い優先株を売却したことなどにより、株式関係損益は2,103億円の利益となりました。

持分法投資損益は前年度比3億円減少し14億円となりました。

その他、繰延ヘッジ損失及び海外子会社出資評価損等の処理を実施しております。

以上の結果、経常利益は前年度比2,390億円減少し6,574億円となりました。

特別損益は前年度比3,008億円増加し2,855億円の利益となりました。貸倒引当金等の純取崩額や平成16年12月のみずほコーポレート銀行における法人税更正処分等の取消請求訴訟に係る判決に伴う偶発損失引当金取崩額及び還付加算金等を特別利益に計上する一方で、当期から適用を開始した固定資産の減損損失や退職給付会計導入時に伴う会計基準変更時差異償却額などを特別損失に計上しております。

法人税、住民税及び事業税は法人税等還付額212億円を含め198億円となりました。法人税等調整額は前年度比 1,526億円減少し2,352億円となりました。

以上の結果、連結当期純利益は前年度比2,204億円増加し6,273億円となり、当グループの最高益を更新する高水準 を確保いたしました。

事業の種類別セグメントは、銀行業と信託業からなる銀行業、証券業、及びクレジットカード業や投資顧問業などのその他の事業に区分しており、内部取引消去前の経常利益に占める割合は、銀行業が74.2%、証券業が16.2%、その他の事業が9.6%となっております。

所在地別セグメントは、日本、米州、欧州、アジア・オセアニアに区分して記載しており、海外経常収益は連結経常収益3兆391億円に対して4,478億円(14.7%)となっております。

(2)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは預金・譲渡性預金の増加などにより4兆4,180億円の収入となりました。 投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより3兆7,881億円の支出となり、財務活動による キャッシュ・フローは自己株式の取得などにより、5,577億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は5兆6,020億円となりました。

(3)事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で1兆838億円、証券業で14億円、その他の事業で250億円、相殺消去額控除後で合計1兆1,064億円となりました。信託報酬は、銀行業で632億円、相殺消去額控除後で合計632億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で3,099億円、証券業で1,016億円、その他の事業で1,549億円、相殺消去額控除後で合計4,726億円となりました。特定取引収支は、銀行業で502億円、証券業で1,148億円、合計1,650億円となりました。その他業務収支は、銀行業で1,593億円、証券業で 8億円、その他の事業で337億円、相殺消去額控除後で合計1,857億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額()	合計
作至 大只	נים מאנ	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,178,165	2,939	24,462	14,634	1,185,053
貝亚建州权文	当連結会計年度	1,083,894	1,496	25,057	3,956	1,106,492
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,546,464	95,365	29,529	48,654	1,622,704
プラ貝亚 建州 収益	当連結会計年度	1,465,354	124,540	29,708	35,188	1,584,415
こ ナ 恣 全 細 法 弗 田	前連結会計年度	368,299	98,304	5,066	34,019	437,650
うち資金調達費用	当連結会計年度	381,459	123,044	4,651	31,231	477,922
信託報酬	前連結会計年度	62,064	-	-	-	62,064
一口前で手以野川	当連結会計年度	63,258	-	-	4	63,253
役務取引等収支	前連結会計年度	282,141	83,665	160,185	99,378	426,614
1文/64以入	当連結会計年度	309,955	101,671	154,998	93,997	472,628
うち役務取引等収益	前連結会計年度	349,640	99,677	171,661	105,602	515,377
プラ技術 秋河 寺 収益	当連結会計年度	385,480	114,705	166,935	101,000	566,120
うち役務取引等費用	前連結会計年度	67,498	16,012	11,475	6,223	88,762
プラ技術 扱い 守負用	当連結会計年度	75,525	13,033	11,936	7,002	93,492
特定取引収支	前連結会計年度	121,393	110,411	-	-	231,804
行足权可以又	当連結会計年度	50,211	114,848	-	-	165,059
うち特定取引収益	前連結会計年度	122,044	110,411	-	-	232,455
つら付定取引収益	当連結会計年度	50,211	114,848	-	-	165,059
うち特定取引費用	前連結会計年度	651	-	-	-	651
プラ付定収 可負用	当連結会計年度	-	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	183,101	553	33,590	10,384	206,861
ての心未が以又	当連結会計年度	159,364	809	33,743	6,573	185,724
うちその他業務収益	前連結会計年度	353,941	636	64,192	12,288	406,481
フラモの心表例以道	当連結会計年度	286,334	667	64,659	10,154	341,506
ニナスの仏光 辺幸中	前連結会計年度	170,839	83	30,601	1,903	199,620
うちその他業務費用	当連結会計年度	126,970	1,477	30,915	3,581	155,781

(注)1.事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業......銀行業、信託業

証券業......証券業

その他の事業…クレジットカード業、投資顧問業等

- 2.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
- 3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(4)国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は1兆9,931億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
/里天貝 		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
资 今浑用顺士	前連結会計年度	1,117,904	137,830	70,680	1,185,053
資金運用収支 	当連結会計年度	1,010,131	127,795	31,435	1,106,492
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,428,833	373,511	179,641	1,622,704
プラ貝亚連州収益	当連結会計年度	1,312,193	433,104	160,882	1,584,415
うち資金調達費用	前連結会計年度	310,929	235,681	108,960	437,650
プラ貝並副注負用	当連結会計年度	302,061	305,309	129,447	477,922
信託報酬	前連結会計年度	62,032	32	-	62,064
1日前七千以野川	当連結会計年度	63,233	20	-	63,253
役務取引等収支	前連結会計年度	407,403	19,170	41	426,614
投粉取引等収入	当連結会計年度	445,412	29,815	2,599	472,628
うち役務取引等収益	前連結会計年度	480,349	54,186	19,158	515,377
プラ技術教列寺収置	当連結会計年度	525,488	66,822	26,189	566,120
うち役務取引等費用	前連結会計年度	72,946	35,016	19,199	88,762
プロ技術級可守負用	当連結会計年度	80,075	37,007	23,589	93,492
特定取引収支	前連結会計年度	174,397	57,407	-	231,804
· 付定权引收文	当連結会計年度	114,854	50,205	-	165,059
うち特定取引収益	前連結会計年度	177,278	71,871	16,694	232,455
プラ特定教列収置	当連結会計年度	114,854	50,205	-	165,059
うち特定取引費用	前連結会計年度	2,881	14,463	16,694	651
プラ付足収別員用	当連結会計年度	-	-	-	-
その仏業教団士	前連結会計年度	192,011	14,965	115	206,861
その他業務収支	当連結会計年度	174,169	11,674	119	185,724
うちその他業務収益	前連結会計年度	376,195	30,443	156	406,481
プラでの心表伤以位	当連結会計年度	318,636	23,043	173	341,506
ミナスの仏光 効悪田	前連結会計年度	184,184	15,477	41	199,620
うちその他業務費用	当連結会計年度	144,466	11,368	53	155,781

⁽注)1.「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

- 3.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
- 4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

^{2.「}海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

(5)国内・海外別資金運用/調達の状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は112兆8,462億円、利息は1兆5,844億円、利回りは1.40%となりました。資金調達勘定の平均残高は115兆5,686億円、利息は4,779億円、利回りは0.41%となりました。 国内

1 1. *2	#0 01	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次 今浑甲协宁	前連結会計年度	101,482,372	1,428,833	1.40
資金運用勘定	当連結会計年度	102,713,765	1,312,193	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	62,642,843	1,033,629	1.65
りら貝山並	当連結会計年度	59,321,049	915,950	1.54
ことを 価紅 半	前連結会計年度	27,010,347	332,682	1.23
うち有価証券	当連結会計年度	32,706,892	289,149	0.88
シナコーリローンルできょ 手形	前連結会計年度	1,426,440	856	0.06
うちコールローン及び買入手形	当連結会計年度	1,092,208	822	0.07
こと 豊田 生助 ウ	前連結会計年度	212,603	6	0.00
うち買現先勘定	当連結会計年度	257,137	61	0.02
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	7,053,904	1,719	0.02
フ 5 限分貝旧 収 引 又 仏 休 祉 並	当連結会計年度	7,604,187	3,612	0.04
うち預け金	前連結会計年度	1,266,053	14,360	1.13
プラ頂け金	当連結会計年度	1,266,903	18,211	1.43
資金調達勘定	前連結会計年度	104,331,801	310,929	0.29
貝立詗廷凱及	当連結会計年度	106,139,328	302,061	0.28
うた項令	前連結会計年度	61,627,562	70,232	0.11
うち預金	当連結会計年度	63,639,711	66,006	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,971,200	3,228	0.03
プロ議派は資金	当連結会計年度	9,982,496	2,402	0.02
うち債券	前連結会計年度	10,644,425	92,675	0.87
ノロ良が	当連結会計年度	8,588,492	68,649	0.79
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	10,196,267	1,532	0.01
フョールマネー及び元後士形	当連結会計年度	8,706,389	1,073	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,463,476	77	0.00
フラ元坑元樹足	当連結会計年度	2,090,261	16,246	0.77
うた信券貸供取引盛 λ 切収令	前連結会計年度	5,963,364	18,402	0.30
うち債券貸借取引受入担保金	当連結会計年度	7,438,838	12,763	0.17
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	831,610	1,006	0.12
フゥコマーシャル・ベーバー	当連結会計年度	1,066,863	1,033	0.09
うち借用金	前連結会計年度	3,359,502	97,575	2.90
ノジ旧用並	当連結会計年度	4,460,861	119,055	2.66

⁽注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社について は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

^{2.「}国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

^{3.} 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

1年 半五	#0 01	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次合定田掛ウ	前連結会計年度	13,496,273	373,511	2.76
資金運用勘定 	当連結会計年度	14,450,624	433,104	2.99
うち貸出金	前連結会計年度	6,779,108	210,900	3.11
プロリー プロリー	当連結会計年度	6,739,888	232,593	3.45
うち有価証券	前連結会計年度	1,130,602	44,302	3.91
プラ行脳証分	当連結会計年度	1,213,398	45,524	3.75
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	290,738	4,320	1.48
フラコールローノ及び負人士形	当連結会計年度	179,983	4,284	2.38
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,245,425	80,945	1.90
プラ貝児ル副足 	当連結会計年度	5,669,380	126,784	2.23
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
プロ原が負担収引又払休益金	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	727,942	11,202	1.53
ノり頂け並	当連結会計年度	634,051	13,013	2.05
資金調達勘定	前連結会計年度	12,308,017	235,681	1.91
· 其亚洲连剑足	当連結会計年度	13,063,878	305,309	2.33
うち預金	前連結会計年度	2,967,280	38,860	1.30
プロ技並	当連結会計年度	3,288,377	54,642	1.66
うち譲渡性預金	前連結会計年度	134,688	2,355	1.74
プラ成版 圧頂並	当連結会計年度	183,753	4,364	2.37
うち債券	前連結会計年度	5,287	69	1.31
プロ資力	当連結会計年度	1,938	19	0.99
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	58,226	1,343	2.30
プラコールマネー及び心臓子が	当連結会計年度	61,562	1,856	3.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	6,844,916	116,262	1.69
ノンフレッルノロビガスと	当連結会計年度	7,518,256	154,537	2.05
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
ノン良刃貝旧松コ又八三杯並	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
751 (7 FW · · · · / · · ·	当連結会計年度	-	-	-
うち借用金	前連結会計年度	239,014	5,736	2.39
ンコロバル	当連結会計年度	76,993	3,685	4.78

^{2.「}海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

^{3.} 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

		平:	均残高(百万円	1)	:	利息(百万円)		利回り
種類	期別	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	利四リ (%)
資金運用勘定	前連結会計年度	114,978,645	3,466,555	111,512,090	1,802,345	179,641	1,622,704	1.45
貝並理用刨足	当連結会計年度	117,164,389	4,318,129	112,846,259	1,745,298	160,882	1,584,415	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	69,421,952	1,957,507	67,464,444	1,244,529	60,793	1,183,736	1.75
フラ貝山並	当連結会計年度	66,060,937	2,293,535	63,767,402	1,148,543	83,345	1,065,198	1.67
うち有価証券	前連結会計年度	28,140,949	898,963	27,241,985	376,984	80,251	296,733	1.08
フタ有側証分	当連結会計年度	33,920,291	847,250	33,073,041	334,673	44,007	290,665	0.87
うちコールローンでは、	前連結会計年度	1,717,179	71	1,717,107	5,177	0	5,176	0.30
ーン及び買入 手形	当連結会計年度	1,272,191	616	1,271,575	5,107	25	5,082	0.39
うち買現先勘	前連結会計年度	4,458,028	284,581	4,173,447	80,951	6,660	74,290	1.78
定	当連結会計年度	5,926,517	988,907	4,937,610	126,845	16,597	110,248	2.23
うち債券貸借	前連結会計年度	7,053,904	5,052	7,048,851	1,719	1	1,718	0.02
取引支払保証 金	当連結会計年度	7,604,187	1,032	7,603,155	3,612	0	3,612	0.04
うち預け金	前連結会計年度	1,993,996	272,580	1,721,415	25,563	723	24,840	1.44
うり摂け並	当連結会計年度	1,900,954	181,093	1,719,861	31,224	1,485	29,738	1.72
資金調達勘定	前連結会計年度	116,639,818	2,740,135	113,899,683	546,611	108,960	437,650	0.38
貝並酮建樹化	当連結会計年度	119,203,206	3,634,573	115,568,633	607,370	129,447	477,922	0.41
うち預金	前連結会計年度	64,594,842	282,723	64,312,118	109,092	1,798	107,294	0.16
フラ沢玉	当連結会計年度	66,928,088	193,499	66,734,588	120,648	1,445	119,202	0.17
うち譲渡性預	前連結会計年度	9,105,889	-	9,105,889	5,584	-	5,584	0.06
金	当連結会計年度	10,166,250	-	10,166,250	6,766	-	6,766	0.06
うち債券	前連結会計年度	10,649,712	1,123	10,648,588	92,744	-	92,744	0.87
フラ頂分	当連結会計年度	8,590,430	352	8,590,078	68,669	-	68,669	0.79
うちコールマ ネー及び売渡	前連結会計年度	10,254,494	2,955	10,251,539	2,876	17	2,858	0.02
手形	当連結会計年度	8,767,951	3,457	8,764,494	2,929	7	2,922	0.03
うち売現先勘	前連結会計年度	8,308,393	8,108	8,300,284	116,339	33	116,306	1.40
定	当連結会計年度	9,608,517	705,957	8,902,560	170,783	16,779	154,003	1.72
うち債券貸借 取引受入 担保	前連結会計年度	5,963,364	280,942	5,682,422	18,402	6,272	12,130	0.21
取引受入担保 金	当連結会計年度	7,438,838	282,409	7,156,428	12,763	9	12,754	0.17
うちコマーシ ャル・ペーパ	前連結会計年度	831,610	-	831,610	1,006	-	1,006	0.12
	当連結会計年度	1,066,863	-	1,066,863	1,033	-	1,033	0.09
った 世田 全	前連結会計年度	3,598,517	2,082,708	1,515,809	103,311	68,763	34,548	2.27
うち借用金	当連結会計年度	4,537,854	2,402,553	2,135,301	122,741	96,146	26,594	1.24

⁽注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(6)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は5,661億円、役務取引等費用は934億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
시 전 III 산	前連結会計年度	480,349	54,186	19,158	515,377
役務取引等収益 	当連結会計年度	525,488	66,822	26,189	566,120
うち預金・債券・貸出	前連結会計年度	83,344	22,872	97	106,119
業務	当連結会計年度	98,377	28,367	707	126,036
うち為替業務	前連結会計年度	112,443	3,993	27	116,409
プロ河目来(加	当連結会計年度	109,948	3,832	19	113,761
うち証券関連業務	前連結会計年度	89,339	12,334	9,264	92,409
プラ配が固定来物	当連結会計年度	102,109	13,541	10,294	105,357
うち代理業務	前連結会計年度	36,409	777	431	36,756
りられ注耒榜	当連結会計年度	39,721	565	232	40,054
うち保護預り・貸金庫	前連結会計年度	6,920	14	1	6,934
業務	当連結会計年度	6,660	2	2	6,661
うち保証業務	前連結会計年度	18,476	5,003	525	22,954
ノ 5 体証条行	当連結会計年度	21,711	4,666	759	25,618
うち信託関連業務	前連結会計年度	34,419	2,764	-	37,184
フタ信式 判理業務 	当連結会計年度	42,500	2,908	-	45,408
役務取引等費用	前連結会計年度	72,946	35,016	19,199	88,762
	当連結会計年度	80,075	37,007	23,589	93,492
うち為替業務	前連結会計年度	28,812	153	48	28,917
	当連結会計年度	29,116	127	299	28,944

⁽注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

^{2.「}海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

^{3.「}相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7)国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は1,650億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
#±空期2110 #	前連結会計年度	177,278	71,871	16,694	232,455
特定取引収益	当連結会計年度	114,854	50,205	-	165,059
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	69,207	69,638	-	138,846
プラ阿田有岡証が収血	当連結会計年度	77,858	20,541	-	98,400
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	2,230	2,230	-
収益	当連結会計年度	388	1,491	-	1,880
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	106,217	-	14,463	91,753
収益	当連結会計年度	34,922	28,171	-	63,094
うちその他の特定取引	前連結会計年度	1,853	2	-	1,855
収益	当連結会計年度	1,683	0	-	1,683
特定取引費用	前連結会計年度	2,881	14,463	16,694	651
17亿以门复历	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
プロロロ日間配が見の	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	2,881	-	2,230	651
費用	当連結会計年度	-	-	-	1
うち特定金融派生商品 費用	前連結会計年度	-	14,463	14,463	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引	前連結会計年度	-	-	-	-
費用	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 - 2.「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
 - 4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末において、特定取引資産は11兆476億円、特定取引負債は7兆9,427億円となりました。

種類		国内	海外	相殺消去額()	合計
	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
#+ ch m 3 1 20 ch	前連結会計年度	5,990,448	3,061,210	1,035,149	8,016,509
特定取引資産	当連結会計年度	9,636,318	2,200,018	788,735	11,047,601
シナ辛ロ左 <i>価</i> 紅光	前連結会計年度	3,115,168	1,539,132	-	4,654,300
うち商品有価証券	当連結会計年度	6,481,144	1,094,585	-	7,575,729
うち商品有価証券派生	前連結会計年度	33,005	-	183	32,821
商品	当連結会計年度	44,738	19	-	44,757
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	17,289	67,186	-	84,475
プラ付定取り有個証分	当連結会計年度	46,895	67,475	-	114,370
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	2,214	308	1,470	1,051
派生商品	当連結会計年度	398	94	-	492
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,969,363	1,454,584	1,033,495	2,390,452
プラ付足並煕派主向品	当連結会計年度	1,924,106	1,037,844	788,735	2,173,215
うちその他の特定取引	前連結会計年度	853,408	-	-	853,408
資産	当連結会計年度	1,139,036	-	-	1,139,036
特定取引負債	前連結会計年度	4,804,721	2,301,262	1,035,149	6,070,833
· 特定拟引英慎	当連結会計年度	6,546,648	2,184,871	788,735	7,942,784
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,912,262	746,982	-	3,659,244
プラルド同品質が	当連結会計年度	4,690,036	925,579	-	5,615,615
うち商品有価証券派生	前連結会計年度	43,310	-	183	43,127
商品	当連結会計年度	41,081	3,480	-	44,562
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	18,476	70,997	-	89,473
プロ特定扱可定的模分	当連結会計年度	36,231	214,854	-	251,085
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	2,339	203	1,470	1,072
派生商品	当連結会計年度	790	851	-	1,641
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,828,332	1,483,079	1,033,495	2,277,916
	当連結会計年度	1,778,508	1,040,105	788,735	2,029,879
うちその他の特定取引	前連結会計年度	-	-	-	-
負債	当連結会計年度	-	-	-	-

⁽注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

^{2.「}海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

^{3.「}相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(8)国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
	AD DI	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結会計年度	64,915,052	2,840,362	226,583	67,528,830
預金合計 	当連結会計年度	65,796,964	3,875,569	172,966	69,499,567
こち 注動性 猫 全	前連結会計年度	37,612,665	553,895	2,772	38,163,788
うち流動性預金 	当連結会計年度	37,979,256	721,131	4,227	38,696,160
うち定期性預金	前連結会計年度	22,857,456	2,153,627	192,631	24,818,453
	当連結会計年度	22,025,595	3,011,692	168,736	24,868,551
うちその他	前連結会計年度	4,444,930	132,838	31,179	4,546,589
	当連結会計年度	5,792,112	142,745	3	5,934,855
譲渡性預金	前連結会計年度	9,814,620	144,024	-	9,958,644
	当連結会計年度	10,571,250	297,241	-	10,868,491
総合計	前連結会計年度	74,729,672	2,984,387	226,583	77,487,475
	当連結会計年度	76,368,214	4,172,810	172,966	80,368,058

- (注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 - 2.「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
 - 4.預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(9)国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付債券	前連結会計年度	8,243,688	-	-	8,243,688
	当連結会計年度	6,972,947	-	-	6,972,947
割引債券	前連結会計年度	1,186,082	-	-	1,186,082
	当連結会計年度	812,443	-	-	812,443
外貨建債券	前連結会計年度	26,978	3,820	1,056	29,742
	当連結会計年度	6,537	3,145	-	9,682
合計	前連結会計年度	9,456,750	3,820	1,056	9,459,514
	当連結会計年度	7,791,927	3,145	-	7,795,073

- (注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 - 2.「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3.「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しております。
 - 4.「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでおります。
 - 5.「割引債券」には、割引みずほ銀行債券を含んでおります。

(10)国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

	平成16年3	3月31日	平成17年 3 月31日		
業種別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	62,071,463	100.00	58,265,676	100.00	
製造業	8,759,805	14.11	7,511,065	12.89	
農業	55,143	0.09	44,272	0.08	
林業	1,916	0.00	1,330	0.00	
漁業	8,365	0.01	6,046	0.01	
鉱業	123,711	0.20	136,811	0.24	
建設業	1,939,613	3.12	1,621,738	2.78	
電気・ガス・熱供給・水道業	943,971	1.52	988,300	1.70	
情報通信業	1,101,302	1.78	884,027	1.52	
運輸業	3,066,817	4.94	2,966,125	5.09	
卸売・小売業	7,824,241	12.61	6,909,094	11.86	
金融・保険業	6,885,810	11.09	6,457,309	11.08	
不動産業	6,862,026	11.06	6,585,857	11.30	
各種サービス業	10,299,986	16.59	9,889,138	16.97	
地方公共団体	365,016	0.59	430,259	0.74	
その他	13,833,736	22.29	13,834,300	23.74	
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,134,404	100.00	4,651,660	100.00	
政府等	148,072	3.58	157,761	3.39	
金融機関	367,368	8.89	642,875	13.82	
その他	3,618,963	87.53	3,851,023	82.79	
合計	66,205,868	-	62,917,336	-	

⁽注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

^{2.「}海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	特定海外債権残高(百万円)	
	インドネシア共和国	51,026	
平成16年 3 月31日	その他 (5 か国)	395	
十成10年3月31日	合計	51,422	
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.03)	
	インドネシア共和国	41,124	
平成17年 3 月31日	その他 (5 か国)	349	
	合計	41,474	
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.02)	

⁽注) 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の 外国政府等の債権残高を掲げております。

<u>次へ</u>

(11)国内・海外別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
	ᆏᄭ	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
京 傳	前連結会計年度	20,431,753	-	20,431,753
国債	当連結会計年度	22,651,836	-	22,651,836
地方債	前連結会計年度	125,820	-	125,820
での良	当連結会計年度	151,067	-	151,067
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
^{拉朔} 仙頃	当連結会計年度	2,999	-	2,999
÷1 /=	前連結会計年度	1,650,241	2,021	1,652,262
社債	当連結会計年度	2,073,640	2,297	2,075,937
株式	前連結会計年度	5,275,248	-	5,275,248
1/11/	当連結会計年度	5,084,227	-	5,084,227
その他の証券	前連結会計年度	3,455,640	1,130,898	4,586,539
	当連結会計年度	4,916,011	1,164,955	6,080,966
合計	前連結会計年度	30,938,704	1,132,919	32,071,624
	当連結会計年度	34,879,782	1,167,252	36,047,035

- (注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 - 2.「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。 なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

	77.0		平成16年3月31日	平成17年3月31日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		1,540,965	1,540,965
	うち非累積的永久優先株(注1)		-	-
	新株式払込金		-	
	資本剰余金		1,262,526	1,022,571
	利益剰余金		386,666	972,560
	連結子会社の少数株主持分		995,765	1,079,226
基本的項目	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		923,319	927,908
	その他有価証券の評価差損()		-	-
	自己株式払込金	_	-	
	自己株式()	-	134,134	394,555
	為替換算調整勘定	_	110,569	48,698
	営業権相当額()	-	72	22
	連結調整勘定相当額()	_	-	-
	計	(A)	3,941,146	4,172,047
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)		576,319	580,908
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	_	325,415	426,006
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	_	175,592	150,718
***	一般貸倒引当金	_	1,175,873	637,361
補完的項目	負債性資本調達手段等		2,803,910	2,742,380
	うち永久劣後債務(注3)	_	948,790	854,326
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)		1,855,120	1,888,054
	計	_	4,480,792	3,956,467
	うち自己資本への算入額	(B)	3,941,146	3,956,467
準補完的項目	短期劣後債務		-	-
ニーロックロックスト	うち自己資本への算入額	(C)	-	-
控除項目	控除項目(注5)	(D)	112,215	108,281
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D)	(E)	7,770,077	8,020,233

	項目 -		平成16年3月31日	平成17年3月31日
			金額(百万円)	金額(百万円)
	資産 (オン・バランス)項目		63,093,746	60,702,416
リスク・アセ ット等	オフ・バランス取引項目		4,275,003	5,689,175
	信用リスク・アセットの額	(F)	67,368,750	66,391,591
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8 %)	(G)	1,055,441	933,406
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	84,435	74,672
	計((F)+(G))	(I)	68,424,191	67,324,998
連結自己資本比	率(国際統一基準)=(E)/(I)×100(%)		11.35	11.91

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 - 2.告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 3.告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 4.告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 5.告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

()優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記1の各優先出資証券、及び当社の連結子会社である株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社が発行している下記2の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital	Mizuho Preferred Capital	Mizuho Preferred Capital
10.0	(Cayman) Limited(以下、	(Cayman) 1 Limited(以下、	(Cayman) 2 Limited(以下、
	「MPC」といい、以下に記載され	「MPC1」といい、以下に記載さ	「MPC2」といい、以下に記載さ
	る優先出資証券を「本MPC優先出	れる優先出資証券Series A及びSe	れる優先出資証券を「本MPC2優
	資証券」という。)	ries Bを総称して「本MPC1優先	先出資証券」という。)
	, amb 1 Cv : 5°)	出資証券」という。)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
発行証券の	 配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	
種類			
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	ᅲᅺᄯᄼᄝᅛᄧᄼᄝᇒᆇᅷᆉᄆ	Carias	파다40年 C 무 N IX
注思 [[退	平成21年6月以降の各配当支払日	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日	平成19年6月以降の各配当支払日
	に任意償還可能(ただし、監督当		に任意償還可能(ただし、監督当
	局の事前承認が必要)	に任意償還可能(ただし、監督当	局の事前承認が必要)
		局の事前承認が必要) 0	
		Series B	
		平成19年6月以降の各配当支払日	
		に任意償還可能(ただし、監督当	
ETM:	**************************************	局の事前承認が必要)	**************************************
配当	変動配当(金利ステップ・アップ	Series A 変動配当(金利ステッ	変動配当(ただし、平成24年6月
	なし。下記「配当停止条件」に記	プ・アップなし。)	の配当支払日以降は、100ベーシ
	載のとおり、停止された未払配当	Series B 変動配当(平成24年6	ス・ポイントのステップ・アップ
	は翌期以降に累積されない。)	月の配当支払日以降は、100ベー	金利が付される。)(下記「配当
		シス・ポイントのステップ・アッ	停止条件」に記載のとおり、停止
		プ金利が付される。)	された未払配当は翌期以降に累積
		(何れも下記「配当停止条件」に	されない。)
		記載のとおり、停止された未払配	
		当は翌期以降に累積されない。)	
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	1,760億円	Series A 1,710億円	730億円
		Series B 1,125億円	
払込日	平成11年3月15日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条	以下の何れかの事由が発生した場	以下の何れかの事由が発生した場	以下の何れかの事由が発生した場
件	合、配当の支払いは停止され、停	合、配当の支払いは停止され、停	合、配当の支払いは停止され、停
	止された配当は累積しない。	止された配当は累積しない。	止された配当は累積しない。
	当社がMPCに対して損失補填	当社がMPC1に対して損失補	当社がMPC2に対して損失補
	事由証明書(注1)を交付し	填事由証明書(注1)を交付	填事由証明書(注1)を交付
	た場合	した場合	した場合
	当社優先株式(注2)への	当社優先株式(注2)への	当社優先株式(注2)への
	配当が停止された場合	配当が停止された場合	配当が停止された場合
	当社がMPCに対して可処分配	当社がMPC 1 に対して可処分	当社がMPC 2 に対して可処分
	当可能利益(注3)が存在し	配当可能利益(注3)が存在	配当可能利益(注3)が存在
	ない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を充分は	しない旨を記載した配当可能	しない旨を記載した配当可能
	益制限証明書(注4)を交付 した場合	利益制限証明書(注4)を交 付した場合	利益制限証明書(注4)を交付した場合
	した場合 配当支払日が強制配当日	付した場合 配当支払日が強制配当日	付した場合 配当支払日が強制配当日
	配ヨ又払口が短制配ヨロ (注5)でなく、かつ、当社	にヨヌ払口が短制配ヨロ (注5)でなく、かつ、当社	配ヨ又払口が短制配ヨロ (注5)でなく、かつ、当社
	(注っ)でなく、かり、当社 がMPCに対して当該配当支払日	がMPC 1 に対して当該配当支払	(注っ)でなく、かり、当社 がMPC 2 に対して当該配当支払
	に配当を一切行わないことを	けん 日に配当を一切行わないこと	日に配当を一切行わないこと
	指示する旨の配当通知を送付	を指示する旨の配当通知を送	を指示する旨の配当通知を送
	した場合	付した場合	付した場合
	- 10 WH	13 0 10 20 11	17070 201

強制配当事	ある会計年度に対する当社普通株	ある会計年度に対する当社普通株	ある会計年度に対する当社普通株
由	式の配当を実施した場合、当該会	式の配当を実施した場合、当該会	式の配当を実施した場合、当該会
	計年度が終了する暦年の6月にパ	計年度が終了する暦年の6月にパ	計年度が終了する暦年の6月にパ
	リティ優先出資証券(注6)の満	リティ優先出資証券(注6)の満	リティ優先出資証券(注6)の満
	額の配当を実施しなければならな	額の配当を実施しなければならな	額の配当を実施しなければならな
	い。ただし、 損失補填事由証明	い。ただし、 損失補填事由証明	い。ただし、 損失補填事由証明
	書(注1)が交付されていないと	書(注1)が交付されていないと	書(注1)が交付されていないと
	いう条件、 優先株式配当制限が	いう条件、 優先株式配当制限が	いう条件、 優先株式配当制限が
	それに関して発生していないとい	それに関して発生していないとい	それに関して発生していないとい
	う条件(発生する場合、その範囲	う条件(発生する場合、その範囲	う条件(発生する場合、その範囲
	までの部分的な配当がなされる)	までの部分的な配当がなされる)	までの部分的な配当がなされる)
	及び 配当可能利益制限証明書	及び 配当可能利益制限証明書	及び 配当可能利益制限証明書
	(注4)がそれに関して交付され	(注4)がそれに関して交付され	(注4)がそれに関して交付され
	ていないという条件(交付されて	ていないという条件(交付されて	ていないという条件(交付されて
	いる場合、その範囲までの部分的	いる場合、その範囲までの部分的	いる場合、その範囲までの部分的
	な配当がなされる)に服する。	な配当がなされる)に服する。	な配当がなされる)に服する。
配当可能利	当社がMPCに対して配当可能利益	当社がMPC1に対して配当可能利	当社がMPC2に対して配当可能利
益制限	制限証明書(注4)を交付した場	益制限証明書(注4)を交付した	益制限証明書(注4)を交付した
	合、配当は可処分配当可能利益	場合、配当は可処分配当可能利益	場合、配当は可処分配当可能利益
	(注3)に制限される。	(注3)に制限される。	(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が	当社優先株式(注2)への配当が	当社優先株式(注2)への配当が
	減額された場合にはパリティ優先	減額された場合にはパリティ優先	減額された場合にはパリティ優先
	出資証券(注6)への配当も同じ	出資証券(注6)への配当も同じ	出資証券(注6)への配当も同じ
	割合で減額される。	割合で減額される。	割合で減額される。
残余財産請	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格
求権			

優先出資証券の概要(つづき)

発行体	Mizuho Preferred Capital	Mizuho Preferred Capital	Mizuho Preferred Capital
	(Cayman) 5 Limited(以下、	(Cayman) 6 Limited(以下、	(Cayman) 7 Limited(以下、
	「MPC5」といい、以下に記載さ	「MPC6」といい、以下に記載さ	「MPC7」といい、以下に記載さ
	れる優先出資証券を「本MPC5優	れる優先出資証券Series A及びSe	れる優先出資証券を「本MPC7優
	先出資証券」という。)	ries Bを総称して「本MPC6優先	先出資証券」という。)
		出資証券」という。)	
発行証券の 種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日	平成20年6月以降の各配当支払日	平成20年6月以降の各配当支払日
	に任意償還可能(ただし、監督当	に任意償還可能(ただし、監督当	に任意償還可能(ただし、監督当
	局の事前承認が必要)	局の事前承認が必要)	局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ただし、平成25年6月	Series A、Series Bともに変動配	変動配当(ただし、平成25年6月
	の配当支払日以降は、100ベーシ	当(ただし、平成25年6月の配当	の配当支払日以降は、100ベーシ
	ス・ポイントのステップ・アップ	支払日以降は、100ベーシス・ポ	ス・ポイントのステップ・アップ
	金利が付される。) (下記「配当	イントのステップ・アップ金利が	金利が付される。)(下記「配当
	停止条件」に記載のとおり、停止	付される。)(下記「配当停止条	停止条件」に記載のとおり、停止
	された未払配当は翌期以降に累積	件」に記載のとおり、停止された	された未払配当は翌期以降に累積
	されない。)	未払配当は翌期以降に累積されな	されない。)
		ŀ1。)	
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	455億円	Series A 195億円	510億円
		Series B 25億円	
払込日	平成14年8月9日	Series A 平成14年8月9日	平成14年 8 月30日
		Series B 平成14年8月30日	

配当停止条	以下の何れかの事由が発生した場	以下の何れかの事由が発生した場	以下の何れかの事由が発生した場
件	合、配当の支払いは停止され、停	合、配当の支払いは停止され、停	合、配当の支払いは停止され、停
	止された配当は累積しない。	止された配当は累積しない。	止された配当は累積しない。
	当社がMPC5に対して損失補	当社がMPC6に対して損失補	当社がMPC7に対して損失補
	填事由証明書(注1)を交付	填事由証明書(注1)を交付	填事由証明書(注1)を交付
	した場合	した場合	した場合
	当社優先株式(注2)への	当社優先株式(注2)への	当社優先株式(注2)への
	配当が停止された場合	配当が停止された場合	配当が停止された場合
	当社がMPC 5 に対して可処分	当社がMPC 6 に対して可処分	当社がMPC7に対して可処分
	配当可能利益(注3)が存在	配当可能利益(注3)が存在	配当可能利益(注3)が存在
	しない旨を記載した配当可能	しない旨を記載した配当可能	しない旨を記載した配当可能
	利益制限証明書(注4)を交	利益制限証明書(注4)を交	利益制限証明書(注4)を交
	付した場合	付した場合	付した場合
	配当支払日が強制配当日	配当支払日が強制配当日	配当支払日が強制配当日
	(注5)でなく、かつ、当社	(注5)でなく、かつ、当社	(注5)でなく、かつ、当社
	がMPC 5 に対して当該配当支払	がMPC 6 に対して当該配当支払	がMPC7に対して当該配当支払
	日に配当を一切行わないこと	日に配当を一切行わないこと	日に配当を一切行わないこと
	を指示する旨の配当通知を送	を指示する旨の配当通知を送	を指示する旨の配当通知を送
	付した場合	付した場合	付した場合
強制配当事	ある会計年度に対する当社普通株	ある会計年度に対する当社普通株	ある会計年度に対する当社普通株
由	式の配当を実施した場合、当該会	式の配当を実施した場合、当該会	┃式の配当を実施した場合、当該会 ┃
	計年度が終了する暦年の6月にパ	計年度が終了する暦年の6月にパ	計年度が終了する暦年の6月にパ
	リティ優先出資証券(注6)の満	リティ優先出資証券(注6)の満	リティ優先出資証券(注6)の満
	額の配当を実施しなければならな	額の配当を実施しなければならな	┃額の配当を実施しなければならな ┃
	い。ただし、 損失補填事由証明	い。ただし、 損失補填事由証明	い。ただし、 損失補填事由証明
	書(注1)が交付されていないと	書(注1)が交付されていないと	書(注1)が交付されていないと
	いう条件、 優先株式配当制限が	いう条件、 優先株式配当制限が	いう条件、 優先株式配当制限が
	それに関して発生していないとい	それに関して発生していないとい	それに関して発生していないとい
	う条件(発生する場合、その範囲	う条件(発生する場合、その範囲	う条件(発生する場合、その範囲
	までの部分的な配当がなされる)	までの部分的な配当がなされる)	までの部分的な配当がなされる)
	及び配当可能利益制限証明書	及び配当可能利益制限証明書	及び配当可能利益制限証明書
	(注4)がそれに関して交付され		(注4)がそれに関して交付され
	ていないという条件(交付されて	ていないという条件(交付されて	ていないという条件(交付されて
	いる場合、その範囲までの部分的 な配当がなされる)に服する。	いる場合、その範囲までの部分的	いる場合、その範囲までの部分的
和坐司轮到		な配当がなされる)に服する。	
配当可能利 益制限	当社がMPC 5 に対して配当可能利 益制限証明書 (注4)を交付した	当社がMPC 6 に対して配当可能利益制限証明書(注4)を交付した	当社がMPC 7 に対して配当可能利 益制限証明書(注4)を交付した
איניח בבב	塩制限証明書(注4)を交刊した 場合、配当は可処分配当可能利益	場合、配当は可処分配当可能利益	盆前限証明書(注4) を交刊した 場合、配当は可処分配当可能利益
	「注3)に制限される。	(注3) に制限される。	場合、配当は可処力配当可能利益 (注3)に制限される。
 配当制限	当社優先株式(注2)への配当が	当社優先株式(注2)への配当が	当社優先株式(注2)への配当が
אליניוי בב טפ	当社優光休氏(注2)への配当が 減額された場合にはパリティ優先	当社優元休氏(圧と)への配当が 減額された場合にはパリティ優先	ヨ社優九休式(左2)への配当が 減額された場合にはパリティ優先
	出資証券(注6)への配当も同じ	出資証券(注6)への配当も同じ	
	割合で減額される。	割合で減額される。	割合で減額される。
	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格
求権			
	 大湖镇東山江田書		

(注)1.損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下のの場合には、その交付は当社の裁量による)であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分配当可能利益

ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、ある会計年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分配当可能利益の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC(MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7の欄については、それぞれMPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分配当可能利益は以下のように調整される。調整後の可処分配当可能利益 = 可処分配当可能利益 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額)/(パリティ優先出資証券の満額配当の総額)/(パリティ優先出資証券の満額配当の総額)

4.配当可能利益制限証明書

可処分配当可能利益が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体 に交付される証明書で、当該会計年度における可処分配当可能利益を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当社普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6.パリティ優先出資証券

MPC(MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7 については、それぞれMPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC優先出資証券(MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7 については、それぞれ本MPC 1 優先出資証券、本MPC 2 優先出資証券、本MPC 5 優先出資証券、本MPC 6 優先出資証券、本MPC 7 優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。(たとえば、MPC 1 のケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

2.株式会社みずほコーポレート銀行(以下、「同行」という。)の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概 要

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.(以	Mizuho JGB Investment L.L.C.(以下、「MJI」と
元门件	下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証	Milzuno 365 Thvestment E.E.C. (以下、 MST)
		,
	券を「本MPC優先出資証券」という。)	先出資証券」という。)
発行証券の	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
種類		
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能
	(ただし、監督当局の事前承認が必要)	(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月よ	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月よ
	り後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用	り後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用
	されるとともに、ステップ・アップ配当が付され	されるとともに、ステップ・アップ配当が付され
	る。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止	る。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止
		l l
T-1/4-1/-	された未払配当は翌期以降に累積されない。)	された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
マシスー かい 中王	40/产1/ 19 11	
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年 2 月23日	
払込日	平成10年 2 月23日	平成10年 3 月16日
配当停止条	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払	 以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払
件	いは停止され、停止された配当は累積しない。	いは停止され、停止された配当は累積しない。
	(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は	(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は
	除く。)	除く。)
	同行の連結自己資本比率または基本的項目の	同行の連結自己資本比率または基本的項目の
	比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回っ	比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回っ
	た場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配	た場合であって、かつ本MJI優先出資証券への配
	当禁止通知(注1)が出された場合	当禁止通知(注1)が出された場合
	同行につき会社清算手続が開始された場合、	同行につき会社清算手続が開始された場合、
	同行が破産した場合、または同行の事業の終了	同行が破産した場合、または同行の事業の終了
	を内容とする更生計画の認可がなされた場合	を内容とする更生計画の認可がなされた場合
	同行優先株式(注2)への配当が停止され、	同行優先株式(注2)への配当が停止され、
	かつ同行がMPCに対し同行優先株式への配当停止	│ かつ同行がMJIに対し同行優先株式への配当停止│
	について書面で通知をしたか、もしくは本MPC優	│ について書面で通知をしたか、もしくは本MJI優│
	先出資証券への配当禁止通知(注1)が出され	│ 先出資証券への配当禁止通知(注1)が出され │
	た場合	た場合
	同行の株式に対する一切の配当が停止され、	同行の株式に対する一切の配当が停止され、
	かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注	かつ本MJI優先出資証券への配当禁止通知(注
	1)が出された場合	1)が出された場合
	「)が山された場合 同行が何らかの株式について配当を実施した場合	1 / か山とれた場合 同行が何らかの株式について配当を実施した場合
曲	には、当該営業年度終了後に開始する連続した2	には、当該営業年度終了後に開始する連続した2
	配当期間(注3)にかかる配当支払日において、	配当期間(注3)にかかる配当支払日において、
	本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければ	本MJI優先出資証券の満額の配当を実施しなければ
	ならない(配当停止条件における の状態が生じ	│ならない(配当停止条件における の状態が生じ │
	ている場合を除く)。	ている場合を除く)。
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請	同行優先株式(注2)と同格	同行優先株式(注2)と同格
求権	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
-3 -1 PE		

(注)1.配当禁止通知

Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment L.L.C.) について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社)が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 同行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、同行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3.配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成17年度よりお客さまの支持獲得を目指す「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換期を迎えたとの認識に立ち、事業戦略『"Channel to Discovery"Plan』を策定いたしました。この事業戦略は「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」、すなわち、「躍動的で、オープンで、先見性のある」とお客さまに感じていただけるフィナンシャルグループを目指すものであります。

『 "Channel to Discovery "Plan』の基本コンセプトであるお客さまの支持獲得に向け、グローバルに通用するフィナンシャルグループを創造すべく、そのアクションプログラムとして「ビジネスポートフォリオ戦略」と「コーポレートマネジメント戦略」を新たに展開してまいります。

[新たなビジネスポートフォリオ戦略]

新たなビジネスポートフォリオ戦略の展開にあたり、お客さまニーズに基づきグローバルコーポレート、グローバルリテール、グローバルアセット&ウェルスマネジメントの3つのグローバルグループに再編いたします(文末『グローバルグループへの再編イメージ』ご参照)。

グローバルコーポレートグループは、大企業・グローバル企業のお客さまのニーズにお応えすべく、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供してまいります。

グローバルコーポレートグループの中核会社であります、みずほコーポレート銀行は、お客さまのニーズに世界水準のサービスでお応えし得るグローバル化を推進し、貸出のみならず高度な金融商品を提供し続けるコーポレートバンキング業務を展開しつつ、グループ各社の機能を総動員してサービスの強化を図ってまいります。また、圧倒的なマーケットリーダーとして主導的な立場にあるシンジケート・ローン(協調融資)につきましては、お客さまのファイナンスニーズのあらゆる局面で積極的に活用していくとともに、専門セクションを中心にローン債権市場の拡充を一層推進していくことにより、現在の規模の4倍にあたる100兆円の市場規模への拡大を視野に入れてまいります。

みずほ証券は、「証券・インベストメントバンキング業務におけるマーケットリーダー」としての地位を目指し、各種商品・サービスを複合的に提供してまいります。株式関連業務につきましては、市場における存在感を更に高め、大型主幹事案件の獲得や売買代金シェアの上昇を目指してまいります。また、投資銀行業務につきましては、お客さまのM&Aニーズを着実に捕捉していくとともに、プリンシパルファイナンスを強化し、投資先の株式公開等のビジネスチャンスを取り込んでまいります。

グローバルリテールグループは、ますます多様化・グローバル化する個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えすべく、国内外のトップブランド各社との連携を活用し、グローバルレベルの商品・サービスを提供してまいります。

グローバルリテールグループの中核会社であります、みずほ銀行は、個人マーケットにおきましては、コンサルティングビジネスと個人ローン分野を引き続き戦略分野と位置付け、フィナンシャルコンサルタント2,000名体制の確立や株式会社オリエントコーポレーションとの連携による新商品開発等により、お客さまのさまざまなニーズにお応えしてまいります。また、ICカードの浸透をはじめとする安全対策を推進するとともに、株式会社クレディセゾンをはじめとする他カード・他業態との提携等による「みずほマイレージクラブ」の商品性向上に取り組み、お客さまとの取引拡大を図ってまいります。一方、中堅・中小企業マーケットにおける「取引シェア・ソリューションビジネス1」の確立を目指し、マーケットニーズに合致した戦略商品の投入や「みずほビジネス金融センター」100拠点体制への拡充等による貸出残高増強に努めるとともに、ソリューションビジネス推進により、非金利収益を増強してまいります。また、本年4月、全米屈指のスーパーリージョナルバンクであるワコビア銀行及びウェルズファーゴ銀行の2行と同時に業務提携いたしました。お客さまの相互紹介、キャッシュマネジメントプロダクト(資金管理関連商品)、トレードファイナンス(貿易金融)、国内における投資信託販売、ウェブサイトの相互リンク(ワコビア銀行のみ)の五つの分野で業務提携を行うことにより、ネットワークの米国全域への拡大、グローバルな商品・サービスの提供を早期かつ効率的に実現してまいります。

なお、リテール関連の戦略会社であるユーシーカード、みずほキャピタルの2社につきましては、リテールマーケットにおける更なるシナジー追求に向けて、当社からみずほ銀行傘下に再編いたします。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループは、トラスト&カストディ分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えすべく、グローバルレベルの商品・サービスを提供してまいります。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループの中核会社であります、みずほ信託銀行は、信託業法改正等法制度の変更に伴うマーケットの更なる拡大が見込まれる中、新商品開発への取組やコンサルティング力の強化により、新たな信託ビジネスの創出を図ってまいります。また、本年4月、信託部門における世界的なリーディングバンクであるバンク・オブ・ニューヨークと業務提携いたしました。具体的には、戦略的協働スキーム「みずほ・バンク・オブ・ニューヨークグローバル運用」の立ち上げ、国内における投資信託販売、及びこれらの提携事項に関するグローバルカストディ、の三つの分野で業務提携を行うことにより、グローバルレベルの運用手法の確立、執行ノウハウ、資産管理マネジメントの高度化等を実現してまいります。なお、国内における投資信託販売につきましては、みずほ銀行もバンク・オブ・ニューヨークと業務提携いたしました。

ウェルスマネジメント部門におきましては、我が国初の本格的プライベートバンキング会社「株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント」を新たに立ち上げます。これにより、日本の法制度の下で欧米金融機関と同様の包括的・一元的サービスを提供できる体制を構築いたします。

また、みずほホールディングスは、その銀行持株会社としてのグループ経営管理、銀行間連携、銀行・証券間連携のノウハウを活かし、さらにみずほアドバイザリーの企業再生のノウハウを集約することにより、金融機関向けアドバイザリー会社へ移行いたします。地域金融機関の再編・再生に際し、我が国のリーディングバンクとして当社グループの持つノウハウを全面的に還元し、地域経済の再生・活性化、ひいては金融サービス立国の実現に貢献してまいます。

こうしたビジネスポートフォリオ戦略を着実に実行することにより、お客さまの支持獲得を裏付けとする安定した 収益基盤の確立を目指してまいります。この収益基盤に基づいた剰余金の着実な積上げにより公的資金返済後も十分 な自己資本比率のレベル確保が可能な状況となることから、公的資金の残額につきましては平成18年度中の完済を目 指してまいります。

なお、ビジネスポートフォリオ戦略のうち再編に関する事項につきましては、国内外当局による許認可等を前提としております。

[新たなコーポレートマネジメント戦略]

コーポレートマネジメント戦略といたしましては、ニューヨーク証券取引所への上場、社会的責任活動の推進及び プランド戦略強化に取り組んでまいります。

ニューヨーク証券取引所への上場につきましては、コーポレートガバナンスの透明性確保と投資家の皆さまからの 信頼を高めるために、早期に上場すべく準備を開始いたしました。上場に向けて、国際標準の一つとされる米国会計 基準に則した情報開示を投資家の皆さまに行う体制を整えるととともに、国際的に最も厳格な米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制を構築してまいります。

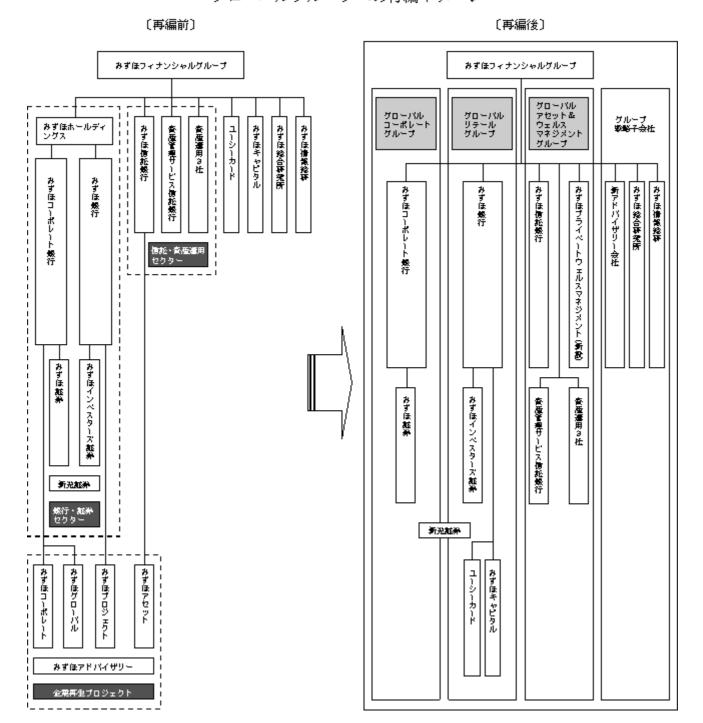
社会的責任活動の推進につきましては、CSR(企業の社会的責任)への取組を、新たな企業価値の創造と発展を 果たすための企業行動の主軸として位置付けます。当社にCSR委員会を設置し、環境への取組、金融教育の支援 等、CSRに関する取組を更に発展させてまいります。

また、「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換に向け、グローバルに通用するフィナンシャルグループにふさわしいプランドを確立すべく、プランド戦略強化を行います。「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」になるための決意を込め、新スローガン『Channel to Discovery』を設定いたしました。

一方で、このようなグループ全体の経営課題に着実に取り組み、高い成果を実現していくために、持株会社である 当社は、今後ともグループ事業ポートフォリオ戦略の企画立案、グループ会社間のシナジー効果実現の推進、リスク 管理・コンプライアンス・内部管理態勢の強化等を通じて、適切な経営管理機能を発揮してまいります。

具体的には、当社グループは、個人情報保護法全面施行等、情報管理の重要性の高まりに対応して整備した、関連 規程や担当組織等のグループ経営管理体制により、情報管理態勢の強化を一層推進してまいります。加えて、内部管 理態勢の更なる強化の一環として、グループ役職員を挙げて法令遵守を徹底、強化する体制の整備や、当社に設置し たディスクロージャー委員会による情報開示に関する内部統制の強化を図ってまいります。

当社グループは、『 " Channel to Discovery " Plan』を着実に推進し、競争力・収益力の強化を図り、企業価値の 更なる向上に邁進してまいります。



4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1.財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。さらに、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業に対する与信の総貸出に占める割合が、それ以外の業種に対する与信の総貸出に占める割合に比べて高いといった状況にあります。そうした中、当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。

しかしながら、今後の国内外の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先 や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化等が生じる可能性があり、その結 果、与信関係費用が増加して追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が あります。

なお、当社子会社の株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社では、再生・リストラニーズのある与信先を銀行本体から再生専門子会社に分離・集約する「企業再生プロジェクト」を中心とした企業再生や、個々の与信先に対する適切な与信管理による不良債権の新規発生防止に取り組んでまいりました。この結果、「金融再生プログラム」で示された平成17年3月における不良債権比率の半減目標を達成し、不良債権問題をほぼ終結させました。

不動産等の担保・保証の価値下落による追加的損失の発生

当社グループは、与信を行うにあたり必要に応じて不動産等の担保や保証の差入れを受けており、与信先の業況悪化等によって返済が滞り、他に返済方法がない場合には、担保処分や保証履行請求により債権の回収を図っております。また、貸倒引当金の算定に際しては、与信先が債務不履行となる可能性や担保・保証による回収見込額等を見積ることとしておりますが、当社グループは、不動産をはじめとする担保価値の算定にあたり価格変動リスクや担保処分コストを織り込む等、適正な担保評価に努めるとともに、定期的に担保評価額と処分実績の乖離状況を検証しております。保証人の信用状態についても、与信先の債務不履行時に回収を見込める状況にあるかどうかを検証し、与信管理や貸倒引当金の算定等に反映させております。

しかしながら、担保や保証による回収見込額は、現在の景気動向や不動産市況等を前提として算定しているため、今後の状況によっては、不動産価格等の下落による担保価値の減少や保証人の信用状態の悪化等が発生する可能性があります。その結果、与信先の債務不履行時に想定以上の貸倒損失が発生したり、貸倒引当金の積増しを行うことが必要になる等、追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、市場性のある株式を大量に保有しております。これらの保有株式は、株価が下落した場合には評価損が発生する可能性があります。また、当社グループは、法規制上及びリスク管理の観点から保有する株式の相当数の売却を計画しておりますが、株価が下落した場合には、売却損が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利等の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資及び資金調達の担保に使用する目的として国債をはじめとする市場性のある債券を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、取引先のニーズに応じて長期の固定貸出を行っている一方で、資金調達は期間の短い預金が大宗を占めているため、金利上昇により資金調達コストが増加し想定された収益を上げられなくなる、あるいは調達金利が運用金利を上回ることにより資金損が生じる可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産及び負債の一部を外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、数理計算上の差異の償却を通して追加的損失が発生する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化による自己資本比率の低下

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

なお、繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、現時点において想定される金融経済環境等の様々な 予測・仮定を前提に将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、実際の課税所得が想定と 異なること等により、繰延税金資産が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

これらの結果、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制の変更による自己資本比率の低下

金融庁が平成17年3月に公表した金融改革プログラム「工程表」においては、自己資本比率規制における繰延税金資産の算入適正化ルールについて検討するとされており、何らかの規制が導入される可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制は、バーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、 バーゼル銀行監督委員会の自己資本比率規制の内容変更に伴い、日本においても平成19年3月末より新規制が適 用になる予定です。その見直しに伴って、当社、株式会社みずほホールディングス及び銀行子会社の自己資本比 率が変動する可能性があります。

これらの規制の変更の結果として、当社、株式会社みずほホールディングス及び銀行子会社の自己資本比率が低下した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。当社グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等、格付の引き上げにも資する諸施策に積極的に取り組んでおり、平成16年度には、複数の格付機関から格上げが発表されました。

現状、各社の格付の見通しは安定的となっておりますが、格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループは、資金調達に関して、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。しかしながら、当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や金融システム不安等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2.業務面等に関するリスク

(1)業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施、偽造・盗難キャッシュカードへの対策など業界を巡る新たな問題への対応に注力しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、商法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用も受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規則の適用も受けております。当社グループは、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、これらの法令諸規制を遵守できなかった場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、旧「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」及び「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づいて優先株式等を発行し、経営健全化計画を政府に提出しておりますが、当社グループの業績の悪化等により経営健全化計画を達成できない事態が生じた場合には、監督上の措置等を通じて、当社グループの経営が影響を受ける可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、証券・信託・資産運用など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員により不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム障害の発生による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシステムの安定稼動の維持に努めるとともに、重要なシステムやネットワークについては、原則としてバックアップシステムや複数の迂回経路を確保し、定期的な保守点検も励行しております。さらに、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が発生しても安全かつ確実に業務を継続できる体制を整備しております。

しかしながら、万一、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、万一、人材の大量流出等が生じた場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

係争中の重要な訴訟

当社海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業より社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3.金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化による悪影響

当社グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。これらの国や地域における経済状況が悪化した場合には、お客さまの経営状況や財務状況の悪化等を通じて、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、商法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規則の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社グループの経営にも好影響を及ぼす面がある一方、他業界や外資系金融機関による新規参入や、既存の金融機関による業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しており、これらの施設等が 継続して安定的に使用できるように、機械、設備等の経年状況の把握に努めつつ適切なメンテナンスに注力して おります。しかしながら、このような施設等は常に災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があり、その程 度によっては、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

クレジットカード事業における包括的業務提携基本契約書の締結について

当社は、株式会社みずほ銀行、ユーシーカード株式会社、株式会社クレディセゾンとの間で、平成16年8月4日に基本合意しました「クレジットカード事業における戦略的業務提携」について具体的に検討を進め、平成16年12月24日、「包括的業務提携基本契約書」を締結いたしました。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

平成16年度における当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1.総論

当社グループは、平成16年度を「みずほの真価を発揮する1年」と位置付け、財務の健全性の維持・向上を図り、グループとしての強みを最大限に発揮して、収益力の飛躍的な増強を図ることに全役職員が一丸となって取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度は不良債権問題をはじめとする財務諸課題等の一掃に注力しその成果を着実に実現するとともに、連結当期純利益は6,273億円と当社グループの過去最高益を確保いたしました。(1)収益状況

概要

経営の最重要課題として取り組んできた財務体質の改善が着実に実を結び、連結当期純利益は、前連結会計年度 比2,204億円増加となる6,273億円を確保いたしました。

連結業務純益

- ・国債等債券損益の減少を主因とする市場性収益の減少により、前連結会計年度を993億円下回る9,125億円となりました。
- ・顧客部門収益は、貸出金の伸び悩みによる資金利益減少を非金利収入増強でカバーした他、計画以上の経費削減 に努めた結果、前連結会計年度を上回っております。
- ・関係会社収益の堅調な推移等により、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行3行(以下、「銀行単体」という)と各行の再生専門子会社合算ベースの実質業務純益との差額(連単差)は、前連結会計年度に比べ増加(546億円)しております。

与信関係費用

・企業再生の着実な進展やオフバランス化の推進等により、前連結会計年度に比べ2,049億円減少し、939億円となりました。

連結当期純利益

・上記の好調な収益状況に加え、住専関連訴訟判決の影響(+3,084億円)がある一方で、繰延ヘッジ損失及び海外子会社出資損の処理等を実施した結果、連結当期純利益は6,273億円となり、当グループの最高益を確保しました。

(2)財務等諸課題の一掃と財務健全性の更なる向上

公的資金返済

・剰余金の着実な積上げを背景に、当連結会計年度末までに優先株を含む公的資金の半分を返済いたしました。

(返済実施額) 劣後債 1兆円(完済)、優先株 4,826億円

(現在の残高) 優先株 1兆4,664億円

・この公的資金返済後においても、連結自己資本比率は11.91%という高水準であり健全性を十分に確保しております。

不良債権問題の終結

・金融再生プログラムの半減目標は平成16年9月末に達成済ですが、平成17年3月末の不良債権比率は2.16%(銀行単体及び再生専門子会社合算ベース)と更に低下しました。これは前事業年度末(4.40%)対比半分以下の水準となります。

繰延税金資産の更なる減少

・課税所得の計上等により、連結ベースの繰延税金資産の純額は前連結会計年度末比3,300億円減少し、1兆28億円 となりました。この結果、連結Tier 対比では24.0%の水準まで低下しております。

2 . 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	21,123	19,930	1,192
資金利益	11,850	11,064	785
信託報酬	620	632	11
うち信託勘定与信関係費用	59	27	32
役務取引等利益	4,266	4,726	460
特定取引利益	2,318	1,650	667
その他業務利益	2,068	1,857	211
営業経費	11,259	10,913	345
人件費	5,287	4,822	465
物件費	5,453	5,496	43
税金	518	594	76
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	3,027	2,319	707
うち貸出金償却	2,095	1,614	480
うち貸倒引当金純繰入額	654	-	654
株式関係損益	1,908	2,103	195
持分法による投資損益	17	14	3
その他	201	2,241	2,443
経常利益(+ + + + +)	8,964	6,574	2,390
特別損益	152	2,855	3,008
うち貸倒引当金純取崩額等	98	1,407	1,309
うち投資損失引当金純取崩額	0	-	0
税金等調整前当期純利益(+)	8,812	9,430	618
法人税、住民税及び事業税	280	198	82
法人税等調整額	3,878	2,352	1,526
少数株主損益	583	606	22
当期純利益(+ + +)	4,069	6,273	2,204
与信関係費用(含:信託勘定与信関係費用)	2,988	939	2,049

⁽注) 費用項目は 表記しております。

*連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ1,192億円減少し、1兆9,930億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

資金利益

資金利益は、資金需要の低迷による貸出金伸び悩みに加え、要管理債権及びその他要注意先債権の減少等により、前連結会計年度比785億円減少し、1兆1,064億円となりました。

信託報酬

信託報酬につきましては、前連結会計年度比11億円増加し、632億円となりました。

役務取引等利益

役務取引等利益は、シンジケーション関連業務をはじめ投資信託販売や保険販売などの手数料増強により、前連結会計年度比460億円増加し、4,726億円となりました。

特定取引利益

特定取引利益は、主に商品有価証券、金融派生商品に係る収益の減少により、前連結会計年度比667億円減少し、1,650億円となりました。

その他業務利益

その他業務利益は、外国為替売買益が増加する一方で、市況等を反映して国債等債券損益が減少したこと等により、前連結会計年度比211億円減少し、1,857億円となりました。

営業経費

経費削減について継続的な取り組みを行った結果、営業経費は前連結会計年度比345億円減少し、1兆913億円となりました。そのうち人件費は、退職給付費用の減少等により同465億円減少し4,822億円となりました。また、当連結会計年度から法人事業税の一部が外形標準課税とされた影響等により税金が同76億円増加し、594億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度に比べ2,049億円減少し、939億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が2,319億円、信託勘定与信関係費用が27億円に対し、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等が1,407億円であります。

株式関係損益

株式関係損益は、前連結会計年度に比べ195億円増加し、2,103億円となりました。株式保有リスク削減の 観点から継続的に株式売却を推進したことや、企業再生の進展に伴い、保有していた優先株を売却したこと などにより、売却益を計上したものです。なお、当連結会計年度末のその他有価証券(時価のあるもの)の 評価差額のうち、株式に係るものは1兆1,096億円であります。

持分法による投資損益

- 持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ3億円減少し、14億円の利益計上となりました。 その他

その他は、前連結会計年度に比べ2,443億円減少しております。繰延ヘッジ損失の処理の他、海外子会社 出資評価損、システム統合に係る費用及びソフトウェアの除却額等を計上しております。

経常利益

以上の結果、経常利益は6,574億円と、前連結会計年度に比べ2,390億円の減益となりました。項番 の営業経費の削減や項番 の不良債権処理額の負担が減少したものの、項番 連結粗利益の減少や項番 のその 他臨時処理に係る損失計上などにより、経常利益ベースでは減益となったものであります。

特別損益

特別損益は、2,855億円の利益と、前連結会計年度に比べ3,008億円の大幅な増益となりました。

貸倒引当金純取崩額等1,407億円のほか、みずほコーポレート銀行における法人税更正処分等の取消請求訴訟に係る判決に伴う偶発損失引当金取崩額及び還付加算金計2,332億円等を特別利益に計上しております。一方、特別損失は、減損損失671億円等を計上しております。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は9,430億円と前連結会計年度に比べ618億円の増益となりました。 法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は法人税等還付額212億円を含め198億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、課税所得の計上による繰延税金資産の取崩等により2,352億円となりました。 少数株主損益

少数株主損益は、前連結会計年度に比べ22億円増加し、606億円となりました。 当期純利益

以上の結果、当期純利益は6,273億円となり前連結会計年度に比べ2,204億円の増益となりました。

項番 の経常利益ベースでは2,390億円の減益となりましたが、項番 の特別損益の計上などの特殊要因もあり、当期純利益ベースでは6,273億円となり、当グループとしての最高益を確保いたしました。

- 参考 -(図表 2)損益状況 (銀行単体及び再生専門子会社合算ベース)

	前事業年度 (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	18,055	16,264	1,790
資金利益	11,307	10,281	1,026
信託報酬	620	628	7
役務取引等利益	2,685	3,151	465
特定取引利益	1,119	438	680
その他業務利益	2,323	1,765	557
経費(除:臨時処理分)	8,574	8,291	282
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	9,540	8,000	1,540
臨時損益等 * 1	1,478	3,819	2,340
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 (含:信託勘定与信関係費用)	3,025	3,042	16
うち株式関係損益 * 2	1,893	1,945	51
経常利益	8,061	4,180	3,881
特別損益	521	3,802	3,280
うち貸倒引当金純取崩額等	645	2,429	1,783
当期純利益	4,479	5,825	1,346

^{* 1} 臨時損益等には、一般貸倒引当金純繰入額及び信託勘定与信関係費用を含んでおります。

^{*2}株式関係損益には、特別利益に計上した投資損失引当金純取崩額(前事業年度7億円、当事業年度6億円)を含んでおります。

与信関係費用	2 379	612	1 767
一口问题你具用	2,010	012	1,707

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1.連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報) に記載しております。

(図表3)事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
銀行業	8,254	90.3	4,909	74.2	3,344	16.1
証券業	690	7.6	1,072	16.2	381	8.7
その他の事業	197	2.1	636	9.6	439	7.4
計	9,141	100.0	6,618	100.0	2,523	-
消去または全社	176		43			
経常利益	8,964		6,574			

^{*} 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業......銀行業、信託業

証券業......証券業

その他の事業…クレジットカード業、投資顧問業等

(図表4)所在地別セグメント情報(経常利益の内訳)

	4 至 平	会計年度 成15年 月 1 日 成16年 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
日本	8,397	86.9	5,889	85.2	2,507	1.7
米州	730	7.6	674	9.8	55	2.2
区欠州	135	1.4	148	2.1	12	0.7
アジア・オセアニア	394	4.1	200	2.9	193	1.2
計	9,657	100.0	6,913	100.0	2,744	-
消去または全社	692		338			
経常利益	8,964		6,574			

^{*「}米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3.財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。 (図表5)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額(億円)
資産の部	1,377,500	1,430,762	53,261
うち有価証券	320,716	360,470	39,754
うち貸出金	662,058	629,173	32,885
負債の部	1,330,695	1,380,421	49,725
うち預金	675,288	694,995	19,707
うち譲渡性預金	99,586	108,684	9,098
うち債券	94,595	77,950	16,644
少数株主持分	10,361	11,283	922
資本の部	36,443	39,057	2,613

(1) 資産の部

有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	320,716	360,470	39,754
国債	204,317	226,518	22,200
地方債	1,258	1,510	252
社債・短期社債	16,522	20,789	4,266
株式	52,752	50,842	1,910
その他の証券	45,865	60,809	14,944

有価証券は36兆470億円と、前連結会計年度末に比べ3兆9,754億円増加いたしました。国債(日本国債)が、主に短期国債を中心に2兆2,200億円増加し、その他の証券が、主に外国債券を中心に1兆4,944億円増加いたしました。また、株式は1,910億円減少しております。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	662,058	629,173	32,885

(銀行単体及び再生専門子会社合算ベース)

		前事業年度末 (平成16年3月31日)	当事業年度末 (平成17年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額 (億円)	金額(億円)
貸出金		673,862	638,934	34,928
国内店貸出金残高		635,709	597,004	38,705
中小企業等貸出金	* 1	394,564	373,078	21,485
うち消費者ローン		123,356	118,330	5,025
海外店貸出金残高	* 2	38,152	41,929	3,777

^{* 1 「}中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

^{*2} 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は62兆9,173億円と、前連結会計年度末に比べ3兆2,885億円減少しております。

また、銀行単体及び再生専門子会社合算ベースの貸出金残高は63兆8,934億円と前事業年度末に比べ3兆4,928億円減少しております。国内店貸出金で3兆8,705億円減少する一方で、海外店貸出金(含む特別国際金融取引勘定)で3,777億円増加しております。

さらに、銀行単体及び再生専門子会社合算ベースの中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ2兆1,485億円減少し37兆3,078億円に、うち消費者ローン残高は前事業年度末に比べ5,025億円減少し、11兆8,330億円となっております。

なお、当事業年度下半期を見てみますと、中小企業等貸出金残高は平成16年9月末比約250億円の増加、消費者ローンは同約100億円の増加(うち居住用住宅ローンは同約1,000億円の増加)と、景況を反映し増加に転じております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	1,778	897	881
延滞債権	12,840	9,718	3,121
3ヵ月以上延滞債権	249	277	28
貸出条件緩和債権	16,942	4,485	12,457
合計	31,811	15,379	16,431

貸出金に対する割合(%)	4.80	2.44	2.36
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末と比べ1兆6,431億円減少し、1兆5,379億円となりました。債権区分では、貸出条件緩和債権が1兆2,457億円の減少と最も大きく、次いで延滞債権が3,121億円減少しております。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は2.36ポイント低下し、2.44%となっております。

なお、不良債権(銀行単体及び再生専門子会社合算ベース)に関しては、後段4で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額 (億円)
預金	675,288	694,995	19,707
譲渡性預金	99,586	108,684	9,098

(銀行単体合算)

	前事業年度末 (平成16年3月31日)	当事業年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額 (億円)
預金(国内)	640,819	650,853	10,033
個人	304,652	309,281	4,629
一般法人	276,763	286,149	9,385
金融機関・政府公金	59,403	55,422	3,981

^{*} みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の合算であります。

預金は69兆4,995億円と、前連結会計年度末に比べ1兆9,707億円増加しております。平成17年4月のペイオフ全面解禁を控え、流動性預金を中心に増加しております。また、譲渡性預金も10兆8,684億円と前連結会計年度末に比べ9,098億円増加しております。

なお、銀行単体合算ベースの預金者別預金残高(国内)は、前事業年度末に比べ個人預金及び一般法人預金がそれぞれ 4,629億円、9,385億円増加しております。

債券

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	94,595	77,950	16,644
利付債券	82,436	69,729	12,707
割引債券	11,860	8,124	3,736
外貨建債券	297	96	200

債券は7兆7,950億円と、前連結会計年度末に比べ1兆6,644億円減少しております。内訳は、利付債券、割引債券、外 貨建債券でそれぞれ1兆2,707億円、3,736億円、200億円減少しております。

^{*}海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

(3) 資本の部

(図表11)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資本の部合計	36,443	39,057	2,613
資本金	15,409	15,409	-
資本剰余金	12,625	10,225	2,399
利益剰余金	4,625	10,485	5,859
土地再評価差額金	2,317	1,989	327
その他有価証券評価差額金	3,927	5,380	1,452
為替換算調整勘定	1,120	487	633
自己株式	1,341	3,945	2,604

資本の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,613億円増加し、3兆9,057億円となりました。これは、当期純利益6,273億円に加え、堅調な株式相場を背景にその他有価証券評価差額金が1,452億円増加したことなどによるものです。

剰余金の着実な積上げを背景に、前連結会計年度に優先株式4,826億円の買受による返済を実施したこと等により、資本剰余金が2,399億円減少し自己株式が2,604億円増加しております。

以上の結果、資本の部は2,613億円の増加となったものであります。

4. 不良債権に関する分析(銀行単体及び再生専門子会社合算ベース)

(1) 残高に関する分析

(図表12)金融再生法開示債権(銀行勘定+信託勘定)

		前事業年度末 (平成16年3月31日)	当事業年度末 (平成17年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ず る債権	_	4,359	2,095	2,264
危険債権		10,328	8,058	2,270
要管理債権		17,222	4,802	12,419
小計 (要管理債権以下)	(A)	31,910	14,956	16,953
正常債権		693,137	676,003	17,134
合計	(B)	725,047	690,959	34,088
(A)/(B)(%)		4.40	2.16	2.23

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、企業再生の着実な進展やオフバランス化の推進等により、前事業年度末と比べ1兆6,953億円減少し、1兆4,956億円となりました。金融再生プログラムの半減目標は平成16年9月末に達成済ですが、当事業年度末の不良債権比率は2.16%とさらに低下し、前事業年度末比半分以下の水準となっております。債権区分では、要管理債権が1兆2,419億円の減少と最も大きく、他の債権区分もそれぞれ減少しております。

(2)保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権(要管理債権以下)の保全及び引当は以下のとおりであります。

(図表13)

		前事業年度末 (平成16年3月31日)	当事業年度末 (平成17年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権	(A)	4,317	2,067	2,250
うち担保・保証等	(B)	3,896	1,854	2,042
うち引当金	(C)	420	212	207
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	100.0%	100.0%	-
保全率	((B)+(C)) / (A)	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	10,289	8,042	2,247
うち担保・保証等	(B)	4,099	3,130	969
うち引当金	(C)	4,888	3,704	1,184
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	78.9%	75.4%	3.5%
保全率	((B) + (C)) / (A)	87.3%	84.9%	2.3%
要管理債権(A)		17,066	4,749	12,317
うち担保・保証等(B)		7,265	1,526	5,739
うち引当金(C)		4,068	959	3,109
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	41.5%	29.7%	11.7%
保全率	((B) + (C)) / (A)	66.4%	52.3%	14.0%

(参考)要管理先債権に対する引当率・保全率

	前事業年度末 (平成16年3月31日)	当事業年度末 (平成17年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	41.2%	31.9%	9.3%
保全率	66.3%	54.0%	12.3%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を 控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引 当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、 当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額のいずれかを個別貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュフロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は3.5ポイント低下し75.4%に、保全率も2.3ポイント低下し84.9%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュフロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は11.7ポイント低下し29.7%に、保全率も14.0ポイント低下し52.3%となっております。

DCF法等を適用していた大口与信先を中心に企業再生が着実に進展したことに伴い、信用部分に対する引当率及び保全率は前事業年度に対して低下しておりますが、引き続き高い水準を維持しております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

(図表14)

	前事業年度末 (平成16年3月31日)	当事業年度末 (平成17年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債 権	10.38%	8.28%	2.09%
正常先債権	0.13%	0.11%	0.02%

5.自己資本比率に関する分析 (図表15)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	39,411	41,720	2,309
資本金	15,409	15,409	-
資本剰余金	12,625	10,225	2,399
利益剰余金	3,866	9,725	5,858
連結子会社の少数株主持分	9,957	10,792	834
その他有価証券の評価差損 ()	-	-	-
自己株式()	1,341	3,945	2,604
為替換算調整勘定	1,105	486	618
営業権相当額()	0	0	0
補完的項目(Tier)	44,807	39,564	5,243
(うち自己資本への算入額)	(39,411)	(39,564)	(153)
有価証券の含み益の45%相当額	3,254	4,260	1,005
土地の再評価額と再評価の直前 の帳簿価額の差額の45%相当額	1,755	1,507	248
一般貸倒引当金	11,758	6,373	5,385
負債性資本調達手段等	28,039	27,423	615
控除項目	1,122	1,082	39
自己資本額(+ -)	77,700	80,202	2,501
リスク・アセット等	684,241	673,249	10,991
連結自己資本比率 (国際統一基準) (/)	11.35%	11.91%	0.56%

連結ベースの自己資本額は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により基本的項目が増加したこと等の要因により、前連結会計年度末に比べ2,501億円増加し8兆202億円となりました。一方リスク・アセット等は引き続き効率的な運営に努めたこと等により前連結会計年度末に比べ1兆991億円減少し67兆3,249億円となりました。以上の結果、連結自己資本比率は公的資金の一部返済等を実施した後でも前連結会計年度末に比べ0.56ポイント改善し、11.91%になりました。グループ各社とも十分な水準の連結自己資本比率を確保しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、設備投資につきまして、特筆すべき事象はありませんでした。

連結子会社では、営業店の統廃合並びに共同化に伴う店舗等への投資、また昨年12月に完了したシステム統合プロジェクトへの投資や店舗改修工事等を行い、当連結会計年度の総投資額は、株式会社みずほ銀行は304億円、株式会社みずほコーポレート銀行は61億円であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(銀行業)

				設備の - 内容	土地		建物	動産	合計	· 従業員
	会社名	店舗名その他	所在地		面積 (m²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	数(人)
当社		本社	東京地区	事務所			225	699	925	254

(2)連結子会社

(銀行業)

				設備の	土均	也	建物	動産	合計	従業員
	会社名	店舗名その他	所在地	内容	面積 (m²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	数(人)
	株式会社 みずほホール ディングス	本社	東京地区	事務所			0	0	0	43
	株式会社 みずほ銀行	本部・本店	東京地区	本部・ 店舗			8,424	13,733	22,157	3,702
	株式会社 みずほ銀行	東京事務センタ ーほか4物件	東京地区ほか	事務セ ンター	58,768	46,012	77,573	25,657	149,243	(注)1.
連結子	株式会社 みずほ銀行	丸之内支店ほか 276店	東京地区	店舗	88,345 (6,915)	115,136	42,466	17,790	175,392	6,107
云江	株式会社 みずほ銀行	横浜支店ほか 152店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	85,086 (9,355)	67,117	21,269	8,285	96,673	2,490
	株式会社 みずほ銀行	札幌支店ほか 6店	北海道地区	店舗	5,422 (1,187)	1,598	814	287	2,699	151
	株式会社 みずほ銀行	仙台支店ほか 11店	東北地区	店舗	10,239	8,149	1,797	613	10,560	270
	株式会社 みずほ銀行	新潟支店ほか 10店	北陸・甲信越地 区	店舗	9,691	7,274	1,556	501	9,333	252

			まをその他 師左地 設備	±11/#4.00	土均	t	建物	動産	合計	公米日
	会社名	店舗名その他	所在地	設備の 内容	面積 (m²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	従業員 数(人)
	株式会社 みずほ銀行	名古屋支店ほか 18店	東海地区	店舗	11,609	13,238	3,277	1,155	17,670	498
	株式会社 みずほ銀行	大阪支店ほか 50店	大阪地区	店舗	31,008 (915)	41,053	8,729	2,942	52,725	1,290
	株式会社 みずほ銀行	神戸支店ほか 26店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	26,715 (202)	30,861	10,956	1,551	43,369	589
	株式会社 みずほ銀行	広島支店ほか 10店	中国地区	店舗	9,732	8,926	1,649	510	11,086	208
	株式会社 みずほ銀行	高松支店ほか 5店	四国地区	店舗	4,473	4,366	146	221	4,734	119
	株式会社 みずほ銀行	福岡支店ほか 15店	九州・沖縄地区	店舗	13,458	14,602	2,035	786	17,424	359
	みずほ信用保 証株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほ か	352 (0)	700	222	215	1,138	302
	資産管理サー ビス信託銀行 株式会社	本店	東京地区	店舗			456	195	651	440
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	本店	東京地区	店舗			9,379	7,026	16,405	3,350
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	日本橋営業部 ほか2営業部	東京地区	店舗			152	117	269	161
連結子	株式会社 みずほコーポ レート銀行	横浜営業部	関東地区 (除く東京地区)	店舗			1	10	11	22
会社	株式会社 みずほコーポ レート銀行	札幌営業部	北海道地区	店舗			4	10	15	20
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	仙台営業部	東北地区	店舗			1	10	12	23
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	富山営業部	北陸・甲信越地 区	店舗	2,834	2,243	525	48	2,816	19
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	名古屋営業部 ほか1営業部	東海地区	店舗			50	38	88	67
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	大阪営業部	大阪地区	店舗			78	40	118	91
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	京都営業部 ほか1営業部	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗			4	19	24	42
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	広島営業部	中国地区	店舗			1	12	13	20
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	892	86	4,780	16
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗			5	13	19	34

				設備の	土均	t t	建物	動産	合計	従業員
	会社名	店舗名その他	所在地	内容	面積(m²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	数(人)
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	ニューヨーク支 店ほか5店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	2,735	1,729	4,508	687
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	ロンドン支店ほか4店	ヨーロッパ・中 近東	店舗・ 事務所			3,580	1,055	4,635	448
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	ソウル支店ほか 23店	アジア・オセア ニア	店舗・ 事務所			1,584	1,247	2,832	1,698
	みずほ信託銀 行株式会社	本店ほか15店	東京地区	店舗・ 事務所	769 (279)	162	3,845	3,535	7,544	1,915
	みずほ信託銀 行株式会社	横浜支店ほか 9店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	2,309	1,747	1,425	355	3,528	184
連結子	みずほ信託銀 行株式会社	札幌支店	北海道地区	店舗	601	1,057	414	64	1,537	50
会社	みずほ信託銀 行株式会社	仙台支店	東北地区	店舗			88	47	135	42
	みずほ信託銀 行株式会社	新潟支店ほか 1店	北陸・甲信越地 区	店舗	884	559	1,093	128	1,781	70
	みずほ信託銀 行株式会社	名古屋支店ほか 1店	東海地区	店舗	150	55	252	93	401	84
	みずほ信託銀 行株式会社	大阪支店ほか 2店	大阪地区	店舗			526	164	691	161
	みずほ信託銀 行株式会社	神戸支店ほか 1店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	749	1,343	310	95	1,750	68
	みずほ信託銀 行株式会社	広島支店ほか 1店	中国地区	店舗	463	392	139	82	614	61
	みずほ信託銀 行株式会社	福岡支店ほか 2店	九州・沖縄地区	店舗			235	110	346	75

(証券業)

			設備の 内容	土均	土地		動産	合計	従業員	
会社名	店舗名その他	所在地		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	数(人)	
	みずほインベ スターズ証券 株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほ か	9,002 (6,938)	2,753	2,007	2,503	7,265	1,583
連結子 会社	みずほ証券株 式会社	本店	東京地区	店舗・ 事務所			2,675	2,464	5,140	1,463
	Mizuho International Plc	本社ほか	ヨーロッパ	店舗ほか			2,247	564	2,812	337

(その他)

				設備の	土均	也	建物	動産	合計	従業員
会社名	店舗名その他	所在地	内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	数(人)	
	みずほファク ター株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほ か			123	150	274	128
	第一勧業アセ ットマネジメ ント株式会社	本社	東京地区	事務所			160	68	228	128
連結子	富士投信投資 顧問株式会社	本社	東京地区	事務所			74	36	110	116
会社	ユーシーカー ド株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 ほか			643	3,266	3,936	896
	みずほ総合研 究所株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所			243	100	343	211
	みずほ情報総 研株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所			3,032	2,359	5,392	4,186
	みずほキャピ タル株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 ほか			18	31	50	65

- (注) 1. みずほ銀行の主要な設備のうち業務部門の本部機構設備は企画管理部門(本部)に含めて計上しております。また、企画管理部門の東京事務センターほか4物件の従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
 - 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その主な年間賃借料は建物等も含めみずほ銀行で67,770百万円、みずほコーポレート銀行で22,971百万円であります。
 - 3. みずほ銀行の動産は、事務機械62,234百万円、その他14,835百万円であります。 みずほコーポレート銀行の動産は、事務機械9,253百万円、その他5,579百万円であります。
 - 4.みずほ銀行の国内代理店23か所、両替業務を主とした本店成田空港出張所、本店成田空港第二出張所、本店成田空港サテライト出張所、大阪支店関西国際空港出張所、大阪支店関西国際空港第二出張所、店舗外現金自動設備1,028か所(共同設置分8,858か所は除く)の帳簿価額は上記に含めて記載しております。また、みずほコーポレート銀行の海外駐在員事務所12か所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	25,000,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	100,000
第四種優先株式	150,000
第六種優先株式	150,000
第七種優先株式	125,000
第八種優先株式	125,000
第九種優先株式	33,000
第十種優先株式	140,000
第十一種優先株式	1,398,500
第十二種優先株式	1,500,000
第十三種優先株式	1,500,000
計	30,321,500

- (注) 1.「株式の消却が行われた場合または優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する 株式の数を減ずる」旨定款に定めております。
 - 2. 平成16年8月31日に実施した自己株式買受けによる取得及び消却により、第一回第一種優先株式33,000株及び第九回第九種優先株式107,000株が減少いたしました。これに伴い、当該種類の優先株式の「発行する株式の総数」は同数減少いたしました。
 - 3.第十一種優先株式の「発行する株式の総数」は、当期中における普通株式への転換請求により、5,500株減少いたしました。

【発行済株式】

【光1」月1	11-02			
種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	12,003,995.49	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式(注)1.
第二回第二種 優先株式	100,000	同左		(注)2.
第三回第三種優先株式	100,000	同左		(注)3.
第四回第四種 第四種	150,000	同左		(注)4.
第六回第六種	150,000	同左		(注)5.
第七回第七種優先株式	125,000	同左		(注)6.
第八回第八種優先株式	125,000	同左		(注)7.
第 九 回 第 九 種 優先株式	33,000	同左		(注)8.
第 十 回 第 十 種 優先株式	140,000	同左		(注)9.
第十一回 第十一種 優先株式	943,740	同左		(注)10.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690	同左		(注)11.
計	13,907,425.49	同左		

⁽注) 1.提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第二回第二種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式及び第十回第十種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

- 2. 第二回第二種優先株式の大要は次のとおりであります。
 - (1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき 年8,200円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該 優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足 額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立 ち、優先株式1株につき4,100円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株 につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成16年8月1日から平成18年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主 を確定するため一定の日(以下「基準日」という。)を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象と なる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換比率

当初転換比率は、3.060とする。

転換比率の修正

当初転換比率は、平成17年8月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により計算される転換比 率に修正される。

修正後転換比率 = 2,000,000円

上記算式で使用する時価は、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当 社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)または 637,600円のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記 に定める転換比率の調整事由が生じ た場合には、上記算式で使用する時価は に準じて調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換比 率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率と する。

転換比率の調整

転換比率は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって新たな普通株式を発行する場合 その他一定の場合には、下記算式により調整される。

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数 調整後転換比率 = 調整前転換比率 x -

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数 × 1 株当たり払込金額

1株当たり時価

また、転換比率は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数×転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成18年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成18年8月1日をもって、2,000,000円を平 成18年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引 の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式と

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または 分割が行われた場合には、当該併合または分割前の上限の株式の数に、普通株式 1 株の併合または分割後の 株数を乗じた株数を、当該併合または分割後の上限の株式の数とする。

(5)議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が 定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその 総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への 転換による減少数は含まれておりません。

3. 第三回第三種優先株式の大要は次のとおりであります。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年14,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき7,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成17年8月1日から平成20年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日(以下「基準日」という。)を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

当初転換比率 =
$$\frac{2,000,000 \text{ 円}}{\text{時価 x 1.025}}$$

上記算式で使用する時価は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)または637,600円のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記 に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は に準じて調整される。

転換比率の修正

当初転換比率は、平成18年8月1日以降平成19年8月1日まで毎年8月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)または637,600円のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記 に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は に準じて調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

転換比率の調整

転換比率は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって新たな普通株式を発行する場合 その他一定の場合には、下記算式により調整される。

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

調整後転換比率 = 調整前転換比率 × -

新規発行普通株式数×1株当たり払込金額

既発行普通株式数 + がパルカリョ 型がおく 1 休当たり時価

また、転換比率は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数×転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成20年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成20年8月1日をもって、2,000,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、当該併合または分割前の上限の株式の数に、普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を、当該併合または分割後の上限の株式の数とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が 定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその 総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

4. 第四回第四種優先株式の大要は次のとおりであります。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年47,600円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき23,800円の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年8月1日以降いつでも、本優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき2,000,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が 定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその 総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5)新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

5. 第六回第六種優先株式の大要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年42,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき21,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降はいつでも、本優先株式の全部または一部を償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、優先株式1株につき2,000,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が 定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその 総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第七回第七種優先株式の大要は次のとおりであります。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年11,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立 ち、優先株式1株につき5,500円の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株 につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降平成18年9月30日まではいつでも、本優先株式の全部または一部を償還することが できる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、優先株式1株につき 2,000,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を 償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割計算した額とす る。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 普通株式への転換

転換請求期間

平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主 を確定するため一定の日(以下「基準日」という。)を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象と なる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、平成18年10月1日における普通株式の時価に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価 額が、420,000円(ただし、下記 の調整を受ける。)を下回る場合は、420,000円とする。上記「時価」 とは、平成18年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式 の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。なお、上記 45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整さ れる。

転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日(以下それぞれ「修正日」と いう。)における普通株式の時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正 日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の80%に相当する金額(ただし、 下記 の調整を受ける。)(以下、「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下 限転換価額とする。

上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の 普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。な お、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じ て調整される。

転換価額の調整

転換価額は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって新たな普通株式を発行する場合 その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、下記の算式により計算される転換価額が 100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

> - ਭਗਨਾ 元 1 J 普通株式数 × 1 株当たり払込金額 既発行

普通株式数 + 調整前 転換価額 = 転換価額 × -既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

1株当たり時価

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数×2,000,000円 転換により発行 すべき普通株式数 転換価額

(5) 普通株式への一斉転換

平成23年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって、2,000,000円を平 成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引 の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式と なる。ただし、この普通株式の数は、2,000,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、 2,000,000円を除して得られる株式の数を上限とする。

(6) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が 定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその 総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(7) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(8) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

7. 第八回第八種優先株式の大要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年8,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき4,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降平成16年9月30日まではいつでも、本優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき2,000,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(注)なお、平成16年4月1日から平成16年9月30日までにおいて、第八回第八種優先株式の全部または一 部の強制償還は実施いたしませんでした。

(4) 普通株式への転換

転換請求期間

平成16年10月1日から平成21年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日(以下「基準日」という。)を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、540,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日(以下それぞれ「修正日」という。)における普通株式の時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換額の70%に相当する金額(ただし、下記の調整を受ける。)(以下、「下限転換額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換額とする。

上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

転換価額の調整

転換価額は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、下記の算式により計算される転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

新規発行 普通株式数×1株当たり払込金額

既発行 調整後 _ 調整前 普通株式数 *

1株当たり時価

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 = 優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数×2,000,000円 すべき普通株式数 = 転換価額

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年2月1日をもって、2,000,000円を平成21年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この普通株式の数は、2,000,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、2,000,000円を除して得られる株式の数を上限とする。

(6) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が 定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその 総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(7) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(8) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への 転換による減少数は含まれておりません。

8. 第九回第九種優先株式の大要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年17,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき8,750円の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,250,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,250,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日(以下「基準日」という。)を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は、454,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「修正日」と いう。) にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が 生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が331,000円を下回る場合は、修正後 転換価額は331,000円(以下、「下限転換価額」という。)とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取 引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を 含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換 価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価はに準じて調整される。

転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む。)は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって新た な普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。ただし、下記の算式によ り計算される転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

調整後 調整前

調整後 = 調整則 × = 転換価額 = 転換価額 × =

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

すべき普通株式数

優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数×1,250,000円

転換価額

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日(以下「一斉転換日」とい う。)をもって、1,250,000円を、平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引 所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除 く。) で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この普通株式の数は、1,250,000円を331,000円で除 して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が 定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその 総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲 渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への 転換による減少数は含まれておりません。

9. 第十回第十種優先株式の大要は次のとおりであります。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき 年5,380円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その 額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足 額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,690円の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,250,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,250,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成15年7月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日(以下「基準日」という。)を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額は、454,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成15年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「修正日」という。)にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が331,000円を下回る場合は、修正後転換価額は331,000円(以下「下限転換価額」という。)とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

転換価額の調整

調整後

転換価額(下限転換価額を含む。)は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。ただし、下記の算式により計算される転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

新規発行 既発行 普通株式数 * 1株当たり払込金額 1株当たり時価

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

調整前

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 = 優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数×1,250,000円 すべき普通株式数 = 転換価額

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日(以下「一斉転換日」という。)をもって、1,250,000円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この普通株式の数は、1,250,000円を331,000円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が 定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその 総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への 転換による減少数は含まれておりません。

10.第十一回第十一種優先株式の大要は次のとおりであります。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年20,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき10,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、平成20年7月1日における普通株式の時価とする。ただし、当該価額が50,000円を下回る場合は、50,000円とする。上記「時価」とは、平成20年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)における普通株式の時価が、当該転換価額修正日の前日に有効な転換価額を下回る場合には、当該転換価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の60%に相当する金額または50,000円を下回る場合には、その高い方の金額(以下「下限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

転換価額の調整

転換価額は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

既発行 新規発行・処分普通株式数×1株当たりの払込金額

調整後 _ 調整前 。普通株式数

1株当たりの時価

転換価額 転換価額 ×-

既発行普通株式数 + 新規発行・処分普通株式数

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額 すべき普通株式数 = 転換価額

(4) 普通株式への一斉転換

平成28年6月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日(以下「一斉転換日」という。)をもって、1,000,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。上記「時価」とは、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、当該時価が下限転換価額(ただし、その価額が50,000円を下回る場合は50,000円とする。)を下回るときは、1,000,000円を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは商法の株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が 定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその 総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

11. 第十三回第十三種優先株式の大要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年30,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき15,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成25年4月1日以降いつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき1,000,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2)【新株予約権等の状況】 該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年1月8日		4,000.00		500		
(注)1.						
平成15年1月9日~						
平成15年3月31日	12,723,356.71	12,727,356.71	1,540,465	1,540,965	1,752,885	1,752,885
(注)2.						
平成15年4月1日~						
平成16年3月31日	1,248,537.96	13,975,894.67		1,540,965		1,752,885
(注)3.						
平成16年4月1日~						
平成17年3月31日	68,469.18	13,907,425.49		1,540,965	1,367,644	385,241
(注)4.						

- (注)1.平成15年1月8日の設立時に発行した株式総数は4,000株、設立時の資本金は500百万円であります。
 - 2. 平成15年3月12日の株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、発行済株式総数が10,493,250.71 株、資本金が999,500百万円、資本準備金が949,509百万円それぞれ増加しております。

また、同日の資産管理サービス信託銀行株式会社、みずほ信託銀行及び戦略グループ会社を当社の直接の傘下会社とした会社分割により、発行済株式総数が1,148,176株、資本準備金が262,411百万円それぞれ増加しております。

さらに、平成15年3月29日の第三者割当増資により、発行済株式総数が1,081,930.00株、資本金が540,965百万円、資本準備金が540,965百万円増加しております。

- 3.発行済株式総数1,248,537.96株の増加は、平成15年7月1日から平成16年3月31日における第十二回第十一種 優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式が96,000株減少し、普通株式が1,344,537.96株増加したことによるものであります。
- 4. 平成16年8月31日に実施した自己株式買受けによる取得及び消却により、第一回第一種優先株式33,000株及び第九回第九種優先株式107,000株が減少いたしました。また、平成16年4月1日から平成17年3月31日における第十二回第十一種優先株式の普通株式への転換請求により、当該優先株式5,500株が減少し、普通株式77,030.82株が増加となりました。その結果、発行済株式総数は、68,469.18株減少しました。また、資本準備金1,367,644百万円の減少は、商法第289条第2項に基づき、平成16年6月25日開催の定時株主総会の決議をもって、同額をその他資本剰余金に振替えたことによるものです。

(4)【所有者別状況】

普通株式

株式の状況										
区分	政府及び地		±T₩Λ₩	その他の法	外国法	法人等	個しての性	÷I	端株の状況 (株)	
	方公共団体	金融機関	証券会社	人	個人以外	個人	個人その他	計	(, ,	
株主数(人)	317	424	111	10,535	741	123	241,625	253,876		
所有株式数 (株)	8,954	4,964,807	140,309	2,396,506	2,874,645	1,162	1,592,915	11,979,298	24,697.49	
所有株式数の 割合(%)	0.07	41.44	1.17	20.01	24.00	0.01	13.30	100.00		

- (注) 1. 自己株式1,793.39株は「個人その他」に1,793株、「端株の状況」に0.39株含まれております。なお、自己株式1,793.39株は、株主名簿上の株式数でありますが、平成17年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。
 - 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、932株含まれております。

第二回第二種優先株式

平成17年3月31日現在

				株式の	の状況				
区分	政州及び地	金融機関	証券会社	その他の法	外国法	去人等	個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	立門以作成(天)	並分女性	人	個人以外	個人	個人での他	ПI	
株主数 (人)		1					1	2	
所有株式数 (株)		61,400					38,600	100,000	
所有株式数の 割合(%)		61.40					38.60	100.00	

(注)自己株式38,600株は、「個人その他」に含めて記載しております。

第三回第三種優先株式

平成17年3月31日現在

				株式の	D状況				
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の法	外国法	法人等	個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	亚州东(龙)天)	ᇤᅏᅜᄔ	人	個人以外	個人	個人での心	п	
株主数(人)		1						1	
所有株式数 (株)		100,000						100,000	
所有株式数の 割合(%)		100.00						100.00	

第四回第四種優先株式

平成17年3月31日現在

				株式の	D状況				
区分 政府及び地	金融機関	証券会社	その他の法	外国法	去人等	個人その他	計	端株の状況 (株)	
	方公共団体	亚州东(龙)天)	血方云江	人	個人以外	個人	個人での地	п	
株主数(人)		1						1	
所有株式数 (株)		150,000						150,000	
所有株式数の 割合(%)		100.00						100.00	

第六回第六種優先株式

				株式の	D状況				
区分 政府及び地	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の法	外国法	人等	個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	亚州东(茂(天)	血方云江	人	個人以外	個人	一個人での他	п	
株主数(人)		1						1	
所有株式数 (株)		150,000						150,000	
所有株式数の 割合(%)		100.00						100.00	

第七回第七種優先株式

平成17年3月31日現在

				株式の	D状況				
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の法	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	立門對人民	並分女社	人	個人以外	個人	一個人での他	ПI	
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (株)		125,000						125,000	
所有株式数の 割合(%)		100.00						100.00	

第八回第八種優先株式

平成17年3月31日現在

				株式の	の状況				MU16 - 1535
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の法	外国法	法人等	個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	亚州对汉民	血方云江	人	個人以外	個人	個人での心	п	
株主数(人)		1					1	2	
所有株式数 (株)		59,300					65,700	125,000	
所有株式数の 割合(%)		47.44					52.56	100.00	

⁽注)自己株式65,700株は、「個人その他」に含めて記載しております。

第九回第九種優先株式

平成17年3月31日現在

				株式の	カ状況				
区分政	政府及び地金融機関	全計機問	 証券会社	その他の法	外国法	法人等	個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	亚州东(茂)天)	血方云江	人	個人以外	個人	個人での心	п	
株主数 (人)							1	1	
所有株式数 (株)							33,000	33,000	
所有株式数の 割合(%)							100.00	100.00	

⁽注)自己株式33,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

第十回第十種優先株式

				株式の	D 状況				
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の法	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	亚州东(茂(天)	血方云江	人	個人以外	個人	個人での地	п	
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (株)		140,000						140,000	
所有株式数の 割合(%)		100.00						100.00	

第十一回第十一種優先株式

平成17年3月31日現在

				株式の	D状況				
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の法	外国法	去人等	個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	並 附出 (校 (天)	延分云社	人	個人以外	個人	個人での他	ПI П	
株主数 (人)		8	1	3,184	7		157	3,357	
所有株式数 (株)		95,400	100	829,910	9,100		9,230	943,740	
所有株式数の 割合(%)		10.11	0.01	87.94	0.96		0.98	100.00	

第十三回第十三種優先株式

				株式の	の状況				
区分	区分 政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	立 附为(及(天)	並分女社	人	個人以外	個人	個人での他	āI	
株主数 (人)				45	2		2	49	
所有株式数 (株)				25,620	11,000		70	36,690	
所有株式数の 割合(%)				69.83	29.98		0.19	100.00	

(5)【大株主の状況】 普通株式

平成17年3月31日現在

			一ルバキュカいロ先任
氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディ ングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,155,840.83	9.62
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	609,088.00	5.07
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	565,950.00	4.71
ロイヤル トラスト コー プ オブ カナダ、 クラ イアント アカウント(常 任代理人 スタンダードチ ャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET,LONDON. EC4V 4DE. UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町二丁目11番 1 号)	409,136.00	3.40
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号	279,158.00	2.32
ステート ストリート バ ンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 みずほコーポレート銀行)	P.0.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町 6 番 7 号)	151,448.00	1.26
ステート ストリート バ ンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 みずほコー ポレート銀行)	P.0.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町 6 番 7 号)	137,072.00	1.14
みずほ信託退職給付信託 明治安田生命保険口再信託 受託者 資産管理サービス 信託	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	137,000.00	1.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	132,630.76	1.10
ザ チェース マンハッタ ン バンク エヌエイ ロ ンドン(常任代理人 みず ほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	115,357.00	0.96
計	-	3,692,680.59	30.76
	•	•	

- (注) 1.株式会社みずほホールディングスが保有している株式につきましては、商法第241条第3項の規定により議 決権の行使が制限されています。
 - 2. リそな信託銀行株式会社、預金保険機構、株式会社整理回収機構及びカネボウ株式会社を共同保有者とする大量保有報告書に関する変更報告書が、平成17年2月28日を提出義務日として提出され、同日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当期末時点における実質所有株式数の確認ができません(除く株式会社整理回収機構及びカネボウ株式会社)ので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、同変更報告書には株式会社整理回収機構及びカネボウ株式会社が共同保有者として記載されておりますが、両社の保有株式数の内容は、当社の当期末において株式会社整理回収機構は優先株式の株主名簿上の記載内容と、カネボウ株式会社は普通株式の株主名簿上の記載内容とそれぞれ一致しておりますので、両社の記載を省略しております。

(変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	105,050	0.76
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番 1 号	120,319	0.87

-(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は変更報告書に記載されているものを転記しております。

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	785,700	41.27
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号	27,000	1.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	25,000	1.31
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,000	0.99
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	15,000	0.78
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	10,000	0.52
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目 6 番16号	10,000	0.52
株式会社資生堂	東京都中央区銀座七丁目5番5号	10,000	0.52
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	10,000	0.52
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	10,000	0.52
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番 1 号	10,000	0.52
電源開発株式会社	東京都中央区銀座六丁目15番1号	10,000	0.52
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	10,000	0.52
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番3号	10,000	0.52
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	10,000	0.52
計	-	971,700	51.04

- (注) 1. 上記優先株式のうち、株式会社整理回収機構の所有株式数につきましては、第二回から第四回まで、第六回から第八回まで及び第十回の各種優先株式の合計を、同社以外の株主の所有株式数につきましては、第十一回及び第十三回の各種優先株式の合計を記載しております。
 - 2. 当社は、自己株式として第二回第二種優先株式38,600株、第八回第八種優先株式65,700株及び第九回第九種 優先株式33,000株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

	区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議法	央権株式	優先株式1,903,430		
	第二回第二種優先株式	100,000		
	第三回第三種優先株式	100,000		
	第四回第四種優先株式	150,000		優先株式の内容は、
	第六回第六種優先株式	150,000		│ 「1.株式等の状 況」の「(1)株式の
	第七回第七種優先株式	125,000		総数等」の「発
	第八回第八種優先株式	125,000		行済株式」の注記に 記載されておりま
	第九回第九種優先株式	33,000		ਰ ਰ
	第十回第十種優先株式	140,000		
	第十一回第十一種優先株式	943,740		
	第十三回第十三種優先株式	36,690		
議決棒				
議決棒	を制限株式 (その他)			
完全記	義決権株式(自己株式等)	普通株式 1,163,279		権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)		普通株式10,816,019	10,816,019	同上
端株		普通株式 24,697.49		
発行流		13,907,425.49		
総株三			10,816,019	

- - 2.上記無議決権株式のうち、第二回第二種優先株式38,600株、第八回第八種優先株式65,700株及び第九回第九種優先株式33,000株は自己株式として保有しております。

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフ ィナンシャル グループ	東京都千代田区大 手町一丁目5番5 号	1,793		1,793	0.01
株式会社みずほホ ールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,155,840		1,155,840	9.62
新光証券株式会社	東京都中央区八重 洲二丁目4番1号	5,646		5,646	0.04
計	-	1,163,279		1,163,279	9.69

(注)相互保有株式として、株主名簿上は株式会社みずほホールディングスとなっておりますが実質的には所有していない当社株式が2株(議決権の数2個)、勧角証券株式会社(現みずほインベスターズ証券株式会社)名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が5株(議決権の数5個)、安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が2株(議決権の数2個)あります。

なお、当該株式は、上記 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】 該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 優先株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

平成17年6月28日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
	第一回第一種優先株式	上限 33,000	上限 5,000
	第二回第二種優先株式	上限100,000	上限 5,000
定時株主総会での決議状況	第八回第八種優先株式	上限125,000	上限 5,000
(平成16年6月25日決議)	第九回第九種優先株式	上限140,000	上限 5,000
	第十回第十種優先株式	上限140,000	上限 5,000
		合算上限538,000	合算上限 5,000
	第一回第一種優先株式	33,000	594
	第二回第二種優先株式	38,600	605
前決議期間における取得自	第八回第八種優先株式	65,700	1,487
己株式	第九回第九種優先株式	140,000	2,311
	第十回第十種優先株式		
		277,300	4,999
	第一回第一種優先株式		上限 4,405
	第二回第二種優先株式	上限 61,400	上限 4,394
残存授権株式の総数及び価	第八回第八種優先株式	上限 59,300	上限 3,512
額の総額	第九回第九種優先株式		上限 2,688
	第十回第十種優先株式	上限140,000	上限 5,000
		合算上限260,700	合算上限 0
	第一回第一種優先株式		88.10
	第二回第二種優先株式	61.40	87.89
未行使割合(%)	第八回第八種優先株式	47.44	70.24
	第九回第九種優先株式		53.77
	第十回第十種優先株式	100.00	100.00
		48.45	0.01

- (注) 優先株式の上記授権株式数の合算上限を前定時株主総会の終結した日現在の各種優先株式の発行済株式の総数で除して計算した割合は26.26%であります。
 - ロ【子会社からの買受けの状況】 該当なし。
 - ハ【取締役会決議による買受けの状況】 該当なし。
 - 二【取得自己株式の処理状況】

平成17年6月28日現在

区分	株式の種類	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額(億円)
新株式発行に関する手続き を準用する処分を行った取 得自己株式			
	第一回第一種優先株式	33,000	594
	第二回第二種優先株式		
消却の処分を行った取得	第八回第八種優先株式		
自己株式	第九回第九種優先株式	107,000	1,804
	第十回第十種優先株式		
		140,000	2,399
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の 移転			

平成17年6月28日現在

区分	株式の種類	株式数(株)
	第一回第一種優先株式	
	第二回第二種優先株式	38,600
保有自己株式数	第八回第八種優先株式	65,700
	第九回第九種優先株式	33,000
	第十回第十種優先株式	
		137,300

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成17年6月28日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
	第二回第二種優先株式	上限 61,400	上限 9,700
	第三回第三種優先株式	上限 100,000	上限 9,700
	第四回第四種優先株式	上限 150,000	上限 9,700
自己株式取得に係る決議	第七回第七種優先株式	上限 125,000	上限 9,700
	第八回第八種優先株式	上限 59,300	上限 9,700
	第十回第十種優先株式	上限 140,000	上限 9,700
		合算上限 635,700	合算上限 9,700

- (注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会により決議された優先株式の総数を平成17年5月31日現在の各種優先株式の発行済株式の総数で除した割合は33.39%であります。
 - (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当ありません。

3【配当政策】

配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、連結業績等を勘案して決定させて 頂きたいと考えております。

平成15年度の普通株式の年間配当金につきましては、1株につき3,000円の復配とさせていただきましたが、平成16年度の普通株式の年間配当金につきましては、前期に比べ1株につき500円増額し、3,500円とさせていただきました。

また、平成16年度の各種優先株式の年間配当金につきましては、それぞれ所定の配当金とさせていただきました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(千円)	115.0	455.0	560.0
最低(千円)	90.3	58.3	391.0

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年 1 月	2月	3月
最高(千円)	444.0	458.0	517.0	516.0	526.0	538.0
最低(千円)	391.0	400.0	441.0	478.0	489.0	500.0

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(平成17年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		前田 晃伸	昭和20年1月2日生	平成7年6月 平成8年4月 平成9年5月 平成10年1月 平成11年5月 平成13年5月 平成14年1月	株式会社富士銀行入行 取締役融資企画部長 常務取締役 常務取締役公共・金融グループ長 常務取締役財務統轄役員 副頭取財務統轄役員(平成 14年3月まで) 株式会社みずほホールディングス取締役 取締役社長(現職) 当社取締役社長(現職)	89
取締役副社長 (代表取締役)	内部監査部門長	浅田 俊一	昭和24年3月22日生	平成11年4月 平成12年6月 平成12年8月 平成12年9月 平成14年4月 平成16年4月	株式会社第一勧業銀行入行 市場企画室長 執行役員市場企画室長 執行役員 (株式会社みずほ ホールディングスコーポレー ト銀行常務執行役員営業担 当役員 株式会社みずほ銀行常務取 締役 当社副社長執行役員内部監 査部門長 取締役副社長内部監査部門 長(現職)	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常務取締役	財務・主計グループ長	西堀 利	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 平成12年4月 財務企画部参事役 平成12年7月 財務企画部長 平成12年8月 企画部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行執行役員財務企画部長 平成14年12月 執行役員財務・主計グループ・シニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 当社常務執行役員財務・主計グループ長 平成16年6月 常務取締役財務・主計グループ長(現職)	13
常務取締役	企画グループ 長兼II・事務 グループ長	小崎 哲資	昭和27年1月27日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成11年8月 統合推進企画部長 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス統合推進部長 平成14年4月 株式会社みずほ部長 平成14年12月 企画グループ・シニアコーポレートオフィサー(平成15年3月まで) 平成15年3月 株式会社みずほホールディング長 平成15年3月 株式会社みずほホールディング長 平成15年3月 株式会社みずほホールディング長 半球再構築推進チーム PT 長(平成15年3月 株式会社みずほかしープ・シニア リート 銀行執行役員企画グループ・シニア マ成16年4月 常務執行役員 で平成16年6月 まで) 平成16年4月 常務執行役員企画グループ長 で成16年6月 常務取締役企画グループ長 平成16年10月 常務取締役企画グループ長 平成17年6月 常務取締役企画グループ長 平成17年6月 常務取締役企画グループ長 で成17年6月 常務取締役企画グループ 長 で成17年6月 常務取締役企画がよりませている。	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		齋藤 宏	昭和19年3月29日生	昭和41年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成6年6月 取締役営業第六部長 平成7年5月 取締役東京支店長 平成9年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役コーポレートバンキングユニット長 平成12年6月 常務取締役 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス常務執行役員大企業・金融法人ビジネスユニット長 平成14年1月 取締役兼常務執行役員大企業・金融法人ビジネスユニット長 平成14年4月 取締役(現職)平成14年4月 取締役(現職)平成15年1月 当社取締役(現職)	21
取締役		杉山 清次	昭和22年4月17日生	昭和46年7月 株式会社日本勧業銀行入行平成11年6月 株式会社第一勧業銀行取締役人事室長平成12年5月 常務取締役法人業務第一部長力スタマーをカンパニー担当平成12年6月 常務執行役員人業務第一部長力スタマン・カンパニー担当平成12年7月 常務執行役員カスタマーをカンパニー担当平成13年6月 株式会社みずほよールディングスに発していまります。 まず では 14年4月 株式会社の表にでする。 おいまり では 14年6月 常務執行役員 アルカー 大変に 15年3月 実務 15年3月 東京 15年6月 取締役 15年3月 取締役 (現職)平成16年3月 株式会社みずほ銀行取締役 15年6月 取締役 (現職)平成16年3月 株式会社みずほ銀行取締役 15年6月 取締役 (現職)平成16年3月 株式会社みずほかのでは 15年6月 取締役 (現職)平成16年3月 株式会社みずほかい 15年6月 取締役 (現職)平成16年3月 株式会社みずほかい 15年6月 取締役 (現職)平成16年3月 株式会社みずほかい 15年7 イス取締役 (現職)	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		福原 義春	昭和 6 年 3 月14日生	昭和28年4月 株式会社資生堂入社 昭和53年2月 取締役外国部長 昭和58年2月 代表取締役常務 昭和60年2月 代表取締役副社長 昭和62年2月 代表取締役副社長 昭和62年7月 代表取締役社長 平成9年6月 代表取締役会長 平成13年6月 名誉会長(現職) 平成14年6月 株式会社みずほホールディン グス取締役(平成15年3月まで) 平成15年1月 当社取締役(現職)	11
取締役		大橋 光夫	昭和11年 1 月18日生	昭和34年3月 株式会社三井銀行入行昭和36年12月 昭和電工株式会社入社昭和63年5月 総合企画部長平成元年3月 取締役総合企画部長平成5年3月 常務取締役平成7年3月 専務取締役平成9年3月 代表取締役社長平成17年1月 代表取締役会長(現職)平成17年6月 当社取締役(現職)	
取締役		グレン・S・フク シマ	昭和24年9月9日生	昭和60年4月 米国大統領府通商代表部入省 昭和63年6月 米国通商代表補代理(日本・中国担当) 平成2年4月 米国AT&T社入社 平成8年1月日本AT&T株式会社副社長 (平成10年5月まで) 平成10年1月在日米国商工会議所会頭(平成11年12月まで) 平成10年5月アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社代表取締役社長 平成12年1月在日米国商工会議所理事(現職) 平成12年10月日本ケイデンス・デザイン・システムズ社長(平成15年6月まで) 平成13年6月株式会社みずほホールディングス取締役(現職) 平成15年7月日本ケイデンス・デザイン・システムズ和会長で) 平成15年7月日本ケイデンス・デザイン・システムズ社会長 平成16年8月日本アイデンス・デザイン・システムズ社会長 平成16年9月代表取締役共同社長平成17年2月工アバス・ジャパン株式会社代表取締役社長(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役(常勤)		杉田(義明	昭和21年12月 6 日生	昭和45年4月 株式会社富士銀行入行 平成10年6月 取締役システム企画部長兼システム企画部新技術企画室長 平成10年11月 取締役システム企画部長 平成12年4月 取締役IT企画部長 平成12年6月 執行役員IT企画部長 平成12年12月 執行役員IT・システム部長 平成14年4月 みずほフィナンシャルグループ理事 平成14年6月 株式会社みずほホールディングス執行役員IT・システム・事務グループ長補佐 平成15年3月 当社執行役員IT・システム・事務グループ長	23
常勤監査役(常勤)		岩渕 順一	昭和27年 5 月14日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成9年1月 無所属参事常和興産株式会社 出向 平成12年6月 業務部参事役 平成12年9月 株式会社みずほホールディン グス関連事業部長 平成14年10月 株式会社みずほコーポレート 銀行管理部長 平成17年4月 人事部審議役(平成17年6月 まで) 平成17年4月 株式会社みずほ銀行監査役 (現職) 平成17年6月 当社常勤監査役(現職)	2

野崎 幸雄 昭和6年8月19日生	役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
昭和63年6月 証券局長 平成2年6月 国税庁長官 平成3年6月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成6年7月 中小企業金融公庫副総裁 平成6年12月 総裁退任 平成11年1月 総裁退任 平成11年2月 財団法人中小企業総合研究機構顧問 平成12年1月 株式会社日本総合研究所顧問 平成12年1月 株式会社日本興業銀行顧問 平成14年4月 株式会社日本興業銀行顧問 平成16年6月 みずほ証券株式会社監査役(現職) 平成16年6月 お護士登録(第一東京弁護士会) 昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 中成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 株式会社のずほホールディングス監査役(現職) 平成12年6月 監査役(平成14年3月まで) 平成12年6月 監査役(平成14年3月まで) 平成12年6月 監査役(現職) 平成14年4月 株式会社みずほホールディングス監査役(現職) 平成14年4月 株式会社みずほホールディングス監査役(現職)			野﨑 幸雄	昭和6年8月19日生	平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 第一東京弁護士会入会 平成9年6月 株式会社第一勧業銀行監査役 (平成14年3月まで) 平成12年9月 株式会社みずほホールディン グス監査役(平成15年3月ま で) 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行監査役(現職)	49
会) 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務 所パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所所にトナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 株式会社富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 監査役(平成14年3月まで) 平成12年9月 株式会社みずほホールディン グス監査役(現職) 平成14年4月 株式会社みずぼ銀行監査役 (現職)			角谷 正彦	昭和11年 2 月14日生	昭和63年6月 証券局長 平成2年6月 国税庁長官 平成3年6月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成6年7月 中小企業金融公庫副総裁 平成6年12月 総裁 平成11年1月 総裁退任 平成11年2月 財団法人中小企業総合研究機構顧問 平成11年8月 株式会社日本総合研究所顧問 平成12年1月 株式会社日本興業銀行顧問 平成14年4月 株式会社のずほコーポレート銀行顧問 平成16年6月 みずほ証券株式会社監査役 (現職)	
計 283			長谷川 俊明	昭和23年9月13日生	会) 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務 所パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 株式会社富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 監査役(平成14年3月まで) 平成12年9月 株式会社みずほホールディン グス監査役(現職) 平成14年4月 株式会社みずほ銀行監査役 (現職) 平成15年1月 当社監査役(現職)	

- (注) 1. 取締役のうち、福原 義春、大橋 光夫およびグレン・S・フクシマの3氏は、商法第188条第2項第7号ノ 2に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役のうち、野崎 幸雄、角谷 正彦および長谷川 俊明の3氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例 に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
 - 3. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長	前田 晃伸	業務執行統括
副社長執行役員	浅田 俊一	業務執行統括補佐、内部監査部門長
常務執行役員	西堀 利	財務・主計グループ長
常務執行役員	小崎 哲資	企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長
常務執行役員	 斎藤 雅之	リスク管理グループ長兼人事グループ長兼コンプライアンス統括 グループ長
執行役員	木山 博	経営企画部長
執行役員	大橋 恵明	コーポレート・コミュニケーション部長
執行役員	杉浦 哲郎	経営企画部付みずほ総合研究所株式会社常務執行役員

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘、アドバイザリーボードの設置等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

(2)会社の機関内容

当社グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

当社の取締役会は、9名により構成し、当社並びにグループの経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。なお、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。また、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

さらに、取締役人事および報酬に対する透明性・客観性を確保する観点から、社外取締役を含めた取締役を構成員とする指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名は社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

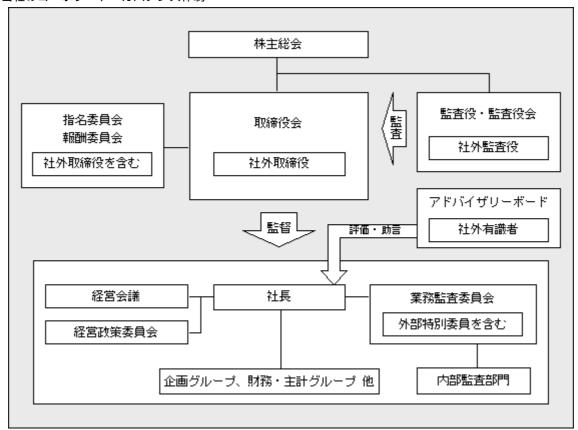
業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の 業務を統括しております。なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議す るとともに、コンプライアンス委員会、情報管理委員会及びディスクロージャー委員会等の経営政策委員会を設 置し各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

さらに、当社は、社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、 取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事 項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの更なる独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門として改編しております。

業務監査委員会およびコンプライアンス委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家 (現状、弁護士1名、会計士1名)が特別委員として参加しております。

一方で、当社は、社外の有識者より構成されるアドバイザリーボードを設置し、社外から率直な評価・助言を いただくことで、開かれた経営を目指しております。

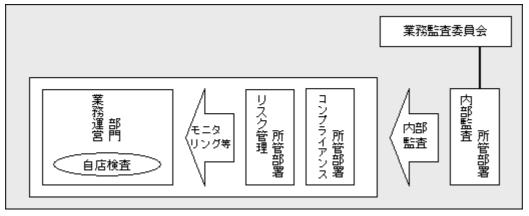


(3)内部統制の仕組み

当社グループでは、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当社グループでは、個人情報保護法全面施行等の情報管理の重要性の高まりに対応すべく、関連規程の制定、情報管理委員会および担当組織の設置といったグループ経営管理体制整備を行い、情報管理体制の強化をより一層推進しております。さらに内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

< みずほフィナンシャルグループの内部統制の仕組み>



(4)内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、内部監査のための組織として、監査業務部を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針および内部監査規程に基づき当社の内部監査を実施するとともに、主要グループ会社からの内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理体制を検証することにより、主要グループ会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

当社および主要グループ会社の内部監査の結果については、担当役員である内部監査部門長が定期的および必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取するとともに、重要書類の 閲覧、監査業務部や子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務および財産の状況調査を 行い、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当社では、監査業務部、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連係強化に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、甲良好夫、成澤和己、松村直季、江見睦生の計4名であり、新日本監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士補6名であります。

(5)会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要当社と、社外取締役および社外監査役との間には、記載すべき利害関係はございません。

(6)役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬額および監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額 107百万円 監査役に対する報酬額 48百万円

(7)監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額および左記以外に係る報酬額は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額 79百万円 上記以外に係る報酬額 169百万円

「上記以外に係る報酬額」には、海外会計基準に係る助言業務等が含まれております。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の 分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成 方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きに より、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3. 当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表については、新日本監査法人により監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		当連結会計年度末 (平成17年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	9	6,813,510	4.95	6,808,965	4.76
コールローン及び買入手形		1,008,716	0.73	397,507	0.28
買現先勘定		4,392,105	3.19	5,004,683	3.50
債券貸借取引支払保証金		7,970,608	5.78	8,680,334	6.07
買入金銭債権		835,573	0.61	1,007,826	0.70
特定取引資産	2,9	8,016,509	5.82	11,047,601	7.72
金銭の信託		27,863	0.02	28,679	0.02
有価証券	1,2,9	32,071,624	23.28	36,047,035	25.19
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9,10	66,205,868	48.06	62,917,336	43.97
外国為替	8,9	608,792	0.44	716,907	0.50
その他資産	1,9, 11,16	5,496,845	3.99	5,577,985	3.90
動産不動産	9,12, 13	1,143,807	0.83	1,028,082	0.72
債券繰延資産		446	0.00	303	0.00
繰延税金資産		1,361,766	0.99	1,036,907	0.72
支払承諾見返		3,647,613	2.65	3,928,176	2.75
貸倒引当金		1,850,586	1.34	1,146,797	0.80
投資損失引当金		975	0.00	5,300	0.00
資産の部合計		137,750,091	100.00	143,076,236	100.00

		前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	9	67,528,830	49.02	69,499,567	48.57
譲渡性預金		9,958,644	7.23	10,868,491	7.60
債券		9,459,514	6.87	7,795,073	5.45
コールマネー及び売渡手形	9	8,680,595	6.30	8,359,912	5.84
売現先勘定	9	8,031,106	5.83	8,357,544	5.84
債券貸借取引受入担保金	9	8,161,802	5.92	7,635,035	5.34
コマーシャル・ペーパー		837,800	0.61	1,397,200	0.98
特定取引負債		6,070,833	4.41	7,942,784	5.55
借用金	9,14	1,643,343	1.19	2,634,433	1.84
外国為替		352,136	0.26	292,905	0.20
短期社債		180,000	0.13	260,300	0.18
社債	15	2,359,370	1.71	2,356,972	1.65
信託勘定借		1,360,532	0.99	1,367,569	0.96
その他負債	9	4,406,174	3.20	5,092,621	3.56
賞与引当金		37,917	0.03	34,475	0.02
退職給付引当金		31,979	0.02	37,137	0.03
偶発損失引当金	16	132,739	0.10	10,108	0.01
特別法上の引当金		1,372	0.00	1,834	0.00
繰延税金負債		28,792	0.02	34,016	0.02
再評価に係る繰延税金負債	12	158,467	0.11	135,984	0.09
支払承諾		3,647,613	2.65	3,928,176	2.75
負債の部合計		133,069,567	96.60	138,042,144	96.48

		前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,036,127	0.75	1,128,364	0.79
(資本の部)					
資本金	18	1,540,965	1.12	1,540,965	1.08
資本剰余金		1,262,526	0.92	1,022,571	0.71
利益剰余金		462,594	0.34	1,048,530	0.73
土地再評価差額金	12	231,739	0.17	198,945	0.14
その他有価証券評価差額金		392,772	0.28	538,027	0.38
為替換算調整勘定		112,067	0.08	48,757	0.03
自己株式	19	134,134	0.10	394,555	0.28
資本の部合計		3,644,396	2.65	3,905,726	2.73
負債、少数株主持分及び資 本の部合計		137,750,091	100.00	143,076,236	100.00

【連結損益計算書】

		前連結会計年 (自 平成15年4, 至 平成16年3,	月 1 日	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		3,200,626	100.00	3,039,186	100.00
資金運用収益		1,622,704		1,584,415	
貸出金利息		1,183,736		1,065,198	
有価証券利息配当金		296,733		290,665	
コールローン利息及び 買入手形利息		5,176		5,082	
買現先利息		74,290		110,248	
債券貸借取引受入利息		1,718		3,612	
預け金利息		24,840		29,738	
その他の受入利息		36,209		79,869	
信託報酬		62,064		63,253	
役務取引等収益		515,377		566,120	
特定取引収益		232,455		165,059	
その他業務収益		406,481		341,506	
その他経常収益	1	361,542		318,830	
経常費用		2,304,139	71.99	2,381,726	78.37
資金調達費用		437,703		477,983	
預金利息		107,294		119,202	
譲渡性預金利息		5,584		6,766	
債券利息		92,744		68,669	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		2,858		2,922	
売現先利息		116,306		154,003	
債券貸借取引支払利息		12,130		12,754	
コマーシャル・ペーパ ー利息		1,006		1,033	
借用金利息		34,548		26,594	
短期社債利息		24		35	
社債利息		45,890		65,299	
新株予約権付社債利息		47		-	
その他の支払利息		19,267		20,702	

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年 (自 平成16年4) 至 平成17年3)	月1日
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
役務取引等費用		88,762		93,492	
特定取引費用		651		-	
その他業務費用		199,620		155,781	
営業経費		1,125,905		1,091,348	
その他経常費用		451,496		563,121	
貸倒引当金繰入額		65,424		-	
その他の経常費用	2	386,071		563,121	
経常利益		896,486	28.01	657,459	21.63
特別利益		142,330	4.44	416,467	13.70
動産不動産処分益		8,413		29,501	
償却債権取立益		2,555		7,054	
貸倒引当金取崩額		-		143,215	
その他の特別利益	3	131,361		236,696	
特別損失		157,576	4.92	130,868	4.30
動産不動産処分損		129,006		24,167	
減損損失	4	-		67,143	
金融先物取引責任準備金 繰入額		15		3	
証券取引責任準備金繰入 額		472		470	
その他の特別損失	5	28,081		39,083	
税金等調整前当期純利益		881,240	27.53	943,059	31.03
法人税、住民税及び事業税		28,055	0.87	41,045	1.35
法人税等還付額		-	-	21,228	0.70
法人税等調整額		387,855	12.12	235,227	7.74
少数株主利益		58,347	1.82	60,630	2.00
当期純利益		406,982	12.72	627,383	20.64

【連結剰余金計算書】

【理紀剌ホ並引昇音】			
		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		2,599,552	1,262,526
資本剰余金増加高		269	28
自己株式処分差益		269	28
資本剰余金減少高		1,337,295	239,982
自己株式消却額		-	239,971
持分法適用会社の減少に伴 う自己株式処分差益相当額 の減少高		-	11
欠損てん補に伴う利益剰余 金への振替		1,337,295	-
資本剰余金期末残高		1,262,526	1,022,571
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		1,404,992	462,594
利益剰余金増加高		1,889,734	660,216
当期純利益		406,982	627,383
欠損てん補に伴う資本剰余 金からの振替		1,337,295	-
土地再評価差額金取崩によ る利益剰余金増加高		145,456	32,833
利益剰余金減少高		22,147	74,280
配当金		22,147	74,280
利益剰余金期末残高		462,594	1,048,530

【連結キャッシュ・フロー計算書】

【建紀十ヤツシュ・ノロー計		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フ ロー			
税金等調整前当期純利益		881,240	943,059
減価償却費		139,863	129,567
減損損失		-	67,143
連結調整勘定償却額		239	426
持分法による投資損益 ()		1,761	1,429
貸倒引当金の増加額		360,299	703,361
投資損失引当金の増加額		4,180	4,324
債権売却損失引当金の増加額		25,561	-
偶発損失引当金の増加額		8,384	122,631
賞与引当金の増加額		1,105	4,157
退職給付引当金の増加額		18,876	5,143
資金運用収益		1,622,704	1,584,415
資金調達費用		437,703	477,983
有価証券関係損益()		336,609	243,429
金銭の信託の運用損益 ()		417	306
為替差損益()		10,190	6,646
動産不動産処分損益()		120,592	5,334
退職給付信託設定関係損益 ()		60,677	-
特定取引資産の純増 ()減		1,991,740	2,982,338
特定取引負債の純増減 ()		270,856	1,848,161
貸出金の純増()減		2,911,383	3,334,370
預金の純増減()		2,614,688	1,964,015
譲渡性預金の純増減()		2,990,873	909,848
債券の純増減()		2,236,876	1,664,440
借用金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減()		100,974	877,030
預け金(中央銀行預け金を除 く)の純増()減		648,501	81,198
コールローン等の純増 ()減		485,485	16,245

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
債券貸借取引支払保証金の純 増()減		1,672,887	709,725
コールマネー等の純増減()		2,816,946	164,974
コマーシャル・ペーパーの純 増減()		210,400	559,400
債券貸借取引受入担保金の純 増減()		4,021,419	526,766
外国為替(資産)の純増 ()減		93,566	107,737
外国為替(負債)の純増減()		163,902	59,235
短期社債(負債)の純増減()		180,000	80,300
普通社債の発行・償還による 純増減()		34,078	86,320
信託勘定借の純増減()		128,931	7,037
資金運用による収入		1,664,000	1,622,787
資金調達による支出		488,800	458,667
その他		1,373,879	905,750
小計		6,042,599	4,555,314
法人税等の支払額		27,657	137,303
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		6,014,942	4,418,011
投資活動によるキャッシュ・フ ロー			
有価証券の取得による支出		71,932,830	69,640,865
有価証券の売却による収入		46,486,466	34,321,694
有価証券の償還による収入		17,704,694	31,505,073
金銭の信託の増加による支出		14,899	19,605
金銭の信託の減少による収入		25,784	19,104
動産不動産の取得による支出		95,971	71,486
動産不動産の売却による収入		374,085	98,715

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
連結範囲の変動を伴う子会社 株式の取得による支出		258	734
連結範囲の変動を伴う子会社 株式の売却による収入		50,716	-
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		7,402,213	3,788,105
財務活動によるキャッシュ・フ ロー			
劣後特約付借入による収入		90,000	140,000
劣後特約付借入金の返済によ る支出		15,000	41,914
劣後特約付社債の発行による 収入		601,406	462,674
劣後特約付社債の償還による 支出		-	570,886
劣後特約付社債・新株予約権 付社債の償還による支出		731,797	-
少数株主からの払込みによる 収入		-	75,010
配当金支払額		22,147	74,280
少数株主への配当金支払額		53,497	47,915
自己株式の取得による支出		166	500,476
自己株式の売却による収入		208	60
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		130,994	557,729
現金及び現金同等物に係る換算 差額		381	220
現金及び現金同等物の増加額		1,518,647	72,397
現金及び現金同等物の期首残高		7,048,505	5,529,664
連結除外に伴う現金及び現金同 等物の減少額()		193	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	5,529,664	5,602,062

理結別務語表作成のにの(// 全年にはる主女は事項	
	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社 118社	(1)連結子会社 118社
	主要な連結子会社名は、「第1 企	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	業の概況 4.関係会社の状況」に記	業の概況 4.関係会社の状況」に記
	載しているため省略しました。	載しているため省略しました。
	なお、株式会社みずほアドバイザリ	なお、ポラリス・プリンシパル・フ
	一他9社は、設立等により当連結会計	ァイナンス株式会社他3社は、設立等
	年度から連結しております。	により当連結会計年度から連結してお
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ります。
	却、清算等により連結の範囲から除外	ったっ。 また、株式会社第一勧銀情報システ
	しております。	ム他3社は、合併等により連結の範囲
		から除外しております。
	 (2)非連結子会社	から味がしてありよす。 (2)非連結子会社
	(2)非理論サ云社 主要な会社名	
		主要な会社名 IBJ Australia Bank Limited
	ONKD , Inc.	IBJ AUSTRATIA BANK LIMITED
	ま連結子会社は、その資産、経常収 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	益、当期純損益(持分に見合う額)及	
	び利益剰余金(持分に見合う額)等か	
	らみて、連結の範囲から除いても企業	同左
	集団の財政状態及び経営成績に関する	
	合理的な判断を妨げない程度に重要性	
	が乏しいため、連結の範囲から除外し マカロナナ	
	ております。	
2 . 持分法の適用に関する事	(1)持分法適用の関連会社 28社	(1)持分法適用の関連会社 20社
項	主要な会社名 #**☆牡エ莊卿光知に	主要な会社名
	株式会社千葉興業銀行 	株式会社千葉興業銀行
	新光証券株式会社 日本抵当証券株式会社	新光証券株式会社 日本抵当証券株式会社
	ロ〜ルコ証分体式会社 芙蓉総合リース株式会社	口平加当证分标式云位
	大谷総合り一人休式会社 興銀リース株式会社	
		かや フックフェインベフトリン
	なお、株式会社ワールドゲートウェイ他 4 社は、清算等により持分法の対	なお、マックス・インベストメン ト・アドバイザリー株式会社他 2 社
	象から除いております。	は、設立により当連結会計年度から持
		分法の対象に含めております。
		また、興銀リース株式会社、芙蓉総
		合リース株式会社他9社は、上場に伴
		う持分比率の低下等により持分法の対
		象から除いております。
	 (2)持分法非適用の非連結子会社及び関連	(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連
	(2)1977/公平過用の平産品 安性及び関連 会社	(2)1977/公平週份の平尾組 安社及の財産 会社
		主要な会社名
	ONKD , Inc.	IBJ Australia Bank Limited
	版都不動產管理株式会社 下	阪都不動産管理株式会社
	持分法非適用の非連結子会社及び関	
	連会社は、当期純損益(持分に見合う	
	額)及び利益剰余金(持分に見合う	
	額)等からみて、持分法の対象から除	
	いても連結財務諸表に重要な影響を与	· · · <u>-</u>
	えないため、持分法の対象から除いて	
	おります。	
Ì		

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	∃ ∃)
3 . 連結子会社の事業年度等	(1)連結子会社の決算日は次のな	ヒおりであ	(1)連結子会社の決算日は次のの	とおりであ
に関する事項	ります。		ります。	
	6 月最終営業日の前日	14社	6月最終営業日の前日	14社
	10月末日	1 社	10月末日	1社
	12月末日	40社	12月末日	40社
	1 月末日	1 社	3月末日	63社
	3月末日	62社		
	(2)6月最終営業日の前日及び1	0月末日を	(2)	
	決算日とする連結子会社は、	12月末日		
	現在で実施した仮決算に基づ	く財務諸		
	表により、またその他の連結	子会社		
	は、それぞれの決算日の財務	諸表によ	同 左	
	り連結しております。			
	連結決算日と上記の決算日	等との間		
	に生じた重要な取引について	は、必要		
	な調整を行っております。			
4.資本連結手続に関する事	株式会社みずほホールディン	グスは、		
項	株式会社みずほフィナンシャル	グループ		
	を完全親会社とする株式交換を	実施いた		
	しました。			
	当該完全親子会社関係の創設	に関する		
	資本連結手続は、「株式交換及	び株式移		
	転制度を利用して完全親子会社	関係を創		
	設する場合の資本連結手続」(日本公認		
	会計士協会会計制度委員会研究	報告第6		
	号)に準拠し、持分プーリング	法に準じ		
	た会計処理を適用しております	•		

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 . 会計処理基準に関する事項		
	度末と当連結会計年度末におけるみな し決済からの損益相当額の増減額を加	

えております。

T	T
前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(2)有価証券の評価基準及び評価方法	(2)有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的	(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的
の債券については移動平均法による	の債券については移動平均法による
償却原価法(定額法)、持分法非適用	償却原価法(定額法)、持分法非適用
· · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
の非連結子会社株式及び持分法非適	の非連結子会社株式及び持分法非適
用の関連会社株式については移動平	用の関連会社株式については移動平
均法による原価法、その他有価証券	均法による原価法、その他有価証券
のうち時価のある国内株式について	のうち時価のある国内株式について
は当連結会計年度末前1ヵ月の市場	は当連結会計年度末前1ヵ月の市場
価格の平均等、それ以外については	価格の平均等、それ以外については
連結決算日の市場価格等に基づく時	連結決算日の市場価格等に基づく時
価法(売却原価は主として移動平均	価法(売却原価は主として移動平均
法により算定)、時価のないものに	法により算定)、時価のないものに
ついては移動平均法による原価法又	ついては移動平均法による原価法又
は償却原価法により行っておりま	は償却原価法により行っておりま
す。	す。
-	
なお、その他有価証券の評価差額	なお、その他有価証券の評価差額
については、全部資本直入法により	については、時価ヘッジの適用等に
処理しております。	より損益に反映させた額を除き、全
	部資本直入法により処理しておりま
	ं च
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独	(口) 金銭の信託において信託財産を構
運用の金銭の信託において信託財産	成している有価証券の評価は、上記
として運用されている有価証券の評	(イ)と同じ方法によっておりま
価は、時価法により行っておりま	す 。
す。	
(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価
方法	方法
デリバティブ取引(特定取引目的の	7372
取引を除く)の評価は、時価法により	 同 左
行っております。	/ 4) 定体性のよう
(4)減価償却の方法	(4)減価償却の方法
動産不動産	動産不動産
動産不動産の減価償却は、建物に	
ついては主として定額法、動産につ	
いては主として定率法を採用してお	同 左
ります。なお、主な耐用年数は次の	
とおりであります。	
建物 3年~50年	
動 産 2年~20年	
ソフトウェア	ソフトウェア
は、各社で定める利用可能期間(主	
-	同 左
として5年)に基づく定額法により	
償却しております。	(=\-\-\ (= 7\) (= \\ \= - \\ \= - \\ \\ \= - \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \
(5)社債発行費の処理方法	(5)社債発行費の処理方法
発生時に全額費用処理しておりま	発生時に全額費用として処理してお
 す。	ります。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(6)債券繰延資産の処理方法	(6)債券繰延資産の処理方法
債券繰延資産のうち割引債券の債券	
発行差金は、償還期限までの期間に	同左
対応して償却しております。	
債券繰延資産のうち債券発行費用	
は、商法施行規則の規定する最長期	同左
間(3年間)内で、償還期限までの	
期間に対応して償却しております。	
(7)貸倒引当金の計上基準	(7)貸倒引当金の計上基準
主要な国内連結子会社の貸倒引当金	主要な国内連結子会社の貸倒引当金
は、予め定めている償却・引当基準に	は、予め定めている償却・引当基準に
則り、次のとおり計上しております。	則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の	破産、特別清算等法的に経営破綻の
事実が発生している債務者(以下、	事実が発生している債務者(以下、
「破綻先」という。)に係る債権及び	「破綻先」という。)に係る債権及び
それと同等の状況にある債務者(以	それと同等の状況にある債務者(以
下、「実質破綻先」という。)に係る	下、「実質破綻先」という。)に係る
債権については、下記直接減額後の帳	債権については、下記直接減額後の帳
簿価額から、担保の処分可能見込額及	簿価額から、担保の処分可能見込額及
び保証による回収可能見込額を控除	び保証による回収可能見込額を控除
し、その残額を計上しております。ま	し、その残額を計上しております。ま
た、現在は経営破綻の状況にないが、	た、現在は経営破綻の状況にないが、
今後経営破綻に陥る可能性が大きいと	今後経営破綻に陥る可能性が大きいと
認められる債務者(以下、「破綻懸念	認められる債務者(以下、「破綻懸念
先」という。)に係る債権について	先」という。)に係る債権について
は、債権額から、担保の処分可能見込	は、債権額から、担保の処分可能見込
額及び保証による回収可能見込額を控	額及び保証による回収可能見込額を控
除し、その残額のうち、債務者の支払	除し、その残額のうち、債務者の支払
能力を総合的に判断し必要と認める額	能力を総合的に判断し必要と認める額
を計上しております。	を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和 債権等を有する債務者で与信額が一定 額以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係るキャ ッシュ・フローを合理的に見積もるこ とができる債権については、当該キャ ッシュ・フローを貸出条件緩和実施前 の約定利子率等で割引いた金額と債権 の帳簿価額との差額を貸倒引当金とす る方法(キャッシュ・フロー見積法) により引き当てております。また、当 該大口債務者のうち、将来キャッシ ュ・フローを合理的に見積もることが 困難な債務者に対する債権について は、個別的に予想損失額を算定し、引 き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,379,693百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和 債権等を有する債務者で与信額が一定 額以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係るキャ ッシュ・フローを合理的に見積もるこ とができる債権については、当該キャ ッシュ・フローを貸出条件緩和実施前 の約定利子率等で割引いた金額と債権 の帳簿価額との差額を貸倒引当金とす る方法(キャッシュ・フロー見積法) により引き当てております。また、当 該大口債務者のうち、将来キャッシ ュ・フローを合理的に見積もることが 困難な債務者に対する債権について は、個別的に予想損失額を算定し、引 き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,042,790百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

·	
前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(8)投資損失引当金の計上基準	(8)投資損失引当金の計上基準
投資に対する損失に備えるため、有	
価証券発行会社の財政状態等を勘案し	同左
て必要と認められる額を計上しており	
ます。	
(9)賞与引当金の計上基準	(9)賞与引当金の計上基準
従業員への賞与の支払いに備えるた	
め、従業員に対する賞与の支給見込額	
のうち、当連結会計年度に帰属する額	同 左
を計上しております。	
(10)退職給付引当金の計上基準	(10)退職給付引当金の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、当	
連結会計年度末における退職給付債務	
及び年金資産の見込額に基づき、必要	
額を計上しております。また、過去勤	
務債務及び数理計算上の差異の費用処	
理方法は主として以下のとおりであり	
ます。	
過去勤務債務:	同 左
その発生連結会計年度に一時損	
益処理	
数理計算上の差異:	
各連結会計年度の発生時の従業	
員の平均残存勤務期間内の一定	
の年数による定額法により按分	
した額をそれぞれ発生の翌連結	
会計年度から費用処理	
なお、会計基準変更時差異について	
は、主として5年による按分額を費用	
処理しております。	

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(11	(追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社は、厚性年金法の施行に伴い、平成15年9月25日に厚生のででである。 当時のでででは、「同様のででででは、「同様のでででは、「同様のでは、「同様のでは、「同様のでは、「同様のでは、「同様のでは、「同様のでは、「同様のでは、「同様のでは、「同様のでは、「同様のでは、「同様のでは、「同様のでは、「同様のでは、「同様のでは、「同様のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「	(会計方針の変更) 従来、したは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は
Í	外の偶発事象に対し、将来発生する可 能性のある損失を見積もり、必要と認 められる額を計上しております。	同左
- - - - -	2)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引 責任準備金80百万円及び証券取引責任 準備金1,292百万円であり、次のとおり 計上しております。 (イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた 事故による損失の補てんに充てる	(12)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引 責任準備金83百万円及び証券取引責任 準備金1,750百万円であり、次のとおり 計上しております。 (イ)金融先物取引責任準備金

同 左

ため、金融先物取引法第82条及び

同法施行規則第29条の規定に定め るところにより算出した額を計上

しております。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(ロ)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるた め、証券取引法第51条に基づき証 券会社に関する内閣府令第35条に	(口)証券取引責任準備金 同 左
定めるところにより算出した額を 計上しております。 (13)外貨建資産・負債の換算基準	(13)外貨建資産・負債の換算基準
国内銀行連結子会社及び国内信託銀 行連結子会社の外貨建資産・負債及び 海外支店勘定は、取得時の為替相場に	国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び 海外支店勘定は、取得時の為替相場に
よる円換算額を付す持分法非適用の非 連結子会社株式及び持分法非適用の関 連会社株式を除き、主として連結決算 日の為替相場による円換算額を付して	よる円換算額を付す持分法非適用の引 連結子会社株式及び持分法非適用の関 連会社株式を除き、主として連結決算 日の為替相場による円換算額を付して
おります。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきまし	おります。 上記以外の連結子会社の外貨建資 産・負債については、それぞれの決算
ては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公	日等の為替相場により換算しております。
認会計士協会業種別監査委員会報告第 25号。以下「業種別監査委員会報告第 25号」という。)による経過措置を適	
用しておりましたが、当連結会計年度 からは、同報告の本則規定に基づき資 金調達通貨を資金運用通貨に変換する 等の目的で行う通貨スワップ取引及び	
等の目的で11 フロ買スプップ取引及び 為替スワップ取引等については、ヘッ ジ会計を適用しております。なお、当 該ヘッジ会計の概要につきましては、	
「 (15)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。 この結果、従来、期間損益計算して	
いた当該通貨スワップ取引及び為替ス ワップ取引等を時価評価し、正味の債 権及び債務を連結貸借対照表に計上し	
たため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は1,458百万円増加、「その他負債」は1,415百万円増加しております。また、経常利益及び	

税金等調整前当期純利益はそれぞれ42

百万円増加しております。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
また、上記以外の先物外国為替取引	
等に係る円換算差金は、従来、相殺の	
うえ「その他資産」中のその他の資産	
または「その他負債」中のその他の負	
 債で純額表示しておりましたが、当連	
結会計年度からは、業種別監査委員会	
報告第25号に基づき総額で表示すると	
ともに、「特定取引資産」及び「特定	
取引負債」中の特定金融派生商品、	
「その他資産」及び「その他負債」中	
の金融派生商品に含めて計上しており	
ます。この変更に伴い、従来の方法に	
よった場合と比較して、「特定取引資	
産」は101,928百万円、「特定取引負	
債」は234,226百万円、「その他資産」	
は780,758百万円、「その他負債」は	
648,460百万円それぞれ増加しておりま	
す。	
上記以外の連結子会社の外貨建資	
産・負債については、それぞれの決算	
日等の為替相場により換算しておりま	
す 。	
(14)リース取引の処理方法	(14)リース取引の処理方法
当社及び国内連結子会社のリース物	
件の所有権が借主に移転すると認めら	
れるもの以外のファイナンス・リース	同左
取引については、通常の賃貸借取引に	
準じた会計処理によっております。	

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(15)重要なヘッジ会計の方法(イ)金利リスク・ヘッジ(追加情報)

国内銀行連結子会社及び国内信託銀 行連結子会社における金融資産・負債 から生じる金利リスクに対するヘッジ 会計の方法は、繰延ヘッジによってお ります。前連結会計年度は「銀行業に おける金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第 24号。以下「業種別監査委員会報告第 24号」という。)に規定する経過措置 に基づき、多数の貸出金・預金等から 生じる金利リスクをデリバティブ取引 を用いて総体で管理する「マクロヘッ ジ」を実施しておりましたが、当連結 会計年度からは、同報告の本則規定に 基づき処理しております。ヘッジ有効 性の評価の方法については、相場変動 を相殺するヘッジについて、ヘッジ対 象となる預金・貸出金等とヘッジ手段 である金利スワップ取引等を一定の (残存)期間毎にグルーピングのうえ 特定し評価しております。また、キャ ッシュ・フローを固定するヘッジにつ いては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金 利変動要素の相関関係の検証により有 効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借 対照表に計上している繰延ヘッジ損益 のうち、従来の「マクロヘッジ」に基 づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッ ジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段 等の残存期間・平均残存期間にわたっ て、資金調達費用又は資金運用収益等 として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における 「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ 損失は1,246,462百万円、繰延ヘッジ利 益は1,177,257百万円であります。

(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀 行連結子会社における金融資産・負債 から生じる金利リスクに対するヘッジ 会計の方法は、時価ヘッジ又は「銀行 業における金融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別監查委員会報 告第24号。以下「業種別監査委員会報 告第24号」という。)に規定する繰延 ヘッジによっております。ヘッジ有効 性の評価の方法については、相場変動 を相殺するヘッジについて、ヘッジ対 象となる預金・貸出金等とヘッジ手段 である金利スワップ取引等を一定の (残存)期間毎にグルーピングのうえ 特定し評価しております。また、キャ ッシュ・フローを固定するヘッジにつ いては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金 利変動要素の相関関係の検証により有 効性の評価をしております。

なお、当連結会計年度末における 「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ 損失は556,029百万円、繰延ヘッジ利益 は545,978百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
主 干成10年3月31日)	(会議のでは、
	時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰延ヘッジ損失67,089百万円を「その他の経常費用」として処理しております。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(口)為替変動リスク・ヘッジ

(自

当連結会計年度

平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(口)為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託 銀行連結子会社における外貨建金融 資産・負債から生じる為替変動リス クに対するヘッジ会計の方法は、繰 延ヘッジによっております。前連結 会計年度は業種別監査委員会報告第 25号による経過措置を適用しており ましたが、当連結会計年度からは、 同報告の本則規定に基づき資金調達 通貨を資金運用通貨に変換する等の 目的で行う通貨スワップ取引及び為 替スワップ取引等については、ヘッ ジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の 為替変動リスクを減殺する目的で行 う通貨スワップ取引及び為替スワッ プ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ 対象である外貨建金銭債権債務等に 見合うヘッジ手段の外貨ポジション 相当額が存在することを確認するこ とによりヘッジの有効性を評価する ものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連 会社株式並びに外貨建その他有価証 券(債券以外)の為替変動リスクを ヘッジするため、事前にヘッジ対象 となる外貨建有価証券の銘柄を特定 し、当該外貨建有価証券について外 貨ベースで取得原価以上の直先負債 が存在していること等を条件に包括 ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価へ ッジを適用しております。

なお、一部の国内銀行連結子会社 の為替スワップに係る収益及び費用 は、従来、総額表示しておりました が、当連結会計年度より業種別監査 委員会報告第25号に基づきヘッジ会 計を適用したことにより純額表示に よっております。その結果、従来の 方法によった場合に比べ、「資金運 用収益」及び「資金調達費用」、並 びに「経常収益」及び「経常費用」 はそれぞれ13,254百万円減少してお ります。

国内銀行連結子会社及び一部の国 内信託銀行連結子会社における外貨 建金融資産・負債から生じる為替変 動リスクに対するヘッジ会計の方法 は、「銀行業における外貨建取引等 の会計処理に関する会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監查委員会報告第25号。以下 「業種別監査委員会報告第25号」と いう。)に規定する繰延ヘッジによ っております。ヘッジ有効性の評価 の方法については、外貨建金銭債権 債務等の為替変動リスクを減殺する 目的で行う通貨スワップ取引及び為 替スワップ取引等をヘッジ手段と し、ヘッジ対象である外貨建金銭債 権債務等に見合うヘッジ手段の外貨 ポジション相当額が存在することを 確認することによりヘッジの有効性 を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連 会社株式並びに外貨建その他有価証 券(債券以外)の為替変動リスクを ヘッジするため、事前にヘッジ対象 となる外貨建有価証券の銘柄を特定 し、当該外貨建有価証券について外 貨ベースで取得原価以上の直先負債 が存在していること等を条件に包括 ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価へ ッジを適用しております。

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
	(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の内間(又は内の部でとれているとの間(又は大力ののしてが、の力にしている金利スワップして、のでは、のののでは、のののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のの	(八)連結会社間取引等 同 左
	(16)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及	(16)消費税等の会計処理
	び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっております。	同 左
6.連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用しており ます。	同 左
7.連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は原則として発生年度以 後20年以内で均等償却しており、その金 額に重要性が乏しい場合には発生年度に 全額償却しております。	同左
8.利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間に おいて確定した利益処分に基づいて作成 しております。	同左
9. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同 左

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を平成16年4月1日以降開始する連結会計年度から適用することが認められたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより「税金等調整前当期純利益」は39,318百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接減額により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(連結損益計算書関係)	
長期信用銀行法施行規則別紙様式が「長期信用銀行	
法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4	
月12日付内閣府令第41号)により改正されたことに伴	
い、債券発行差金の償却額は、従来、「債券発行差金	
償却」として区分掲記しておりましたが、当連結会計	
年度からは「債券利息」に含めて表示しております。	

(追加情報)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3 月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成 16年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人事 業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資 本等の金額」に変更されることになりました。これに 伴い、国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社 及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における 外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実 務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金 額」に基づき算定された法人事業税について、当連結 会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含め て表示しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成16年3月31日)

- 1.有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 92,327百万円及び出資金421百万円、その他資産に は、非連結子会社への出資金676百万円を含んでおり ます。
- 2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸 し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商 品有価証券に合計20,023百万円含まれております。

また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,519,460百万円、再貸付に供している有価証券は1,947百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,757,422百万円であります。

3.貸出金のうち、破綻先債権額は177,883百万円、延 滞債権額は1,284,036百万円であります。但し、上記 債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置で ある(株)整理回収機構への信託実施分は、2,246百 万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は24,910百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

当連結会計年度末 (平成17年3月31日)

- 1 . 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 73,677百万円及び出資金421百万円を含んでおりま す。
- 2 .無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸 し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商 品有価証券に合計28,605百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,242,038百万円、再貸付に供している有価証券は2,355百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,911,831百万円であります。

3.貸出金のうち、破綻先債権額は89,743百万円、延 滞債権額は971,895百万円であります。但し、上記債 権額のうち、オフ・バランス化につながる措置であ る(株)整理回収機構への信託実施分は、1,992百万 円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は27,735百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,694,269百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,181,100百万 円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バ ランス化につながる措置である(株)整理回収機構 への信託実施分は、2,246百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

- 7.ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処 理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額 は583,005百万円であります。
- 8.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は963,147百万円であります。

当連結会計年度末 (平成17年3月31日)

5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は448,569百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,537,944百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、1,992百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

8.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は930,853百万円であります。

当連結会計年度末 (平成17年3月31日)

9.担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

特定取引資産 4,107,695百万円 有価証券 13,086,449百万円 貸出金 4,973,990百万円

担保資産に対応する債務

預金 613,370百万円 コールマネー及び売渡手形 4,763,500百万円 売現先勘定 4,552,666百万円 債券貸借取引受入担保金 7,561,629百万円 借用金 497,696百万円 その他負債 137百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金 預け金6,755百万円、特定取引資産365,978百万円、 有価証券2,297,837百万円、貸出金330,416百万円を 差し入れております。

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、動産不動産のうち保証金権利金は153,125百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は25,596百万円及びデリバティブ取引差入担保金は321,544百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は、12,379百万円であります。

9.担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

特定取引資産 6,263,905百万円 有価証券 11,651,064百万円 貸出金 5,630,348百万円 動産不動産 157百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,221,225百万円 コールマネー及び売渡手形 4,960,500百万円 売現先勘定 4,435,138百万円 債券貸借取引受入担保金 7,413,857百万円 借用金 1,330,193百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金 預け金10,301百万円、特定取引資産305,764百万円、 有価証券2,311,761百万円、貸出金290,716百万円を 差し入れております。

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、動産不動産のうち保証金権利金は142,143百万円、その他資産のうちデリバティブ取引差入担保金は341,458百万円、先物取引差入証拠金は34,207百万円、発行日取引差入証拠金は600百万円、信用取引差入保証金は258百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は、6,208百万円であります。

10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,249,003百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が39,966,604百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与え るものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由 があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又 は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほ か、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基 づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,725,255百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,516,244百万円であります。
- 12.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差 額 253,406百万円

当連結会計年度末 (平成17年3月31日)

10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,348,812百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が42,227,207百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与え るものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由 があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又 は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほ か、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基 づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は891,317百万円、繰延ヘッジ利益の総額は810,865百万円であります。
- 12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差 額 222,110百万円

- 13.動産不動産の減価償却累計額 695,663百万円
- 14.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金722,294 百万円が含まれております。
- 15. 社債には、劣後特約付社債2,211,785百万円が含まれております。
- 16. その他資産には、一部の国内銀行連結子会社の平成7年度における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。

当該国内銀行連結子会社としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしましたが、同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。

また、当該国内銀行連結子会社としては、その主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に131,159百万円を偶発損失引当金として計上しております(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項(11)偶発損失引当金の計上基準参照)。

- 17. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は金銭信託824,741百万円、貸付信託869,287百万円であります。
- 18. 当社の発行済株式総数

普通株式

11,926千株

優先株式

2,048千株

19. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数

普通株式

1,157千株

当連結会計年度末 (平成17年3月31日)

- 13.動産不動産の減価償却累計額 687,085百万円
- 14. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金820,988 百万円が含まれております。
- 15. 社債には、劣後特約付社債2,118,575百万円が含まれております。

- 17. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は金銭信託812,747百万円、貸付信託708,684百万円であります。
- 18. 当社の発行済株式総数

普通株式

12,003千株

優先株式

1,903千株

19. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有す

る当社の株式の数

普通株式 優先株式 1,158千株 137千株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- 1.その他経常収益には、株式等売却益251,929百万円 及び退職給付信託設定益60,735百万円を含んでおり ます。
- 2. その他の経常費用には、貸出金償却209,509百万円 を含んでおります。
- 3.その他の特別利益には、東京都外形標準課税訴訟 の和解に伴う還付税金及び還付加算金の合計58,198 百万円、厚生年金基金代行返上益45,169百万円、過 去勤務債務の償却額等14,426百万円を含んでおりま す。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1. その他経常収益には、株式等売却益276,772百万円を含んでおります。
- 2.その他の経常費用には、貸出金償却161,461百万円、繰延ヘッジ損失の処理額67,089百万円、債権売却損61,921百万円、子会社出資評価損59,666百万円、システム統合に係る費用及びソフトウェアの除却額55,509百万円、株式等償却48,752百万円を含んでおります。
- 3.その他の特別利益には、一部の国内銀行連結子会社における法人税更正処分等の取消請求訴訟に係る判決に伴う偶発損失引当金取崩額131,159百万円及び還付加算金等102,105百万円を含んでおります。
- 4. 当連結会計年度において、以下の資産について、 回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として 特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
首都圏	廃止予定店舗 40ヶ店 遊休資産 108物件 処分予定資産	土地建物 動産等	44,096
その他	営業用店舗 1ヶ店 廃止予定店舗 5ヶ店 遊休資産 118物件	土地建物 動産等	23,047

一部の国内連結子会社において、投資額の回収が見込めなくなった営業用店舗について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各支店を各々独立した単位としております。回収可能価額については、使用価値により測定しており、当該連結子会社では割引率8.8%を適用しております。

国内銀行連結子会社、一部の国内信託銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社において、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
5.その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。	5 . その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う 会計基準変更時差異の費用処理額24,550百万円、当 連結会計年度より時価ヘッジ会計を適用したことに よる影響額14,412百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月 至 平成16年3月	- 1日	当連結会計年/ (自 平成16年4月 至 平成17年3月	11日
1.現金及び現金同等物の期末残		1 . 現金及び現金同等物の期末列	
に掲記されている科目の金額と	の関係	に掲記されている科目の金額と	この関係
平成16年 3 月31日現在	(単位:百万円)	平成17年 3 月31日現在	(単位:百万円)
現金預け金勘定	6,813,510	現金預け金勘定	6,808,965
中央銀行預け金を除く預け金	1,283,846	中央銀行預け金を除く預け金	1,206,902
現金及び現金同等物	5,529,664	現金及び現金同等物	5,602,062

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

(1)借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

動産83,140百万円その他4,706百万円合計87,847百万円

減価償却累計額相当額

動産52,233百万円その他2,921百万円合計55,154百万円

年度末残高相当額

動産 30,907百万円 その他 1,785百万円 合計 32,692百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内14,477百万円1年超35,072百万円合計49,550百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料14,433百万円減価償却費相当額13,754百万円支払利息相当額1,161百万円

・減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を 10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗 じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とす る定率法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配 分方法については、利息法によっております。

(2)貸手側

該当ありません。

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

動産52,375百万円その他3,353百万円合計55,729百万円

減価償却累計額相当額

動産29,826百万円その他2,251百万円合計32,078百万円

年度末残高相当額

動産 22,548百万円 その他 1,101百万円 合計 23,650百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内10,019百万円1年超23,665百万円合計33,684百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料

15,503百万円 15,297百万円 1,209百万円

・減価償却費相当額の算定方法

同左

・利息相当額の算定方法

減価償却費相当額

支払利息相当額

同左

(2)貸手側

該当ありません。

(自 平成15	会計年度 5年 4 月 1 日 6年 3 月31日)	(自 平成16	会計年度 3年 4 月 1 日 7年 3 月31日)
2.オペレーティング・リー	- ス取引	2.オペレーティング・リー	- ス取引
(1)借手側		(1)借手側	
・未経過リース料		・未経過リース料	
1 年内	25,563百万円	1 年内	25,313百万円
1 年超	159,353百万円	1 年超	135,669百万円
合計	184,917百万円	合計	160,983百万円
(2)貸手側		(2)貸手側	
該当ありません。		該当ありません。	

(有価証券関係)

- 1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部も含めて記載しております。
- 2.「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(前連結会計年度)

1. 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5,592,183	2,702

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	897,546	898,183	636	1,119	482
地方債	18,058	18,087	28	28	-
合計	915,604	916,270	665	1,147	482

- (注)1.時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,477,151	4,361,720	884,569	967,246	82,677
債券	20,185,912	19,994,717	191,195	9,366	200,561
国債	19,725,985	19,534,207	191,777	5,699	197,477
地方債	97,725	99,202	1,476	2,321	844
社債	362,201	361,307	894	1,345	2,239
その他	4,232,193	4,259,251	27,058	42,254	15,196
合計	27,895,257	28,615,689	720,432	1,018,867	298,435

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は1,417百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄
- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 該当ありません。
- 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他有価証券	46,704,782	483,208	130,946

6.時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	837,239
非公募債券	1,299,514

7.保有目的を変更した有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 該当ありません。

8.満期保有目的の債券及びその他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	10,212,773	7,348,507	3,892,826	735,730
国債	9,965,129	6,183,640	3,656,500	626,483
地方債	2,200	39,105	73,798	10,716
社債	245,443	1,125,761	162,527	98,530
その他	873,745	2,032,448	791,538	679,982
合計	11,086,518	9,380,955	4,684,364	1,415,712

(当連結会計年度)

1. 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)	
売買目的有価証券	8,829,136	23,528	

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	1,117,495	1,124,118	6,622	6,622	-
地方債	52,911	53,482	570	570	-
その他	289,159	283,204	5,954	-	5,954
合計	1,459,567	1,460,805	1,237	7,192	5,954

⁽注)1.時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,087,917	4,197,523	1,109,605	1,174,385	64,780
債券	22,170,287	22,094,068	76,218	15,873	92,092
国債	21,615,580	21,534,341	81,239	9,891	91,131
地方債	89,433	91,222	1,789	2,144	354
短期社債	2,999	2,999	0	-	0
社債	462,273	465,505	3,231	3,837	606
その他	5,296,303	5,259,618	36,685	42,369	79,054
合計	30,554,509	31,551,210	996,700	1,232,628	235,927

⁽注)1.評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、54,074百万円(収益)であります。

^{2.「}うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 2.連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する 見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額 を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、355百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄
- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 該当ありません。
- 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他有価証券	34,932,326	354,893	53,044

6.時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	814,761
非公募債券等	1,617,364

- 7.保有目的を変更した有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 該当ありません。
- 8.満期保有目的の債券及びその他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	13,547,124	6,479,224	3,913,699	921,792
国債	13,283,905	4,984,641	3,596,479	786,810
地方債	2,258	97,401	41,327	10,079
短期社債	2,999	-	-	-
社債	257,961	1,397,181	275,893	124,901
その他	588,578	2,480,708	820,550	1,868,267
合計	14,135,702	8,959,933	4,734,250	2,790,059

(金銭の信託関係)

(前連結会計年度)

1. 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)	
運用目的の金銭の信託	27,863	132	

- 2.満期保有目的の金銭の信託 (平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在) 該当ありません。

(当連結会計年度)

1. 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)	
運用目的の金銭の信託	28,509	-	

- 2.満期保有目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

	取得原価	連結貸借対照表	評価差額	うち益	うち損
	(百万円)	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他の金銭の信託	169	169	-	-	-

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

<u>次へ</u>

(その他有価証券評価差額金)

(前連結会計年度)

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	720,256
その他有価証券	720,256
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	105
()繰延税金負債	305,409
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	414,952
() 少数株主持分相当額	23,862
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,681
その他有価証券評価差額金	392,772

⁽注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に 含めて記載しております。

(当連結会計年度)

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	943,023
その他有価証券	943,023
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	144
()繰延税金負債	377,837
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	565,329
() 少数株主持分相当額	29,532
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,230
その他有価証券評価差額金	538,027

- (注)1.その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、54,074百万円(収益) であります。
 - 2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

(前連結会計年度)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引:金利スワップ、金利先渡取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引:通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 債券関連取引:債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- D. 株式関連取引:株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- E. その他 :クレジットデリバティブ、コモディティーデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社グループは、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM:Asset and Liability Management)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアーバリューヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客さまのニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの 知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品 内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。

B. 「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール

(A L M : Asset and Liability Management)]

定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら 安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

C. 「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク:取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク:金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が 変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク:市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する統合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率(国際統一基準)の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額(与信相当額) は3,291,479百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として統合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理(ALM)を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より統合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等およびリミット等の遵守状況等について定期的および必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

当社グループのトレーディング業務にかかるVAR(Value at Risk)は以下のとおりであります。

(a) V A R の範囲、前提等

・ 信頼区間:片側(one-tailed)99.0% (両側98%)

保有期間:1日

・ 変動計測のための市場データの標本期間:1年(265営業日264リターン)

(b)対象期間中のVARの実績

・ 最大値:47億円・ 平均値:31億円

対象期間は平成15年4月1日~平成16年3月31日

(注) VAR(Value at Risk)とは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VARの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法(計測モデルと呼びます)によって異なります。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(信用リスク相当額)

種類	前連結会計年度末 (平成16年3月31日現在)		
	金額(百万円)		
金利スワップ	8,081,842		
通貨スワップ	859,968		
先物外国為替取引	810,997		
金利オプション(買)	190,952		
通貨オプション(買)	457,033		
その他の金融派生商品	154,693		
ー括清算ネッティング契約による 信用リスク相当額削減効果	7,264,008		
合計	3,291,479		

上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建	30,704,796	7,241,477	180,409	180,409
取引所	買建	25,770,710	6,728,393	178,386	178,386
4X511/1	金利オプション				
	売建	18,791,169	2,598,498	28,215	11,994
	買建	19,322,815	2,527,514	41,067	23,832
	金利先渡契約				
	売建	26,462,539	2,509,421	11,306	11,306
	買建	22,583,896	1,784,556	9,149	9,149
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	306,639,056	222,428,023	5,411,524	5,411,524
店頭	受取変動・支払固定	302,833,897	215,681,821	5,223,310	5,223,310
	受取変動・支払変動	50,957,741	35,837,250	875	875
	受取固定・支払固定	185,056	164,027	3,900	3,900
	金利オプション				
	- - 売建	10,045,468	4,260,798	78,495	78,425
	買建	10,184,210	4,170,538	83,418	83,199
	合計	-	-	-	231,973

⁽注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
取引所	売建	26,554	-	39	39
	買建	20,122	-	7	7
	通貨スワップ	18,494,511	12,943,329	218,039	48,329
	為替予約				
	- 	16,819,197	426,491	325,585	325,585
店頭	買建	13,440,495	736,990	324,841	324,841
	通貨オプション				
	- - 売建	5,651,246	2,001,092	186,009	18,700
	買建	5,445,823	1,986,604	237,121	84,568
	合計	-	-	-	55,652

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨 建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続 上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3.従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	株式指数先物				
	売建	331,922	-	16,288	16,288
取引所	買建	48,149	-	2,874	2,874
40.511/1	株式指数先物オプション				
	売建	54,186	-	1,355	3
	買建	64,703	-	1,899	430
	有価証券店頭オプション				
	売建	363,284	107,326	16,774	367
店頭	買建	418,229	112,618	25,613	5,295
/白斑	株式先渡契約				
	売建	5,998	-	91	91
	買建	3,925	2,600	233	233
	合計	-	-	-	6,992

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4)債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物				
	売建	407,599	-	1,661	1,661
HD 2166	買建	1,001,632	-	1,151	1,151
取引所	債券先物オプション				
	売建	192,651	-	1,805	728
	買建	175,447	-	1,610	79
	債券店頭オプション				
店頭	- - 売建	833,058	5,455	6,562	2,762
	買建	800,945	-	2,069	1,016
	合計	-	-	-	4,937

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	商品オプション				
店頭	- - 売建	190,382	134,895	8,777	8,777
	買建	190,382	134,895	14,713	14,713
	合計	-	-	-	5,935

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	クレジットデリバティブ				
店頭	- 	272,177	161,783	1,434	1,434
	買建	784,247	705,377	32,305	32,305
	合計	-	-	-	33,740

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。



(7) ウェザーデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 売建	934	-	106	106
	買建	674	-	102	102
	合計	-	-	-	3

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3.取引は気温等に係るものであります。

(当連結会計年度)

1.取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引:金利スワップ、金利先渡取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引:通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 債券関連取引:債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- D. 株式関連取引:株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- E. その他 :クレジットデリバティブ、コモディティーデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社グループは、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客さまのニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの 知識や経験及び財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内 容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。

- B. 「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」 定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら 安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク:取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク:金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が 変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク:市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率(国際統一基準)の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額(与信相当額)は、3,757,438百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理(ALM)を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等およびリミット等の遵守状況等について定期的および必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

当社グループのトレーディング業務にかかるVAR(Value at Risk)は以下のとおりであります。

(a) V A R の範囲、前提等

· 信頼区間:片側(one-tailed)99.0% (両側98%)

保有期間:1日

・ 変動計測のための市場データの標本期間:1年(265営業日264リターン)

(b)対象期間中のVARの実績

・ 最大値:43億円・ 平均値:29億円

対象期間は平成16年4月1日~平成17年3月31日

(注) VAR(Value at Risk)とは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。 VARの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法(計測モデル)によって異なります。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(信用リスク相当額)

種類	当連結会計年度末 (平成17年 3 月31日現在)		
	金額 (百万円)		
金利スワップ	7,898,568		
通貨スワップ	941,238		
先物外国為替取引	875,448		
金利オプション(買)	186,594		
通貨オプション(買)	699,510		
その他の金融派生商品	324,214		
一括清算ネッティング契約による 信用リスク相当額削減効果	7,168,135		
合計	3,757,438		

上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建	41,771,933	9,950,327	116,646	116,646
HT 2166	買建	41,457,046	9,938,328	116,918	116,918
取引所	金利オプション				
	売建	25,351,884	2,292,004	19,778	7,273
	買建	25,241,977	2,169,003	18,344	2,393
	金利先渡契約				
	売建	13,261,163	1,252,295	3,015	3,015
	買建	11,505,768	704,297	3,644	3,644
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	345,084,379	238,537,832	4,543,335	4,543,335
店頭	受取変動・支払固定	339,974,536	238,674,825	4,577,275	4,577,275
	受取変動・支払変動	41,733,275	26,273,538	4,420	4,420
	受取固定・支払固定	326,995	254,456	1,325	1,325
	金利オプション				
	- - 売建	9,487,745	4,725,832	71,809	71,795
	買建	10,292,782	5,224,610	79,022	78,995
	合計	-	-	-	17,015

(注) 1 . 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除 いております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
取引所	- 	12,562	-	27	27
	買建	11,026	-	21	21
	通貨スワップ	18,563,080	13,328,073	70,042	133,032
	為替予約				
	売建	21,006,320	520,543	250,992	250,992
店頭	買建	18,547,388	829,521	310,997	310,997
	通貨オプション				
	売建	6,799,743	3,576,553	250,946	70,731
	買建	6,834,863	3,956,656	311,792	83,219
	合計	-	-	-	346,982

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	株式指数先物				
	売建	300,579	-	1,551	1,551
取引所	買建	24,329	-	171	171
4X511/1	株式指数先物オプション				
	売建	31,770	-	791	53
	買建	63,548	-	602	221
	有価証券店頭オプション				
	売建	839,516	251,126	36,457	2,973
店頭	買建	809,493	239,666	34,671	2,648
/山坝	その他				
	売建	3,314	-	541	541
	買建	49,927	47,453	648	648
	合計	-	-	-	2,311

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物				
	売建	1,190,833	-	4,009	4,009
## = 1 cc	買建	1,393,019	-	173	173
取引所					
	売建	235,639	-	577	55
	買建	278,628	-	534	339
	債券店頭オプション				
店頭	- - 売建	758,955	12,000	2,799	421
	買建	505,173	12,000	3,789	2,207
	合計	-	-	-	2,332

- (注) 1 . 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	商品オプション				
店頭	売建	368,593	229,663	119,674	119,674
	買建	370,334	231,501	127,955	127,955
	合計	-	-	-	8,280

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円) 時価 (百万円)		評価損益 (百万円)	
	クレジットデリバティブ					
店頭	- 	1,057,028	825,424	2,296	2,296	
	買建	1,153,468	1,112,025	30,571	30,571	
	合計	-	-	-	32,868	

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 				
门项	売建 買建	502 290	-	52 66	52 66
	合計	-	-	-	14

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3.取引は気温等に係るものであります。



(退職給付関係)

- 1.採用している退職給付制度の概要
 - (1)当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成17年3月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これに伴い、厚生年金基金制度から企業年金基金制度へ移行しております。
 - (2)当社及び一部の国内連結子会社は、平成17年4月に確定拠出年金制度を新設いたしました。
 - (3)一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度末 (平成16年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
退職給付債務	(A)	1,141,686	1,117,907	
年金資産	(B)	1,067,726	1,381,356	
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	73,960	263,448	
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	24,550	-	
未認識数理計算上の差異	(E)	580,419	287,633	
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	531,010	551,082	
前払年金費用	(G)	562,989	588,219	
退職給付引当金	(H) = (F) - (G)	31,979	37,137	

- (注)1.臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 - 2.一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 - 3.厚生年金基金の代行部分の返上に関し、当社及び一部の国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針 (中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚 生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年 金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、前連結会計年度末において測定された返還相 当額(最低責任準備金)は、210,451百万円であります。
 - 4.「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月6日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められたことに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異又は過去勤務債務とに合理的に区分して費用の減額処理及び利益処理の対象としております。なお、前連結会計年度末の年金資産は未認識年金資産281,509百万円を控除して記載しております。

3.退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	
勤務費用	27,983	23,970	
利息費用	32,778	28,282	
期待運用収益	39,828	46,672	
過去勤務債務の損益処理額	14,426	3,430	
数理計算上の差異の費用処理額	69,423	39,939	
会計基準変更時差異の費用処理額	28,081	24,550	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,915	5,109	
退職給付費用	105,928	71,748	
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	45,169	-	
計	60,758	71,748	

- (注)1.厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
 - 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年 3 月31日)
(1)割引率	主に2.5%	主に2.5%
(2)期待運用収益率	主に3.5%	主に3.4%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一時損益処理	同左
(5)数理計算上の差異の処理年数	主として10年~12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左
(6)会計基準変更時差異の処理年数	主として5年	同左

(税効果会計関係)					
前連結会計年度 (自 平成15年4月1 至 平成16年3月31	日 日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の	D発生の主な原因別		
の内訳		の内訳			
繰延税金資産		—— 繰延税金資産			
繰越欠損金	2,088,231百万円	繰越欠損金	1,920,951百万円		
有価証券償却損金算入限度		有価証券償却損金算入限度			
超過額	1,011,479百万円	超過額	1,007,619百万円		
貸倒引当金損金算入限度超 過額	805,786百万円	貸倒引当金損金算入限度超 過額	580,593百万円		
有価証券等(退職給付信託 拠出分)	210,715百万円	有価証券等(退職給付信託 拠出分)	218,536百万円		
その他	242,353百万円	その他	287,145百万円		
———————————— 繰延税金資産小計	4,358,566百万円	繰延税金資産小計	4,014,846百万円		
評価性引当額	2,461,786百万円	評価性引当額	2,354,894百万円		
操延税金資産合計	1,896,780百万円	繰延税金資産合計	1,659,951百万円		
繰延税金負債		繰延税金負債			
前払年金費用	213,062百万円	前払年金費用	221,835百万円		
その他有価証券評価差額	308,578百万円	その他有価証券評価差額	377,963百万円		
その他	42,165百万円	その他	57,262百万円		
操延税金負債合計	563,807百万円	繰延税金負債合計	657,061百万円		
- 繰延税金資産の純額	1,332,973百万円	繰延税金資産の純額	1,002,890百万円		
平成16年 3 月31日現在の繰延税金	資産の純額は、連	平成17年3月31日現在の繰延税会	全資産の純額は、連		
結貸借対照表の以下の項目に含まれ	いております。	結貸借対照表の以下の項目に含まれ	いております。		
繰延税金資産	1,361,766百万円	繰延税金資産	1,036,907百万円		
繰延税金負債	28,792百万円	繰延税金負債	34,016百万円		
2 . 連結財務諸表提出会社の法定実効	が税率と税効果会計	2 . 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計			
適用後の法人税等の負担率との間に	重要な差異がある	適用後の法人税等の負担率との間に	こ重要な差異がある		
ときの、当該差異の原因となった主	Eな項目別の内訳	ときの、当該差異の原因となった言	Eな項目別の内訳		
法定実効税率	42.05%	法定実効税率	40.69%		
(調整)		(調整)			
評価性引当額の増減	12.11%	法人税更正処分等取消請求訴訟			
当社と主な国内連結子会社との	3.83%	る判決による影響	6.27%		
実効税率差異	0.0070	評価性引当額の増減	4.99%		
子会社に対する投資	1.30%	受取配当金等永久に益金に算入	され 1.59%		
その他	1.83%	ない項目			
税効果会計適用後の法人税等の負	担率 47.19%	その他	0.78%		
		税効果会計適用後の法人税等の負	担率 27.04%		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
—— 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,752,455	273,290	174,880	3,200,626	-	3,200,626
(2)セグメント間の内部経常収益	26,740	28,821	115,341	170,903	(170,903)	-
計	2,779,196	302,111	290,221	3,371,529	(170,903)	3,200,626
経常費用	1,953,785	233,057	270,505	2,457,348	(153,208)	2,304,139
経常利益	825,411	69,054	19,716	914,181	(17,694)	896,486
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	127,414,246	13,111,932	1,152,880	141,679,059	(3,928,967)	137,750,091
減価償却費	121,592	8,398	9,872	139,863	-	139,863
資本的支出	161,011	6,449	5,667	173,127	-	173,127

- (注)1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 . 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業、信託業
 - (2) 証券業...........証券業
 - (3) その他の事業…クレジットカード業、投資顧問業等

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,509,411	344,439	185,334	3,039,186	-	3,039,186
(2)セグメント間の内部経常収益	13,452	27,139	106,538	147,129	(147,129)	-
計	2,522,864	371,578	291,872	3,186,315	(147,129)	3,039,186
経常費用	2,031,898	264,333	228,229	2,524,461	(142,734)	2,381,726
	490,965	107,245	63,643	661,854	(4,394)	657,459
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	126,488,096	18,453,700	1,243,822	146,185,618	(3,109,382)	143,076,236
減価償却費	111,499	8,775	9,291	129,567	-	129,567
減損損失	64,895	2,135	112	67,143	-	67,143
資本的支出	202,937	12,783	10,871	226,592	-	226,592

- (注)1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 . 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業.......銀行業、信託業
 - (2) 証券業......証券業
 - (3) その他の事業…クレジットカード業、投資顧問業等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,760,211	177,703	185,295	77,415	3,200,626	-	3,200,626
(2)セグメント間の内部経常収益	143,450	89,879	9,557	1,006	243,893	(243,893)	-
計	2,903,662	267,582	194,852	78,422	3,444,519	(243,893)	3,200,626
経常費用	2,063,911	194,577	181,283	38,997	2,478,769	(174,630)	2,304,139
 経常利益	839,751	73,005	13,568	39,424	965,750	(69,263)	896,486
資産	128,677,634	12,172,914	6,824,656	4,037,664	151,712,869	(13,962,777)	137,750,091

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2.「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。
 - 3.一部の国内銀行連結子会社の為替スワップに係る収益及び費用は、従来、総額表示しておりましたが、当連結会計年度より業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用したことにより純額表示によっております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常収益及び経常費用は日本について6,798百万円、欧州について4,666百万円、アジア・オセアニアについて1,789百万円それぞれ減少しております。
 - 4.国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、 当連結会計年度より業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用しております。 この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価の上、正 味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、日本について320百 万円、米州について43百万円資産がそれぞれ減少し、欧州について126百万円、アジア・オセアニアについ て1,695百万円資産がそれぞれ増加しております。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺の上純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは総額で計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、日本について782,767百万円、米州について25,964百万円、欧州について44,623百万円、アジア・オセアニアについて29,331百万円資産がそれぞれ増加しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,591,325	197,894	177,012	72,952	3,039,186	-	3,039,186
(2)セグメント間の内部経常収益	46,268	115,641	19,296	11,724	192,930	(192,930)	-
計	2,637,593	313,536	196,308	84,677	3,232,116	(192,930)	3,039,186
経常費用	2,048,630	246,115	181,478	64,577	2,540,802	(159,076)	2,381,726
—— 経常利益	588,963	67,420	14,830	20,099	691,313	(33,853)	657,459
資産	132,776,520	12,391,021	6,916,115	4,501,289	156,584,945	(13,508,709)	143,076,236

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2.「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	440,414
連結経常収益	3,200,626
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.7

- (注)1.一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 - 2.海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	447,860
連結経常収益	3,039,186
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.7

- (注)1.一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 - 2.海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 株当たり純資産額	61,980円34銭	131,016円15銭
1 株当たり当期純利益	36,153円27銭	54,625円61銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	18,754円94銭	37,719円13銭

- (注) 1.「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 株当たり当期純利益		36,153円27銭	54,625円61銭
当期純利益	百万円	406,982	627,383
普通株主に帰属しない金額	百万円	41,969	37,921
(うち優先配当額)	百万円	(41,969)	(37,921)
普通株式に係る当期純利益	百万円	365,012	589,462
普通株式の期中平均株式数	千株	10,096	10,790

3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		18,754円94銭	37,719円13銭	
当期純利益調整額	百万円	27,429	23,380	
(うち優先配当額)	百万円	(27,429)	(23,380)	
普通株式増加数	千株	10,828	5,456	
(うち優先株式)	千株	(10,828)	(5,456)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		一部の国内信託銀行連結 子会社が発行する2003年 9月30日満期米ドル建転 換社債(額面総額39,360 千米ドル)。なお、本社 債は当連結会計年度に償 還しております。		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
一部の国内銀行連結子会社は、平成16年6月18日に、	
取引先である興和不動産株式会社及びその子会社である	
興和不動産販売株式会社と、興和不動産グループの事業	
再編に関し、支援にかかる協定を締結いたしました。こ	
の結果、当該取引先向け債権のうち、事業再編において	
会社分割により興和不動産株式会社に残存する予定の貸	
出金は175,700百万円と見込んでおりますが、同社は今	
後とも事業を継続していくことから回収額が変動するた	
め、損失負担額については現在確定しておりません。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘 柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利 率 (%)	担保	償 還 期 限	摘要
1	普通社債		300,000					(注) 3
2	普通社債	平成12年12月~ 平成17年3月	89,100	104,100	1.06 ~ 2.76	なし	平成22年12月~	(注) 1,3
	普通社債	平成16年9月~ 平成17年3月		159,300	0.48~ 2.09	なし	平成26年9月~	(注) 1,3
	割引みずほ 銀行債券	平成16年3月~ 平成17年3月	929,240	593,282 [593,282]	0.05	なし	平成17年4月~ 平成18年4月	(注) 1,3,4
	割引みずほ 銀行債券(保 護預り専用)	平成16年3月~ 平成17年3月	256,842	219,161 (219,161)	0.02	なし	平成17年4月~ 平成18年4月	(注) 1,3,4
	利付みずほ 銀行債券	平成12年3月~ 平成17年3月	98,316	79,645 [34,945]	0.10~ 0.90	なし	平成17年4月~ 平成22年4月	(注) 1,3,4
3	利付みずほ 銀行債券(利 子一括払)	平成12年3月~ 平成17年3月	725,067	662,642 (257,479)	0.10~ 0.90	なし	平成17年4月~ 平成22年4月	(注) 1,3,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形)	平成12年 3 月 ~ 平成17年 3 月	715,929	709,621 (96,804)	0.10~ 0.90	なし	平成17年 4 月 ~ 平成22年 4 月	(注) 1,3,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形・利子 一括払)	平成12年3月~ 平成17年3月	85,375	82,557 (14,945)	0.10~	なし	平成17年4月~ 平成22年4月	(注) 1,3,4
	普通社債	平成9年9月~ 平成16年8月	63,100	123,100	2.10~ 3.00	なし	平成24年11月~ 平成26年8月	(注) 1,3
	利付みずほ コーポレート 銀行債券	平成12年 4 月 ~ 平成17年 3 月	6,351,800	5,337,680 (1,596,210)	0.35 ~ 1.50	なし	平成17年4月~ 平成22年3月	(注) 1,3,4
4	利付みずほ コーポレート 銀行債券 (3年)	平成15年4月	115,800	100,800	0.35	なし	平成18年 4 月	(注) 1,3,4
4	利付みずほ コーポレート 銀行債券 (2年)		151,400					(注) 3
外貨	外貨建債券	平成7年9月~ 平成17年3月	29,742 (97,000千米ドル)	9,682 〔-〕 (25,000千米ドル)	0.46~ 4.19	なし	平成18年 5 月 ~ 平成22年11月	(注) 1,2,3,4
	短期社債	平成17年 1 月 ~ 平成17年 3 月	(97,000十米ドル) 180,000	260,300 [260,300]	0.00~	なし	平成17年4月~ 平成17年5月	(注) 1,3,4
5	普通社債	平成16年 1 月~ 平成16年 3 月	413,438 (3,000,000千米ドル) (750,000千ユーロ)	426,366 (-) (3,000,000千米ドル) (750,000千ユーロ)	4.75 ~ 8.37	なし	平成26年4月~	(注) 1,2,3

会社名	銘	柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利 率 (%)	担保	償還期限	摘要
6	普通社債		平成7年12月~ 平成13年4月	89,100	79,100 [-]	0.56~ 3.59	なし	平成22年4月~ 平成24年7月	(注) 1,3
7	普通社債		平成7年2月~ 平成16年9月	639,719 (110,000千米ドル)	628,915 〔3,000〕 (110,000千米ドル)	0.00~ 5.10	なし	平成17年12月~	(注) 1,2,3,4
8	普通社債		平成7年6月~ 平成16年7月	636,562 (1,125,000千米ドル)	598,226 〔-〕 (1,049,959千米ドル)	0.36 ~ 8.80	なし	平成19年2月~	(注) 1,2,3,4
9	普通社債		平成10年9月~ 平成17年3月	128,350 (89,000千米ドル) (9,130千ユーロ)	237,864 〔26,642〕 (43,956千米ドル) (25,037千ユーロ)	0.05 ~ 7.50	なし	平成17年4月~ 平成46年12月	(注) 1,2,3,4
合	計			11,998,884	10,412,345				

- (注)1.「当期末残高」欄の〔〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 - 2.「前期末残高」欄及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建ての金額であります。
 - 3. 1は国内連結子会社株式会社みずほホールディングスの発行した普通社債をまとめて記載しております。 2は国内連結子会社みずほ信託銀行株式会社の発行した普通社債をまとめて記載しております。
 - 3は国内連結子会社株式会社みずほ銀行の発行した普通社債をまとめて記載しております。
 - 4 は国内連結子会社株式会社みずほコーポレート銀行の発行した普通社債又は短期社債をまとめて記載しております。
 - 5 は海外連結子会社Mizuho Financial Group (Cayman) Limited の発行した普通社債をまとめて記載しております。
 - 6は海外連結子会社Mizuho TB (Aruba) A.E.C.の発行した普通社債をまとめて記載しております。
 - 7 は海外連結子会社Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.の発行した普通社債をまとめて記載しております。
 - 8 は海外連結子会社Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.の発行した普通 社債をまとめて記載しております。
 - 9 は国内連結子会社みずほ証券株式会社、海外連結子会社Mizuho Corporate Asia (HK) Limited、Mizuho International plc、Mizuho Corporate Bank (USA)の発行した普通社債をまとめて記載しております。
 - 4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	3,102,771	1,744,362	1,264,273	1,044,670	1,086,250

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	1,643,343	2,634,433	0.98	
再割引手形	12,379	6,208	4.77	
借入金	1,630,964	2,628,224	0.97	平成17年4月~

- (注)1.「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2.借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,562,677	25,804	79,090	53,462	61,064

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次の とおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	837,800	1,397,200	0.11	

(2)【その他】 該当事項なし

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度末 (平成16年 3 月31日)		当事業年度末 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		1,231		2,601	
前渡金		4		4	
前払費用		303		336	
繰延税金資産		167		-	
未収入金		-		75,487	
その他		2,235		1,352	
流動資産合計		3,940	0.1	79,782	2.5
固定資産					
有形固定資産	1	1,014		925	
建物		212		225	
器具及び備品		801		699	
無形固定資産		3,903		4,477	
商標権		165		142	
ソフトウェア		3,481		3,894	
その他		256		440	
投資その他の資産		3,590,312		3,092,812	
関係会社株式		3,588,866		3,089,775	
その他		1,446		3,037	
固定資産合計		3,595,229	99.9	3,098,215	97.5
繰延資産					
創立費		2		1	
開業費		912		608	
繰延資産合計		914	0.0	609	0.0
資産合計		3,600,085	100.0	3,178,608	100.0

		前事業年度末 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月	末 31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
流動負債					
コマーシャル・ペーパー		65,000		152,000	
未払金		338		629	
未払費用		149		753	
未払法人税等		281		3	
預り金		98		37,713	
賞与引当金		150		147	
流動負債合計		66,018	1.8	191,247	6.0
固定負債					
繰延税金負債		491		888	
退職給付引当金		77		242	
固定負債合計		568	0.0	1,130	0.1
負債合計		66,587	1.8	192,378	6.1
(資本の部)					
資本金	2	1,540,965	42.8	1,540,965	48.5
資本剰余金					
資本準備金		1,752,885		385,241	
その他資本剰余金		-		1,127,700	
資本金及び資本準備金 減少差益		-		1,127,672	
自己株式処分差益		-		28	
資本剰余金合計		1,752,885	48.7	1,512,942	47.6
利益剰余金					
利益準備金		4,350		4,350	
任意積立金		147,662		47,662	
別途積立金		147,662		47,662	
当期未処分利益		87,820		140,957	
利益剰余金合計		239,832	6.7	192,970	6.0
その他有価証券評価差額金		10	0.0	24	0.0
自己株式	3	174	0.0	260,622	8.2
資本合計		3,533,497	98.2	2,986,230	93.9
負債資本合計		3,600,085	100.0	3,178,608	100.0

【損益計算書】

	E記 号	全頞 / 芒			当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日		
崇 器Ⅲ ∺		亚胡(二	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
営業収益							
関係会社受取配当金	1	14,836			13,736		
関係会社受入手数料	1	10,911	25,748	100.0	12,757	26,493	100.0
営業費用	•						
販売費及び一般管理費	2,3	11,761	11,761	45.7	11,799	11,799	44.5
営業利益	•		13,986	54.3		14,694	55.5
営業外収益							
受取賃貸料	4	67			68		
その他	4,5	361	428	1.7	67	135	0.5
営業外費用	•		l				
コマーシャル・ペーパー利息		100			174		
開業費償却		304			304		
その他	6	344	749	2.9	47	526	2.0
経常利益	•		13,665	53.1		14,304	54.0
特別利益							
固定資産処分益	7	4			-		
関係会社株式処分益	8	-			73,546		
その他		-	4	0.0	11	73,557	277.6
特別損失	•						
関係会社株式処分損	9	-			56,186		
本店移転費用		2,206			-		
厚生年金基金代行部分返上損		358			-		
その他		273	2,839	11.0	228	56,414	212.9
税引前当期純利益			10,831	42.1		31,447	118.7
法人税、住民税及び事業税		559			4		
法人税等調整額		334	894	3.5	556	561	2.1
当期純利益			9,936	38.6		30,886	116.6
前期繰越利益			77,883			110,071	
当期未処分利益			87,820			140,957	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (定時株主総会承認日 平成16年 6 月25日		当事業年度 (定時株主総会承認 平成17年 6 月28日	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期未処分利益			87,820		140,957
任意積立金取崩額			100,000		47,662
別途積立金取崩額			100,000		47,662
利益処分額			77,748		79,929
第一回第一種優先株式配当金		(1株につき 22,500円)	742		-
第二回第二種優先株式配当金		(1株につき 8,200円)	820	(1株につき 8,200円)	503
第三回第三種優先株式配当金		(1株につき 14,000円)	1,400	(1株につき 14,000円)	1,400
第四回第四種優先株式配当金		(1株につき 47,600円)	7,140	(1株につき 47,600円)	7,140
第六回第六種優先株式配当金		(1株につき 42,000円)	6,300	(1株につき 42,000円)	6,300
第七回第七種優先株式配当金		(1株につき 11,000円)	1,375	(1株につき 11,000円)	1,375
第八回第八種優先株式配当金		(1株につき 8,000円)	1,000	(1株につき 8,000円)	474
第九回第九種優先株式配当金		(1株につき 17,500円)	2,450		-
第十回第十種優先株式配当金		(1株につき 5,380円)	753	(1株につき 5,380円)	753
第十一回第十一種優先株式配 当金		(1株につき 20,000円)	18,874	(1株につき 20,000円)	18,874
第十二回第十一種優先株式配 当金		(1株につき 2,500円)	13		-
第十三回第十三種優先株式配 当金		(1株につき 30,000円)	1,100	(1株につき 30,000円)	1,100
普通株式配当金		(1株につき 3,000円)	35,778	(1株につき 3,500円)	42,007
次期繰越利益			110,071		108,691

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	有価証券の評価は、子会社株式、関連 会社株式及び時価のないその他有価証券 については、移動平均法による原価法に より行っております。	同左
2.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産有形固定資産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。建物 : 8年~38年器具及び備品:2年~17年(2) 無形固定資産商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。自社利用のソフトウェアについて	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、 建物については定額法)を採用してお ります。 なお、耐用年数は次のとおりであり ます。 建物 : 8年~47年 器具及び備品: 2年~17年
	は、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	同左
3.繰延資産の処理方法	創立費及び開業費については商法施行 規則の規定により毎期均等額(5年)を 償却しております。	同左
4 . 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額 のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、必要額を 計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(10年)による 定額法により按分した額をそれぞれ発 生の翌事業年度から費用処理すること としております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、必要額を 計上しております。 過去勤務債務は、その発生事業年度 に一時損益処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(10年)による 定額法により按分した額をそれぞれ発 生の翌事業年度から費用処理すること としております。

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。本処理に伴う当事業年度における影響額は、特別損失として358百万円計上しております。また、当事業年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、316百万円であります。	
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左
6.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。	同左

(会計方針の変更)

(
前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準)
	「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損
	に係る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会
	平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基
	準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10
	月31日)を平成16年4月1日以降開始する事業年度から適
	用することが認められたことに伴い、当事業年度から同会
	計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる
	損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(13/3/14/22)	
前事業年度	当事業年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
	貸借対照表上「未収入金」は、前事業年度まで「流動資
	産のその他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度
	において金額的重要性が増したため区分掲記しておりま
	す。
	なお、前事業年度末の「未収入金」の金額は1,776百万
	円であります。

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成16年3月31日)

- 1.有形固定資産の減価償却累計額は373百万円となっております。
- 2.会社が発行する株式の総数

普通株式 25,000,000株 優先株式 5,467,000株

発行済株式の総数

第一回第一種優先株式

普通株式 11,926,964.67株 優先株式 2,048,930株

3. 自己株式

当社が保有する自己株式の数は、普通株式802.87 株であります。

- 4 . Mizuho Financial Group (Cayman) Limited 発行 の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証416,633百万円を行っております。
- 5.配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

1株につき 22,500円

第二回第二種優先株式 1株につき 8,200円 第三回第三種優先株式 1株につき 14,000円 第四回第四種優先株式 1株につき 47,600円 第六回第六種優先株式 1株につき 42,000円 第七回第七種優先株式 1株につき 11,000円 第八回第八種優先株式 1株につき 8,000円 第九回第九種優先株式 1株につき 17,500円 第十回第十種優先株式 1株につき 5,380円 第十一回第十一種優先株式 1株につき 20,000円 第十二回第十一種優先株式 1株につき 2,500円 第十三回第十三種優先株式 1株につき 30,000円 当事業年度末 (平成17年3月31日)

1 . 有形固定資産の減価償却累計額は710百万円となっております。

2.会社が発行する株式の総数

普通株式 25,000,000株 優先株式 5,321,500株

発行済株式の総数

普通株式 12,003,995.49株 優先株式 1,903,430株

3. 自己株式

当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,793.39株、優先株式137,300株であります。

- 4 . Mizuho Financial Group (Cayman) Limited 発行 の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証438,254百万円を行っております。
- 5.配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第二回第二種優先株式 1株につき 8,200円 第三回第三種優先株式 1株につき 14,000円 1株につき 47,600円 第四回第四種優先株式 第六回第六種優先株式 1株につき 42,000円 第七回第七種優先株式 1株につき 11,000円 第八回第八種優先株式 1株につき 8,000円 第十回第十種優先株式 1株につき 5,380円 第十一回第十一種優先株式 1株につき 20,000円 第十三回第十三種優先株式 1株につき 30,000円

(損益計算書関係)

前事業年度 当事業年度 (自 平成15年4月1日 (自 平成16年4月1日 至 平成16年3月31日) 至 平成17年3月31日) 1. 営業収益のうち関係会社との取引 1. 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 関係会社受取配当金 14,836百万円 13,736百万円 関係会社受入手数料 10,911百万円 関係会社受入手数料 12,757百万円 2.販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の 2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の とおりであります。なお、全額が一般管理費に属す とおりであります。なお、全額が一般管理費に属す るものであります。 るものであります。 給料・手当 2,448百万円 給料・手当 3,053百万円 業務委託費 2,034百万円 業務委託費 1,842百万円 土地建物機械賃借料 1,830百万円 土地建物機械賃借料 1,727百万円 租税公課 1,586百万円 減価償却費 1,273百万円 減価償却費 退職給付費用 1,156百万円 1,075百万円 退職給付費用 677百万円 3. 営業費用のうち関係会社との取引 3. 営業費用のうち関係会社との取引 販売費及び一般管理費 2,345百万円 販売費及び一般管理費 3,204百万円 4. 営業外収益のうち関係会社との取引 4. 営業外収益のうち関係会社との取引 優先株式関連事務等に係る 受取賃貸料 68百万円 352百万円 優先株式関連事務等に係る 子会社受入手数料 36百万円 受取賃貸料 67百万円 子会社受入手数料 5. その他の営業外収益のうち352百万円は、優先株式 5. その他の営業外収益のうち36百万円は、優先株式 関連事務等に係る子会社受入手数料であります。 関連事務等に係る子会社受入手数料であります。 6. その他の営業外費用のうち342百万円は、優先株式 関連事務等に係る費用であります。 7. 固定資産処分益は、器具及び備品に係る売却益4百 万円であります。 8.特別利益のうち関係会社との取引

関係会社株式処分益

9.特別損失のうち関係会社との取引 関係会社株式処分損

73,517百万円

56,186百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認め	られるもの	リース物件の所有権が借主に移転すると	認められるもの
以外のファイナンス・リース取引		以外のファイナンス・リース取引	
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累	計額相当額	(1)リース物件の取得価額相当額、減価値	賞却累計額相当額
及び期末残高相当額		及び期末残高相当額	
(車両)		(車両)	
取得価額相当額	6百万円	取得価額相当額	16百万円
減価償却累計額相当額	3百万円	減価償却累計額相当額	2百万円
期末残高相当額	3百万円	期末残高相当額	13百万円
(2)未経過リース料期末残高相当額		(2)未経過リース料期末残高相当額	
1 年内	2百万円	1 年内	5百万円
1 年超	5百万円	1 年超	12百万円
合計	8百万円	合計	18百万円
│ │(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払	利息相当額	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	2百万円	支払リース料	4百万円
減価償却費相当額	2百万円	減価償却費相当額	4百万円
支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円
 (4)減価償却費相当額の算定方法		(4)減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を	10%として		
計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期		同左	
の減価償却費相当額とする定率法によっております。			
(5)利息相当額の算定方法		(5)利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相	当額との差		
額を利息相当額とし、各期への配分方法に	ついては、	同左	
利息法によっております。			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	(2	前事業年度末 平成16年3月31日	1)	(2	当事業年度末 平成17年3月31日	1)
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差額(百万円)
子会社株式	146,968	787,394	640,426	146,968	781,581	634,613

(税効果会計関係)

(忧劝未去引用原)				
前事業年度 (自 平成15年4月 至 平成16年3月		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1.繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
子会社株式	1,534,933百万円	子会社株式	1,670,864百万円	
その他	205百万円	その他	5,986百万円	
繰延税金資産小計	1,535,139百万円	繰延税金資産小計	1,676,851百万円	
評価性引当額	1,534,933百万円	評価性引当額	1,676,752百万円	
繰延税金資産合計	205百万円	繰延税金資産合計	98百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
前払年金費用	530百万円	前払年金費用	986百万円	
繰延税金負債合計	530百万円	繰延税金負債合計	986百万円	
繰延税金資産(は負債) の純額	324百万円	繰延税金資産(は負債) の純額	888百万円	
2.法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担	┃ ┃ 2 . 法定実効税率と税効果会計適用:	後の法人税等の負担	
率との間に重要な差異があるとき	の、当該差異の原因	率との間に重要な差異があるとき	の、当該差異の原因	
となった主な項目別の内訳		となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	42.05%	法定実効税率	40.69%	
(調整)		(調整)		
受取配当金等永久に益金	33.94%	受取配当金等永久に益金	490.35%	
に算入されない項目	33.94%	に算入されない項目	490.33%	
その他	0.14%	評価性引当額の増減	450.93%	
税効果会計適用後の法人税	8.25%	その他	0.51%	
等の負担率	0.2370	税効果会計適用後の法人税	1.78%	
		等の負担率		
T .		1		

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 株当たり純資産額	46,670円33銭	41,782円20銭
1株当たり当期純損失	2,846円42銭	588円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

- (注) 1.「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - 2.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 株当たり当期純損失		2,846円42銭	588円84銭
当期純利益	百万円	9,936	30,886
普通株主に帰属しない金額	百万円	41,969	37,921
(うち優先配当額)	百万円	(41,969)	(37,921)
普通株式に係る当期純損失	百万円	32,033	7,035
普通株式の期中平均株式数	千株	11,253	11,947

3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、前事業年度及び 当事業年度は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	第一回第一種優先株式、 第二回第二種優先株式、 第三回第三種優先株式、 第七回第七種優先株式、 第八回第八種優先株式 第九回第九種優先株式、 第十回第十種優先株式、 第十一回第十一種優先株式及 び第十二回第十一種優先株式 なお、上記優先株式の概要は	同左
	「第4 提出会社の状況 1 . 株式等の状況 (1)株式の総数 等」に記載のとおり。	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)及び当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)のいずれにおいても該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

【有価証券明細表】 該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	215	25	0	240	14	11	225
器具及び備品	1,171	236	12	1,395	695	331	699
有形固定資産計	1,387	261	13	1,635	710	343	925
無形固定資産							
商標権	188	-	1	186	43	21	142
ソフトウェア	4,243	1,334	14	5,563	1,668	909	3,894
その他	256	1,229	1,045	440	0	0	440
無形固定資産計	4,687	2,563	1,061	6,190	1,712	930	4,477
繰延資産							
創立費	3	-	-	3	2	0	1
開業費	1,520	-	-	1,520	912	304	608
繰延資産計	1,523	-	-	1,523	914	304	609

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金(百万円)		1,540,965	-	-	1,540,965	
	普通株式 (注1,2)	(株)	(11,926,964.67)	(77,030.82)	(-)	(12,003,995.49)
	第一回 第一種優先株式(注3)	(株)	(33,000)	(-)	(33,000)	(-)
	第二回 第二種優先株式(注1)	(株)	(100,000)	(-)	(-)	(100,000)
	第三回 第三種優先株式	(株)	(100,000)	(-)	(-)	(100,000)
	第四回 第四種優先株式	(株)	(150,000)	(-)	(-)	(150,000)
	第六回 第六種優先株式	(株)	(150,000)	(-)	(-)	(150,000)
資本金の	第七回第七種優先株式	(株)	(125,000)	(-)	(-)	(125,000)
うち既発 行株式	第八回第八種優先株式(注1)	(株)	(125,000)	(-)	(-)	(125,000)
	第九回第九種優先株式(注1,3)	(株)	(140,000)	(-)	(107,000)	(33,000)
	第十回第十種優先株式	(株)	(140,000)	(-)	(-)	(140,000)
	第十一回第十一種優先株式	(株)	(943,740)	(-)	(-)	(943,740)
	第十二回第十一種優先株式(注2)	(株)	(5,500)	(-)	(5,500)	(-)
	第十三回 第十三種優先株式	(株)	(36,690)	(-)	(-)	(36,690)
	計	(株)	(13,975,894.67)	(77,030.82)	(145,500)	(13,907,425.49)
	計 (注4)	(百万円)	1,540,965	-	-	1,540,965
	(資本準備金)					
	株式払込剰余金(注5)	(百万円)	540,965	-	155,723	385,241
	株式交換差益(注5)	(百万円)	949,509	-	949,509	-
資本準備 金及びそ	吸収分割差益(注5)	(百万円)	262,411	-	262,411	-
の他資本	(その他資本剰余金)					
剰余金	資本金及び資本準備金 減少差益(注3,5)	(百万円)	-	1,367,644	239,971	1,127,672
	自己株式処分差益(注6)	(百万円)	-	28	-	28
	計	(百万円)	1,752,885	1,367,672	1,607,615	1,512,942
	(利益準備金)	(百万円)	4,350	-	-	4,350
利益準備 金及び任 意積立金	(任意積立金)					
	別途積立金 (注7)	(百万円)	147,662	-	100,000	47,662
(\(\dag{\tau}\)\)1	計りませることはより	(百万円)		等一同等一種原出	100,000	52,012 第八回第八孫傳生#

- (注) 1. 当期末における自己株式数は、普通株式1,793.39株、第二回第二種優先株式38,600株、第八回第八種優先株式65,700株及び第九回第九種優先株式33,000株であります。
 - 2.普通株式の当期増加数及び第十二回第十一種優先株式の当期減少数は、普通株式への転換によるものであります
 - 3.株式の当期減少数並びに資本金及び資本準備金減少差益の当期減少額は、平成16年8月31日に行った自己株

式の消却によるものであります。

- 4. 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。
- 5. 資本準備金の当期減少額は、平成16年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、その他資本剰余金に振替えたものであります。
- 6. 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。
- 7. 当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)			当期末残高 (百万円)	
賞与引当金	150	147	150	-	147	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)	
現金	-	
預金の種類		
普通預金	2,532	
その他	68	
小計	2,601	
合計	2,601	

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)	
株式会社みずほホールディングス	1,466,409	
株式会社みずほコーポレート銀行	721,930	
その他21社	901,435	
合計	3,089,775	

(3)【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき 250円
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
買取手数料	次に定める算式により1株当たりの手数料金額を算定(円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額)し、これを買い取った端株の数で按分した金額(円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額)(1)1株当たり買取価格100万円以下の場合当該金額の1.15%(2,500円に満たない場合には2,500円とする。)(2)1株当たり買取価格100万円超の場合当該金額の0.90%+2,500円
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書 平成16年 6 月21日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社の債権の取立不能及び取立遅延のおそれの発生)に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成16年6月28日

関東財務局長に提出。

平成15年6月27日提出の第1期有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

平成16年 6 月28日

事業年度(第2期)(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成16年12月17日

関東財務局長に提出。

平成15年6月27日提出の第1期有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 半期報告書の訂正報告書

平成16年12月17日

関東財務局長に提出。

平成15年12月25日提出の第2期半期報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成16年12月17日

関東財務局長に提出。

平成16年6月28日提出の第2期有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 臨時報告書

平成16年12月27日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

(8) 半期報告書

平成16年12月27日

(第3期中) (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

関東財務局長に提出。

(9) 臨時報告書

平成16年12月28日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

平成16年 6 月25日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

 代表社員 関与社員
 公認会計士
 甲良 好夫

 代表社員 関与社員
 公認会計士
 成澤 和己

 代表社員 関与社員
 公認会計士
 松村 直季

 関与社員
 公認会計士
 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別 途保管しております。

平成17年6月28日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員 業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員 公認会計士 松村 直季 業務執行社員

指定社員 公認会計士 江見 睦生 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別 途保管しております。

平成16年6月25日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	甲良	好夫
代表社員 関与社員	公認会計士	成澤	和己
代表社員 関与社員	公認会計士	松村	直季
関与社員	公認会計士	江見	睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 みずほフィナンシャルグループの平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべ ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別 途保管しております。

平成17年6月28日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 甲良 好夫 業務執行社員

指定社員 公認会計士 成澤 和己 業務執行社員

指定社員 公認会計士 松村 直季 業務執行社員

指定社員 公認会計士 江見 睦生 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 みずほフィナンシャルグループの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべ ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別 途保管しております。